

行財政改革プラン2004〔素案〕

平成16年9月

豊島区

行財政改革プラン2004 目次

第1章	新たな改革プランの目的と位置づけ	
1	新たな改革プランの目的	7
2	新たな改革プランの位置づけと計画期間	8
3	新たな改革プランの構成	9
第2章	構造改革を必要とする区の現状	
1	人口・世帯と少子高齢化の状況	13
	(1) 人口の推移	
	(2) 将来的に減少に向かう人口	
	(3) 単独世帯の増加とファミリー世帯の減少	
	(4) 少子高齢化の進展	
2	財政の現状	17
	(1) 歳出総額と歳入一般財源のギャップ	
	(2) 厳しい税収の展望	
	(3) 義務的経費の増大と歳出構造の硬直化	
	(4) 人件費と職員定数の状況	
	(5) 施設関連経費の状況	
3	改革を実施しなかった場合の財源不足	23
	(1) 歳入の見通し	
	(2) 歳出の見通し	
第3章	構造改革の目標	
1	構造改革の4つの目標	27
2	目標 スリムで変化に強い行政経営の確立	28
3	目標 身の丈に合った持続可能な財政構造の構築	29
	(1) 「身の丈」とは	
	(2) 経常収支比率の目標	
	(3) 人件費比率の目標	
	(4) 公債費比率の目標	
	(5) 財政調整基金積立の目標	
4	目標 多様な主体の支え合いによる新たな公共の構築	33
5	目標 安定した歳入確保に向けた魅力と価値の創造	34
	(1) 活力の低下がうかがわれる豊島区の状況	
	(2) 人口増加と特別区民税の関係	
	(3) 新たな歳入確保に向けた取り組みの必要性	

第4章	行財政システムの改革	
1	トップマネジメントによる施策の重点化	39
2	組織機構の改革	40
3	人件費の抑制	42
4	人事・給与制度の改革	44
5	予算編成システムの改革	45
6	行政評価制度の改革	46
7	説明責任と透明性の向上	47
8	ITの推進による区民サービスの向上	48
9	内部管理コストの節減	49
10	歳入の確保	51
第5章	施策の再構築	
1	事務事業の休廃止	57
2	事務事業の見直し	69
3	受益者負担の適正化	97
4	施設・業務の委託化、民営化等	102
	(1) 指定管理者制度の活用	
	(2) 公共施設の民営化	
	(3) 定型的・専門的業務の民間委託	
5	投資的経費等の抑制	112
6	外郭団体の見直し	113
第6章	公共施設の再構築・活用	
1	公共施設の再構築	119
2	区有財産の活用	124
第7章	改革による財政効果と財政収支見通し	129
第8章	としま自治新時代の創造	
1	自治基本条例の制定	133
	(1) 自治基本条例の意義	
	(2) 区民とのパートナーシップによる検討の推進	
	(3) 今後の進め方	
2	地域区民ひろば構想の推進	135
	(1) 地域区民ひろばの機能	
	(2) 運営協議会の設立	
	(3) 地域区民ひろばの「モデル実施」	
	(4) 今後の地域区民ひろば構想の進め方	

3	新たな公共の構築に向けたパートナーシップの仕組みづくり.....	137
	(1) 新たな「公共」の考え方	
	(2) 地域コミュニティの課題	
	(3) 新しいコミュニティづくりに向けて	
4	参加と協働の拡大	139

第9章 としま未来への経営戦略

1	財政基盤の強化に向けた戦略的取り組みの推進	143
	(1) 魅力あるまちづくりの推進による歳入の確保	
	(2) 高齢化の進展に伴う歳出の抑制	
2	新たな魅力と価値を生むまちづくりの推進<文化政策>	145
	(1) 「文化政策推進プラン」に基づく総合的な文化政策の推進	
	(2) 芸術文化創造環境づくり	
	(3) 歴史と伝統を受け継ぐ文化的資源の保全・活用	
3	新たな魅力と価値を生むまちづくりの推進<都市再生>	146
	(1) 副都心のイメージを変える新たな魅力の創出	
	(2) 個性ある地域ブランドの創造	
4	健康政策の推進	148
	(1) 生活習慣病の予防	
	(2) 包括的な介護予防事業の推進	
	(3) 地域の健康づくり・介護予防活動のネットワーク体制の推進	

第1章 新たな改革プランの目的と位置づけ

- 1 新たな改革プランの目的
- 2 新たな改革プランの位置づけと計画期間
- 3 新たな改革プランの構成

1 新たな改革プランの目的

豊島区では、平成12年度に「財政健全化計画」を策定し、平成13年度からの4年間、財政健全化に取り組み、歳出抑制と歳入確保を合わせて143億円の健全化対策を実施しました。基金の活用による財源対策を含めると、219億円もの対策を行うことにより、財政を維持してきました。

また、この間、特別区債の残高をピーク時の667億円から100億円縮減し、300人を超える職員定数の削減を行いました。

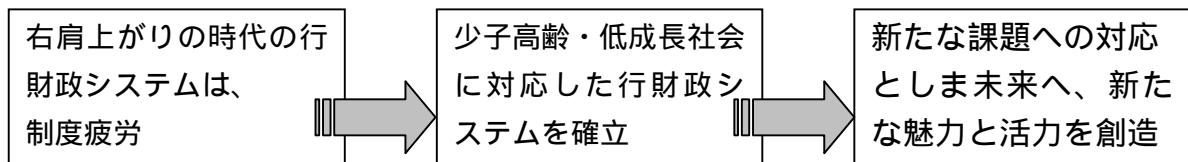
しかし、こうした効果を生み出す一方で、増加し続ける義務的経費や特別会計への繰出金、そして都区財政調整交付金の大幅な減額の影響もあり、結果として、平成16年度までに財源対策を講じることなく予算編成を行い、実質黒字に転換するという「財政健全化計画」の目標を達成することができませんでした。

さらにこれから先、改革を実施せず、現状のサービス水準を維持した場合には、平成17年度に67億円、21年度までの5年間で370億円という財源不足が見込まれており、区財政は大きな危機に直面しています。

この4年間の取り組みでは、事務事業の改善は積極的に実施したものの、新規需要に対応した事業を加える一方で、休廃止した事業はほとんどありませんでした。平成12年の施設白書で分析した、歳出規模の43%を占める施設関連経費の縮減についても十分に踏み込んだとは言えません。身の丈を超えた歳出規模を、基金の取崩しや運用等で維持してきたために、結果として、この間の取り組みは、一時的な対策にとどまり、財政の構造的な改革には至らなかったのです。

こうしたことから、今、区の行財政システムを大きく転換するための構造改革が必要となっています。単に財源不足を解消するための経費削減にとどまらず、戦後50年以上続いてきた右肩上がりの社会経済システムに立脚した行財政運営の規範や価値観を転換することが必要です。直面する財政危機を克服しつつ、少子高齢・低成長の時代に対応した行財政運営システムを確立しなければなりません。

そして、改革により新たな課題やニーズにチャレンジする体力を回復し、将来に向け豊島区の魅力と活力を創造する政策を推進していくために、このプランを策定するものです。



2 新たな改革プランの位置づけと計画期間

このプランは、行財政の改革を進めることにより、新たな基本計画に基づく政策を着実に推進していくために策定するものです。

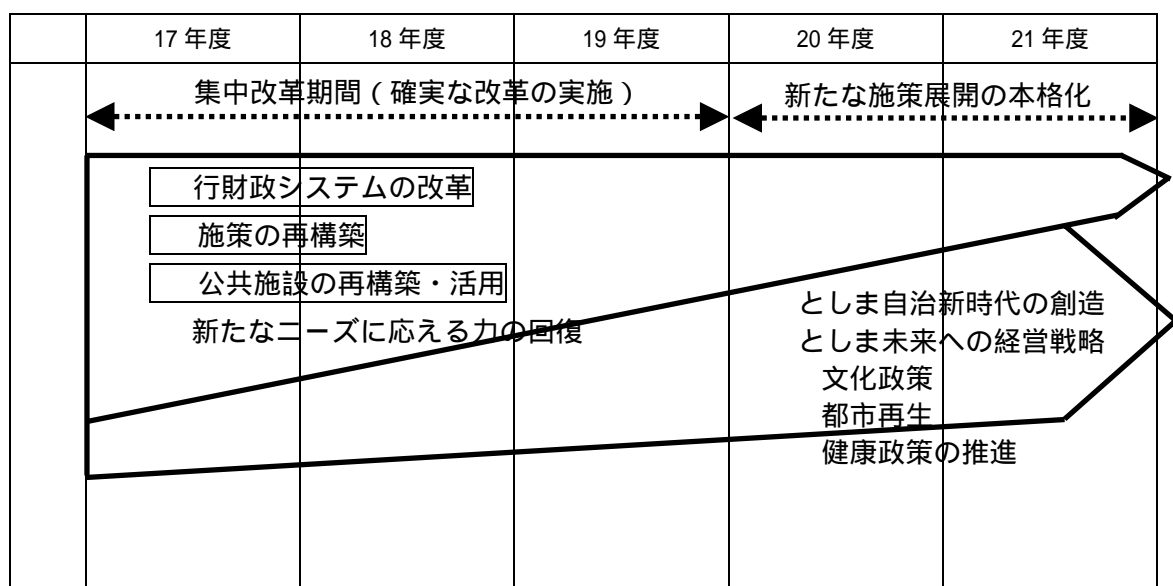
プランの計画期間は、新たな基本計画の「前期」5年間に合わせ、平成17～21年度の5か年とします。

5年間の計画期間のうち、平成17～19年度の3年間については、「集中改革期間」と位置づけ、毎年度、残りの計画期間を対象として、新たな改革内容を加えつつ、その内容を更新していくものとします。

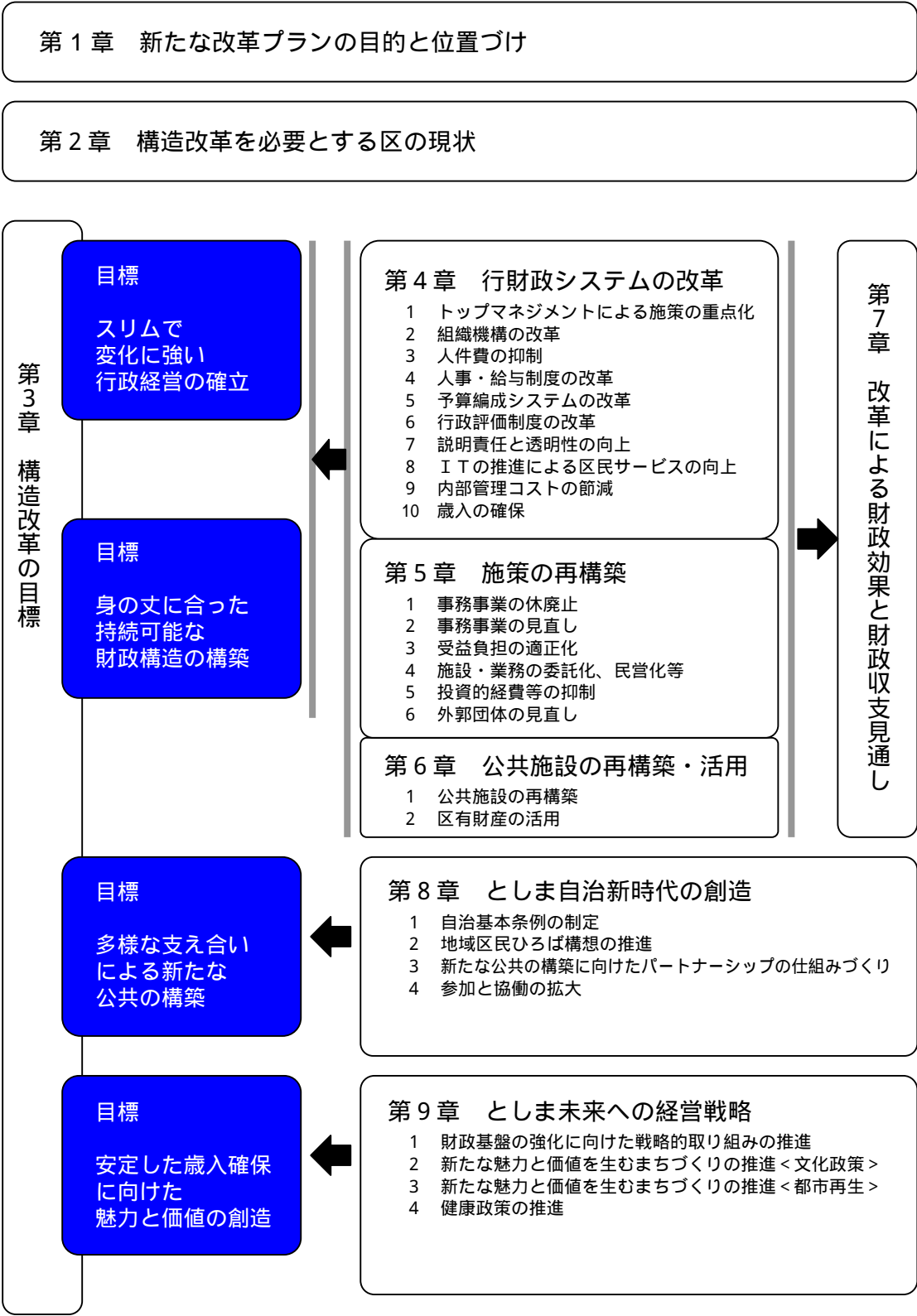
新たな改革プランの計画期間



改革の進め方



3 新たな改革プランの構成



第2章 構造改革を必要とする区の現状

1 人口・世帯と少子高齢化の状況

- (1) 人口の推移
- (2) 将来的に減少に向かう人口
- (3) 単独世帯の増加とファミリー世帯の減少
- (4) 少子高齢化の進展

2 財政の現状

- (1) 歳出総額と歳入一般財源のギャップ
- (2) 厳しい税収の展望
- (3) 義務的経費の増大と歳出構造の硬直化
- (4) 人件費と職員定数の状況
- (5) 施設関連経費の状況

3 改革を実行しなかった場合の財源不足

- (1) 歳入の見通し
- (2) 歳出の見通し

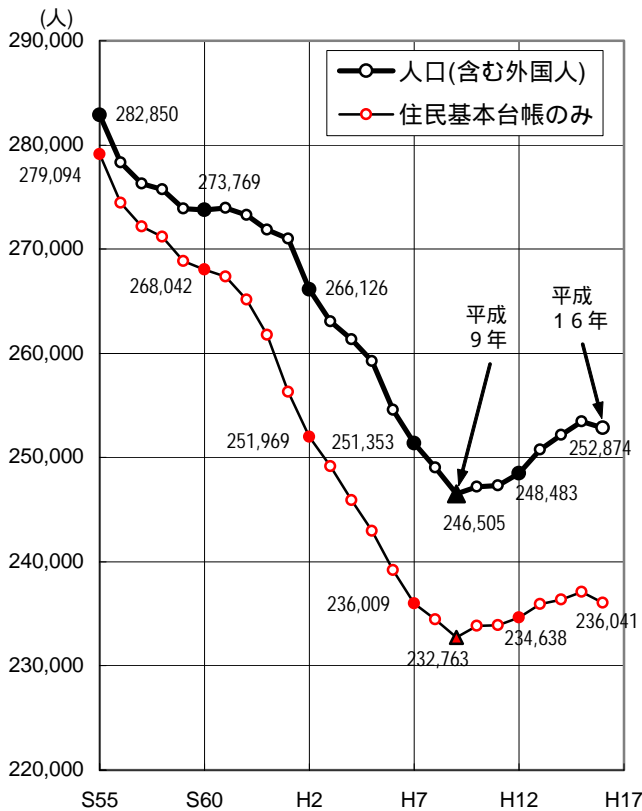
1 人口・世帯と少子高齢化の状況

(1) 人口の推移

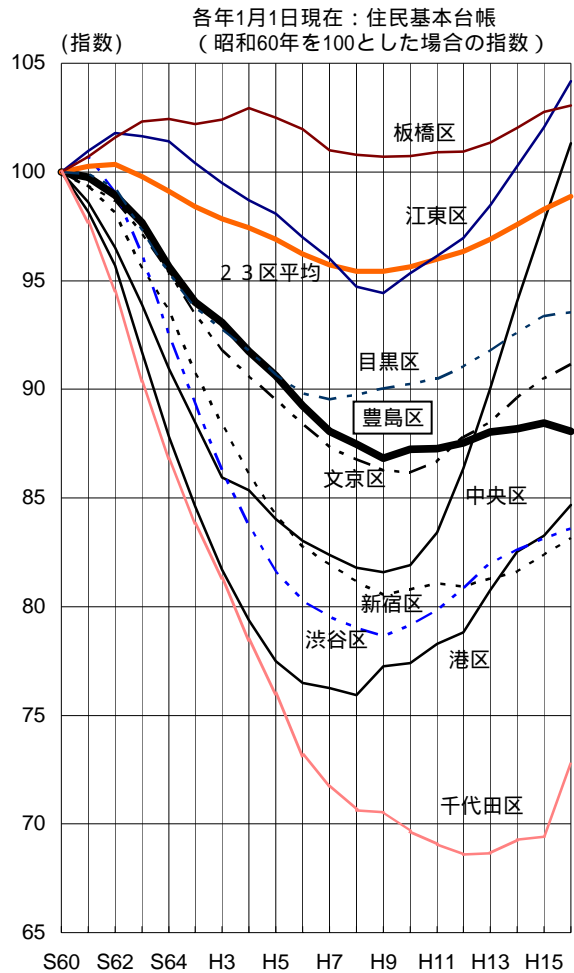
区の人口は、平成9年を底に微増傾向が続いています。これは地価の下落に伴いマンション等の価格が低下したことによる人口の都心回帰現象によるところが大きいと考えられます。

しかし、この傾向は都心区ほど強く、他区と比較すると豊島区における人口回帰が力強いものではないことがわかります。平成15年中の人口増減についてみると、豊島区は23区で唯一人口が減少しています。

豊島区の人口推移



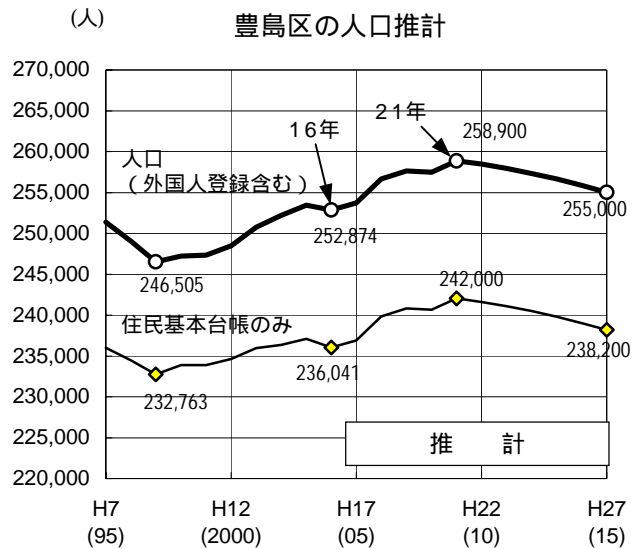
各区における人口回帰の状況



(2) 将来的に減少に向かう人口

日本の人口は、平成 18 年度をピークに減少局面に入ると推計されています。東京都の人口についても、約 10 年遅れて平成 27 年に 1,263 万 5 千人でピークを迎えた後に減少していくことが推計されており、日本の都市は、今後、歴史的な転換点を迎え、人口減少社会が到来することになります。

豊島区の人口推計によると、区内でも旺盛なマンション供給が続いており、当面は人口の微増傾向が続くことが予想されますが、東京をはじめ日本全体が人口減少社会へ移行するなかで、平成 21 年の 258,900 人をピークに減少に向かうことが予想されています。



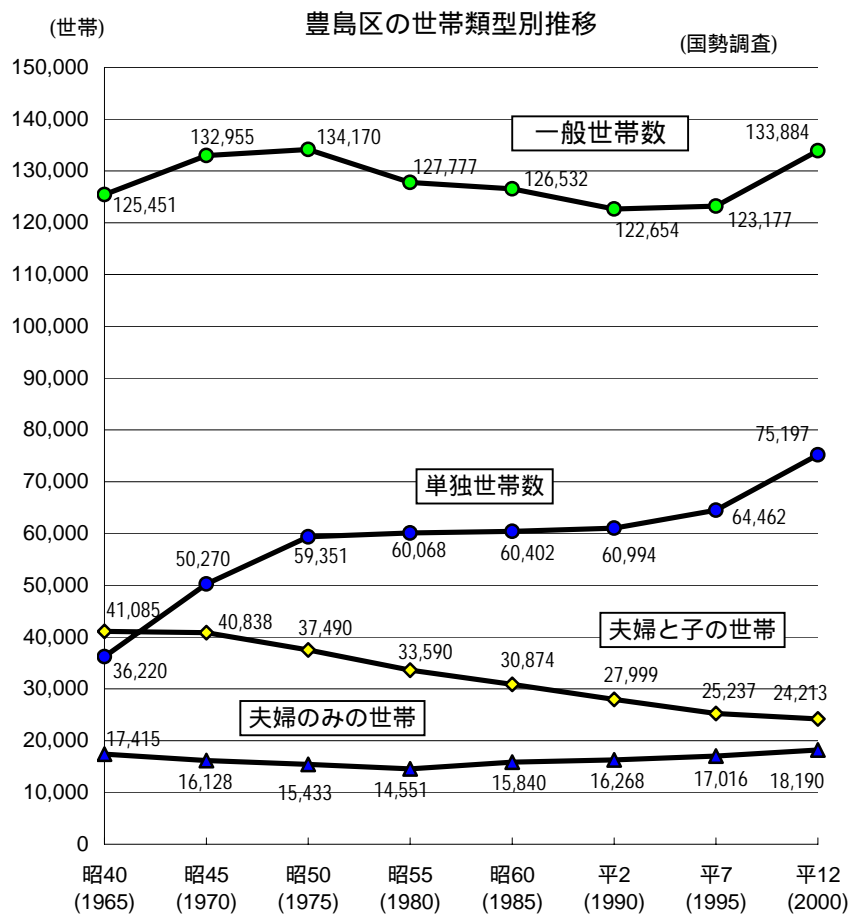
(3) 単独世帯の増加とファミリー世帯の減少

区の世帯数は、平成 7 年から平成 12 年までの間に約 1 万世帯増加し、133,884 世帯となりました。

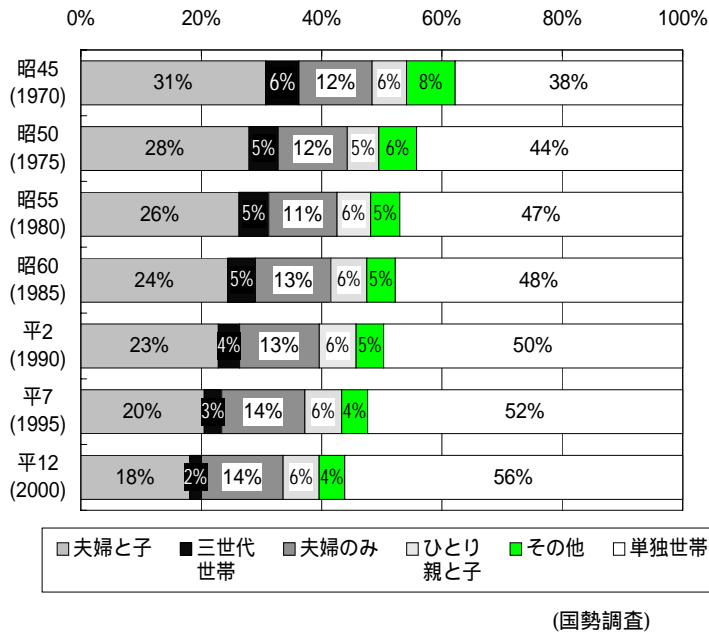
世帯類型別にみると、「単独世帯」「夫婦のみの世帯」が増加する一方、「夫婦と子の世帯」は一貫して減少を続けています。

特に「単独世帯」の増加が著しく、全世帯に占める割合は、平成 12 年で 56% まで増加しています。一方、「夫婦と子の世帯」は 18% まで低下しています。

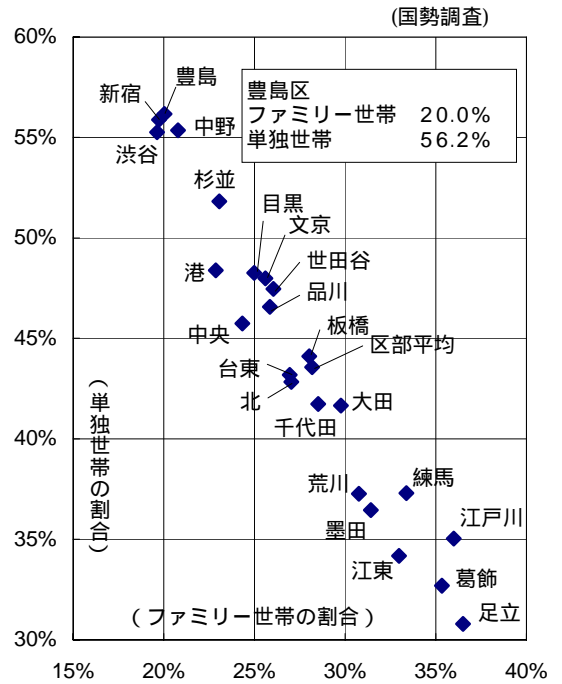
23 区の中で比較すると、「単独世帯」の割合は最も高く、ファミリー世帯の割合は新宿区・渋谷区に次いで低くなっています。



豊島区の家帯類型別構成比



単独世帯とファミリー世帯の割合

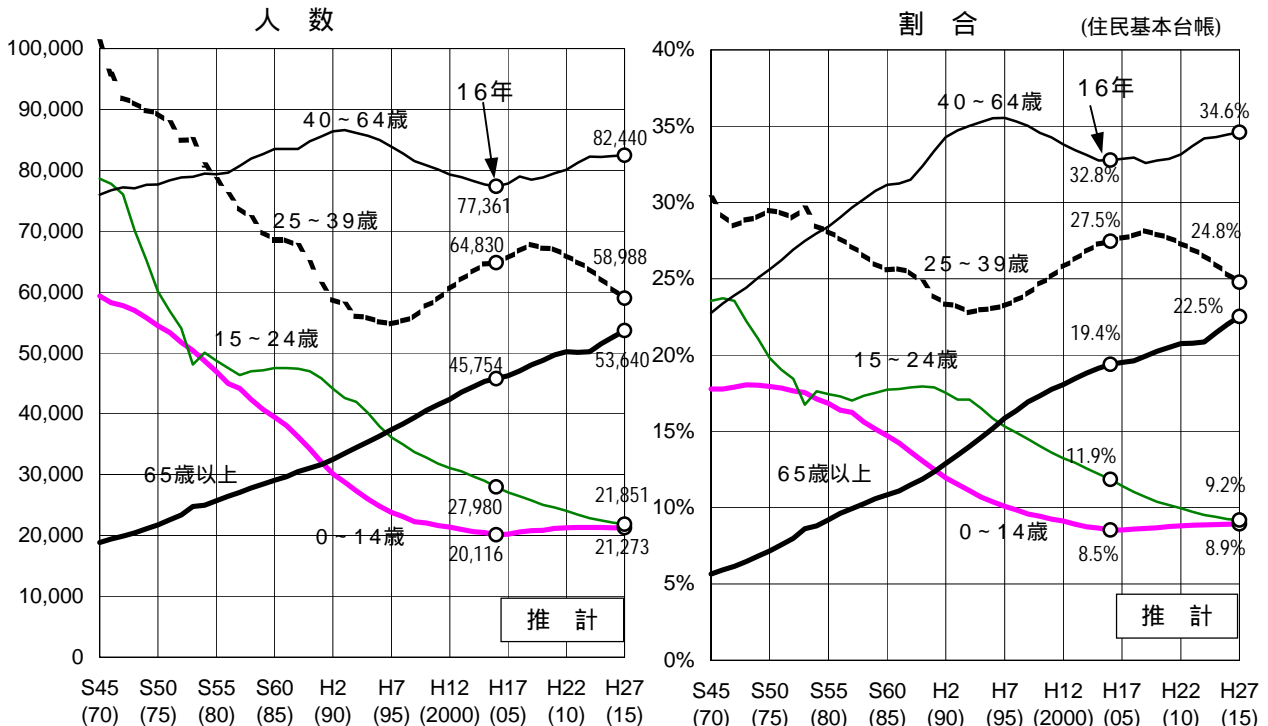


(4) 少子高齢化の進展

これまでの人口の年齢構成の推移をみると、0~14歳の子どもと15~24歳の若者の減少が続く一方、65歳以上の高齢者の増加が顕著となっています。区の人口推計によると、0~14歳の人口は、今後横ばい傾向となりますが、65歳以上については一貫して増加が続くことが予想されます。

この結果、平成16年に19.4%だった65歳以上の高齢者の割合は、10年後の平成27年には22.5%まで上昇します。

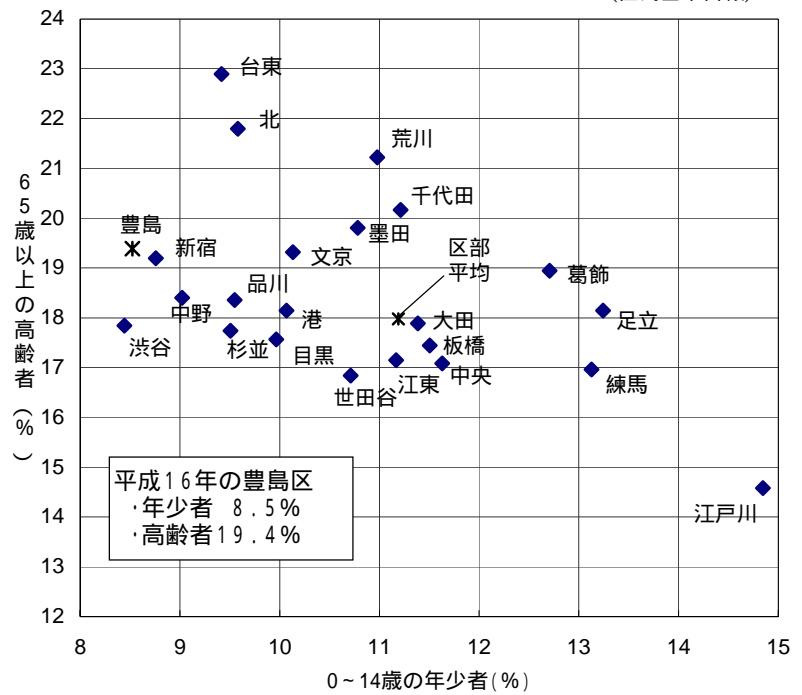
豊島区の年齢構成別人口の推移と推計



また、23区との比較のなかで、区の少子高齢化の状況をみると、高齢化（65歳以上の割合）については、台東区、北区、荒川区、千代田区、墨田区に次いで6番目、少子化（0～14歳の割合）については、渋谷区に次いで2番目となっています。

高齢者と年少者の割合の比較

(住民基本台帳)



2 財政の現状

(1) 歳出総額と歳入一般財源のギャップ

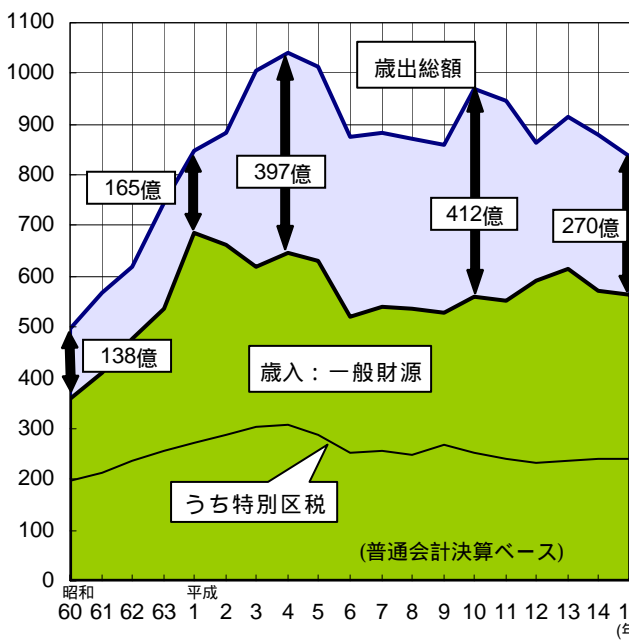
バブル経済崩壊以降の低成長下においても、多様化する区民ニーズに応えるかたちで、様々な財源対策を行いながら 900 億円前後の財政規模を維持してきました。しかし、景気低迷の長期化による所得の減少や政策的な減税、高齢化の進展などにより、区の歳入の根幹である特別区税(特別区民税、軽自動車税、特別区たばこ税)は、平成4年度の309億円から平成15年度の240億円へと10年間で約20%も減少しています。

こうしたことから、特別区税と都区財政調整交付金等からなる歳入の一般財源と歳出総額との間には大きなギャップが生じています。そのギャップについては、国・都の補助金や起債、基金の取り崩し等でまかなってきました。財政健全化に向けた取り組みにより、そのギャップは減少傾向にあります。それでも平成元年度と15年度を比較すると100億円も多い状況です。

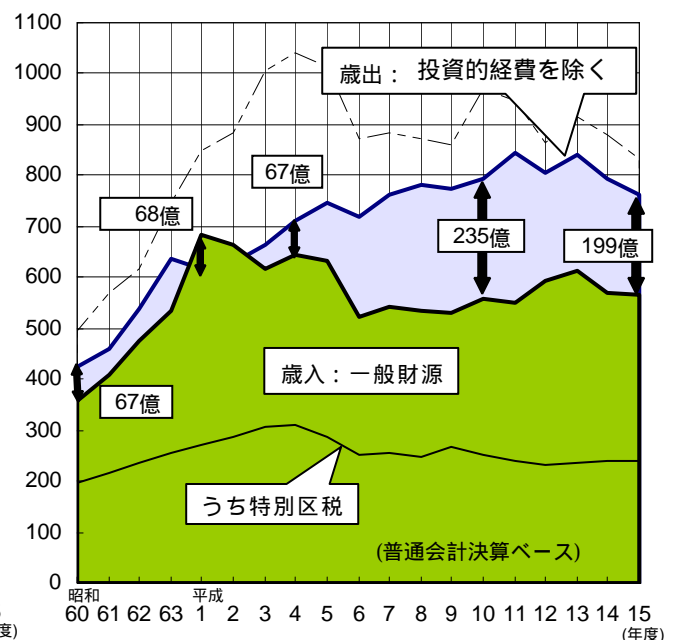
バブル経済期以降の歳出の山は主に投資的経費によるものです。そこで、歳出総額から施設建設事業経費を除いてグラフを描いてみると、ギャップの推移をより明確に見ることができます。(右側のグラフ)

歳入一般財源が大きく落ち込んだ平成6年度以降も、歳出(投資的経費を除く)は増加を続け、ギャップが広がったままとなっています。このように基本的な収入の増加がないにもかかわらず、拡大した行政サービスを維持してきたこと、つまり身の丈を超えた財政運営を続けてきたことが今日の財政危機の基本的な要因となっています。

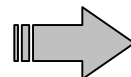
(億円) 歳入(一般財源)と歳出総額の推移



(億円) 歳入(一般財源)の推移と歳出(投資的経費を除く)の推移



右肩上がりの経済の終焉。収入増がないにもかかわらず、行政サービスは拡大を続けてきた。身の丈を超えた財政運営

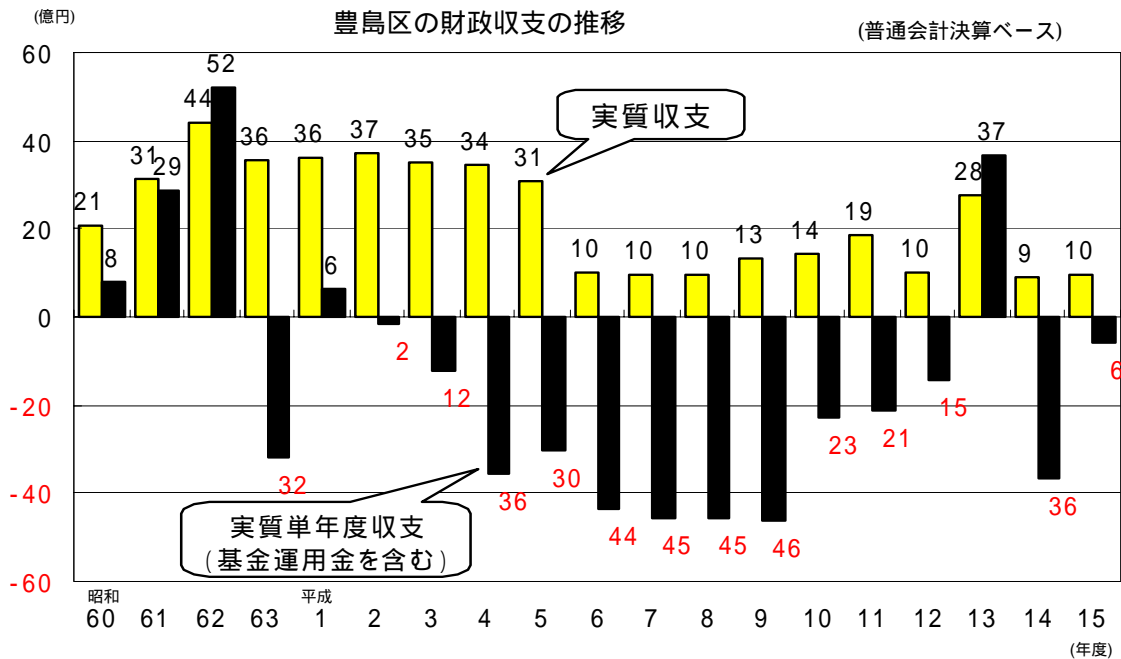


大きな財源不足
基金の枯渇
財政調整機能の低下

こうした身の丈を超えた財政運営を続けてきた結果として、区の財政収支は外見上は毎年度黒字(実質収支)となっていますが、財政調整基金の積み立て・取り崩しがなかった場合の収支(実質単年度収支)では、平成2年度以降、赤字基調が続いています。

この間の財源不足を財政調整基金の取り崩しや庁舎等建設基金の運用等により穴埋めするという構図が続いてきました。

しかし、その結果として平成15年度末現在の財政調整基金の額は5億7千万円、平成5年度には190億28百万円あった庁舎等建設基金の額も実質的には31万円となっています。

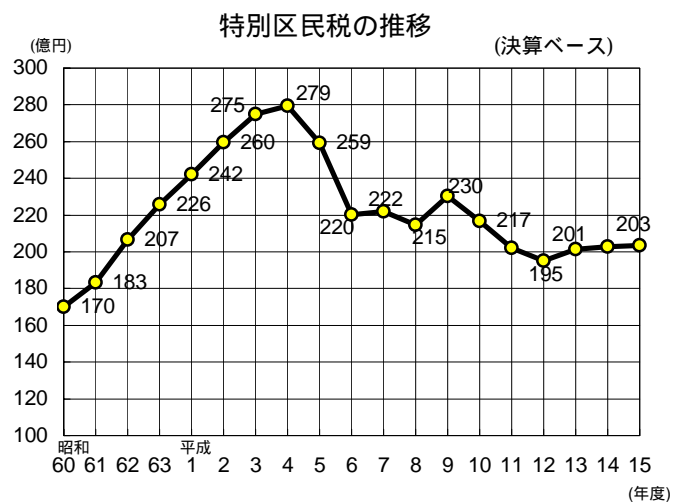


(2) 厳しい税収の展望

特別区税の中心である特別区民税収入は、減税や景気低迷による所得の低下等により、平成4年度の279億円をピークに減少が続き、平成11年度以降は、約200億円前後で推移しています。平成4年度と平成15年度で比較すると約27%の減少となっています。

今後、高齢化の進展により、将来にわたり納税人口が減少することが予想されます。

今後の少子高齢・低成長社会では、大きな税収の増加を見込むことは困難であり、従来の右肩上がりの経済成長を前提とした行財政運営のシステムそのものに、大きな転換を迫っています。



(3) 義務的経費の増大と歳出構造の硬直化

歳出を性質別に分類すると、義務的経費（扶助費、公債費、人件費）、投資的経費、一般行政経費の3つに分けられます。一般行政経費の中から、義務的性質が強い一般会計から特別会計（国民健康保険、老人保健医療、介護保険事業）への繰出金を差し引き、繰出金を義務的経費に加えるかたちで、推移をみたものが右のグラフです。

これまでの推移を見ると、一貫して義務的経費（繰出金を含む）が増加する一方で、投資的経費や一般行政経費（繰出金を除く）は、減少し続けています。

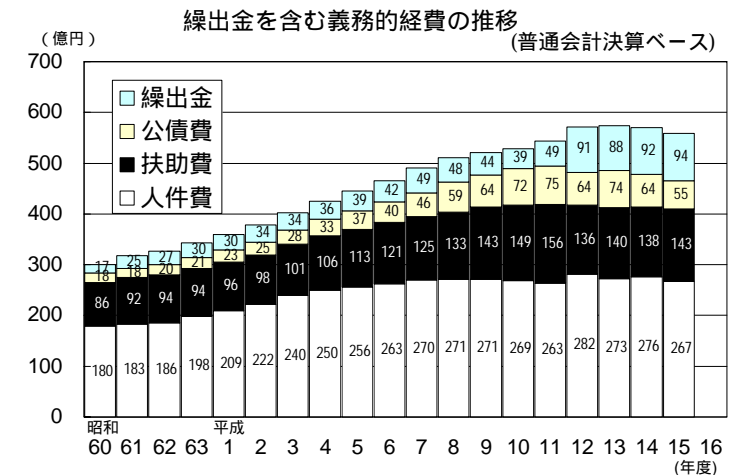
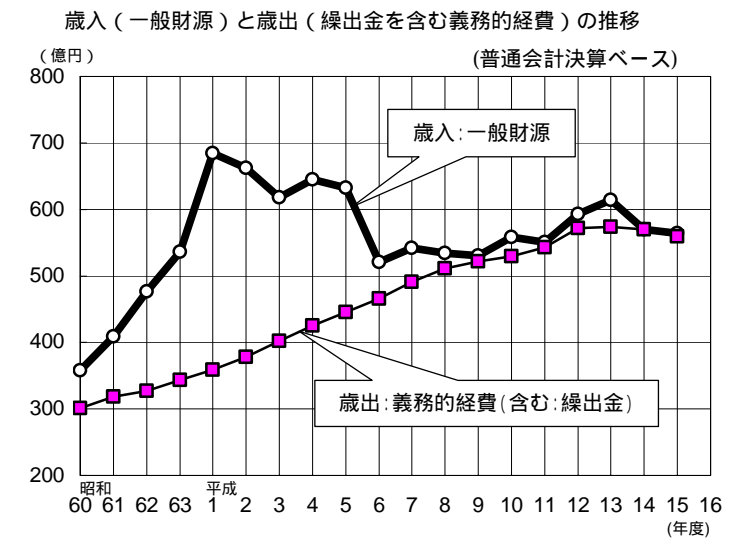
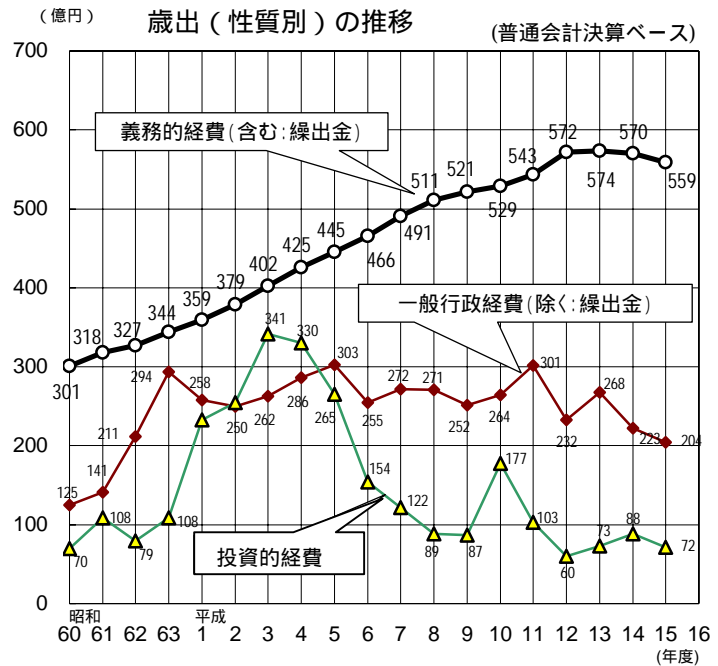
税収の減少等に合わせて、投資的経費を大きく削減し続けているにもかかわらず、義務的経費が大きく増加し、結果として財政規模が拡大してきたことがわかります。

また、義務的経費（繰出金を含む）と特別区税と都区財政調整交付金等からなる歳入一般財源を比較すると、平成8年度以降は、ほぼ額が一致するかたちで推移しています。

拡大した行政サービスを維持するための、経常的・固定的な経費の負担が増加し、ニーズの変化に対応して新たな施策を展開するための、政策的経費が確保できない状態になっています。

また、ここ数年の義務的経費（繰出金を含む）の内訳をみると、人件費、扶助費はほぼ横ばい、公債費は減少である一方、特別会計への繰出金は、平成12年の介護保険事業会計の設置もあり、増加傾向にあります。

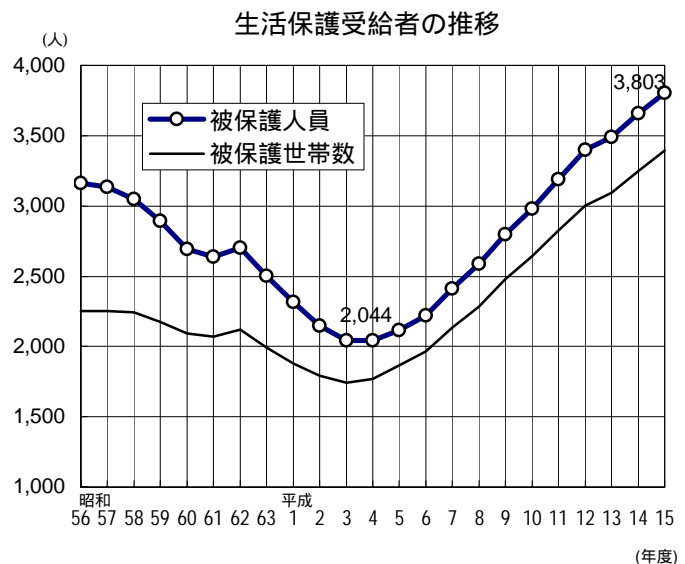
景気低迷による生活保護をはじめとした福祉需要の増加、高齢化の進展による、国民健康保険、老人保健医療、介護保険事業の拡大等により、扶助費や繰出金は、今後も増加傾向が続くものと見込まれます。



生活保護受給者の推移をみると、平成4年までは、減少していましたが、その後は大きく増加しており、平成15年には平成4年の1.86倍にあたる3,803人まで増加しています。

平成16年3月時点での人口に対する生活保護人員の割合は1.55%であり、23区平均の1.60%とほぼ同程度となっています。

これに対応する生活保護費は平成15年度で88億2千万円となっています。



(4) 人件費と職員定数の状況

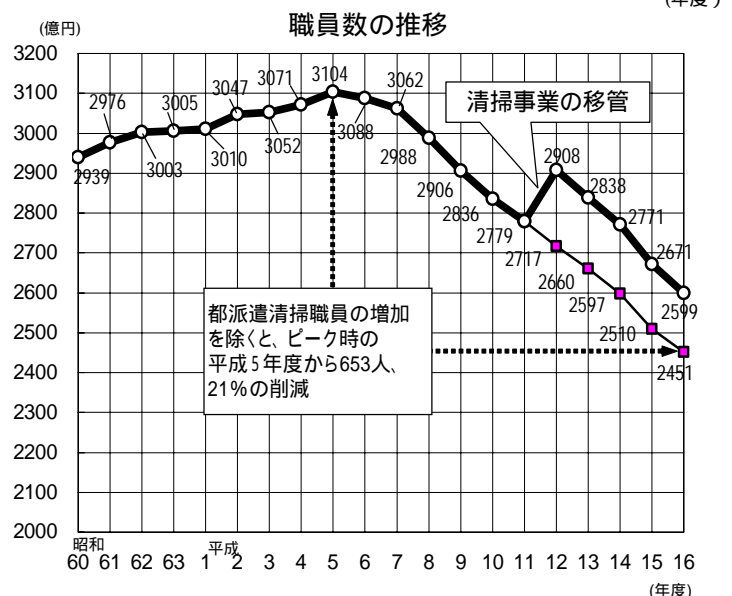
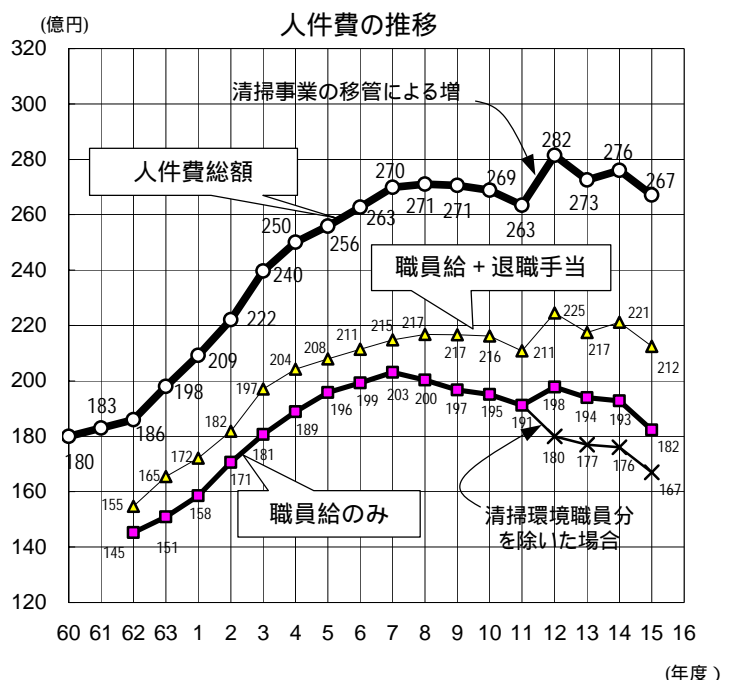
義務的経費のうち、人件費(普通会計ベース)についてみると、平成12年度の清掃事業移管により一時増加していますが、平成13年度以降は減少傾向にあります。

人件費のうち、職員給のみについてみると、平成7年度をピークに減少傾向にあり、平成12年度以降の清掃環境職員分を除いた場合には、平成7年度からの8年間で36億円、約18%の減となっています。

なお、人件費は、職員給、退職手当、共済組合負担金、特別職給与、委員報酬、議員報酬手当等から構成されています。

また、職員数の推移についてみると、平成12年度の清掃事業移管により一時的に増加しましたが、平成5年度の3,104人をピークとして減少を続け、平成16年度には2,599人となっています。

清掃事業に関する職員数の増加を除いて推移をみると、ピークの平成5年度から653人、21%の削減となっています。

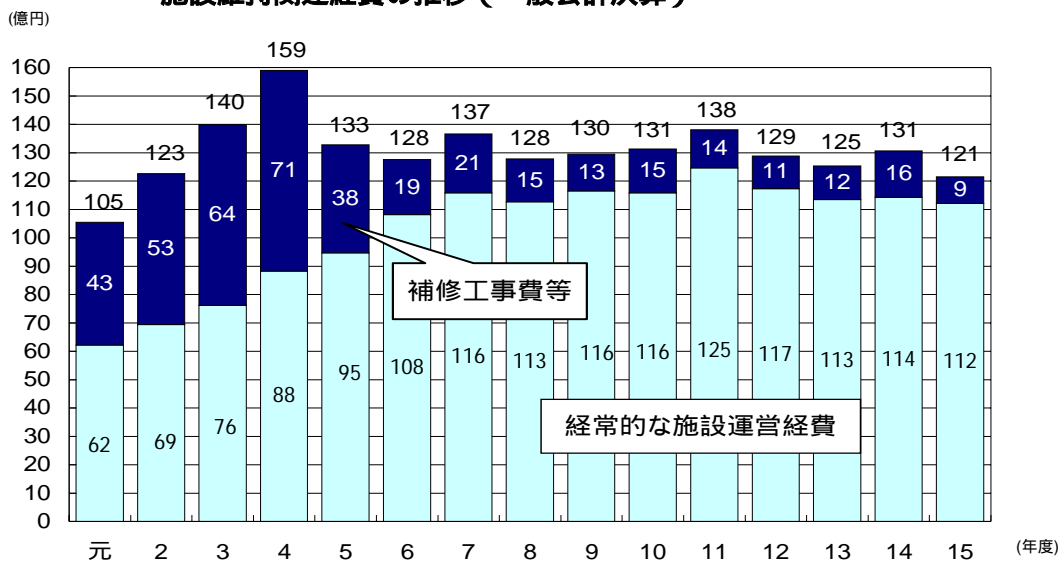


(5) 施設関連経費の状況

庁舎、公会堂、区民センター、区民集会室、保育所、児童館、高齢者在宅サービスセンター、特別養護老人ホーム、区民住宅、自転車駐車場、公園、区立学校、社会教育会館、体育施設など、これまで数多くの公共施設を整備してきた結果として、これら施設を維持管理していくための経費も増加してきました。

光熱水費、修繕費、施設維持のための設備点検・警備等の委託経費など、経常にかかる経費に補修工事費等を加えた経常的な維持管理経費は、平成12年度以降120～130億円前後で推移しており、減少していません。また、財政的な事情があり、平成8年度以降は補修工事費等は10～15億円に止まっているのが現状です。15年度の施設維持関連経費121億円は一般会計歳出総額861億円の14.1%に相当します。

施設維持関連経費の推移（一般会計決算）



また、平成15年度決算における施設関連経費は338億円であり、一般会計決算歳出総額861億円の39.2%を占めています。

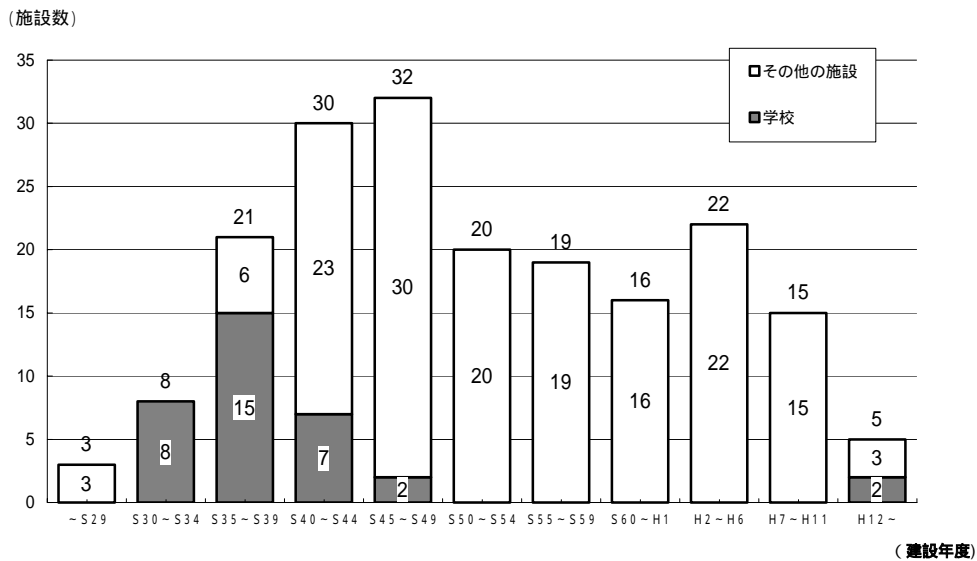
施設関連経費	15年度 (百万円)	11年度 (百万円)	増減率 (%)
施設建設費	3,312	3,858	14.2
用地取得等	494	3,144	84.3
耐震対策工事	431	1,162	62.9
補修工事費等	943	1,353	30.3
経常的な施設運営経費	11,205	12,460	10.1
施設関連人件費	13,022	14,737	11.6
施設建設に係る公債費	4,344	6,525	33.4
合計	33,751	43,239	21.9

一般会計決算歳出総額 (百万円)	86,066	98,860
歳出総額における施設関連経費の割合	39.2%	43.7%

これを平成11年度の施設関連経費と比較すると平成11年度は大規模用地取得や本庁舎の耐震補強対策工事があったことから15年度の用地取得費 耐震対策工事は大幅に減少していますが、経常的な施設運営経費や施設関連人件費は1割程度の減少にとどまってい

ます。施設を維持していくためには、定期的な設備更新や大規模改修が必要となります。平成 16 年度には、区有施設 191 か所のうち 32 か所の施設が建築後 40 年（昭和 39 年以前）を迎えます。このうち 23 か所は、学校施設です。今後は、保育園などの福祉施設や社会教育・文化施設も、建築後 40 年を迎えるものが増え、これらの施設についても計画的に大規模改修を実施していく必要が生じています。

16 年度現在の区有施設の年次別整備状況



3 改革を実施しなかった場合の財源不足

日本経済は堅調に回復しているとはいっても、未だ景気回復の実感のない日本経済の長期低迷は、地方自治体の財政を直撃し、本区の財政状況も、従前にも増して予断を許さない非常に厳しい状況となっています。

このような状況のもと、改革を実施しなかった場合の平成17年度以降5年間の財政収支を見通すと、5年間で370億円もの財源不足が見込まれる状況となっています。

なお、「三位一体の改革」の動向や、平成18年度に向けた都区財政調整制度の見直しによる影響等については、内容が確定していないため考慮していません。

(1) 歳入の見通し

特別区税のうち、特別区民税は、課税人口の増などにより微増傾向にありますが、たばこ税が健康志向を反映し引続き減少傾向にあり、特別区税総体では微増傾向と見込みました。

特別区財政調整交付金については、堅調な企業収益が見込まれる一方、地価下落や評価替えの影響などにより、固定資産税の低迷が続き、調整税全体では大きな伸びは見込めません。

本区の基準財政需要額は、人口の増加や特定事業等の増により、一定程度増加するものと見込み、基準財政収入額についても、今後の景気動向等の推計から、微増するものと見込みました。したがって、交付金は、増加傾向にあると見込みました。

三位一体改革関係で16年度に創設された所得譲与税交付金については、各年度とも16年度と同額を、地方消費税交付金は、消費トレンドなどから微増するものと見込みました。

利子割交付金は、実績等を考慮して見込みました。

また、その他の一般財源、国・都の支出金などは、過去の実績などに基づいて見込みました。

特別区債は、現段階における投資的事業等今後10年間の想定に基づいて見込みました。

(2) 歳出の見通し

義務的経費のうち、人件費は、定期昇給などによる増や各年度の退職者の増減を見込み、人事委員会勧告による給与改定は見込んでいません。なお、17年度と18年度は職員採用をゼロとしています。扶助費については過去の実績と社会的状況から、また、公債費については、現段階における公債費償還額から見込みました。

投資的経費については、今後10年間の想定により見込みました。

一般行政経費については、16年度予算をベースに、事業の増減要素や対象者増等による自然増などにより見込みました。

収支の見通し

単位:百万円

区 分		16年度 予 算	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	合計
歳 入	一般財源	61,449	58,498	59,557	58,910	61,022	61,658	299,645
	特別区税	24,014	23,897	24,140	24,336	24,749	25,087	122,209
	地方特例交付金・ 減税補てん債	2,454	2,501	2,571	2,619	2,695	2,760	13,146
	特別区財政調整交付金	23,900	25,656	26,344	25,415	26,785	26,880	131,080
	所得譲与税交付金・ 地方消費税交付金・ 利子割交付金	4,596	4,828	4,864	4,942	5,029	5,143	24,806
	その他一般財源	6,485	1,617	1,638	1,598	1,764	1,788	8,405
	特定財源	26,444	27,938	30,469	31,749	29,675	28,777	148,608
	義務的経費充当	11,590	12,131	12,438	12,670	13,236	13,730	64,205
	人件費	794	800	788	787	808	819	4,002
	扶助費	10,720	11,225	11,543	11,854	12,178	12,512	59,312
	公債費	77	106	106	29	250	400	891
	投資的経費充当	3,682	3,624	3,914	6,645	3,948	2,867	20,997
	一般行政費充当	11,172	12,183	14,118	12,434	12,491	12,180	63,406
合 計	87,893	86,436	90,026	90,659	90,697	90,435	448,254	
歳 出	義務的経費	45,480	44,844	45,035	45,832	46,573	46,041	228,324
	人件費	23,358	22,285	22,112	22,580	22,730	21,892	111,600
	扶助費	15,368	16,123	16,482	16,869	17,275	17,690	84,441
	公債費	6,755	6,436	6,440	6,382	6,567	6,459	32,284
	投資的経費	6,072	8,003	8,720	11,928	8,402	6,546	43,600
	一般行政経費	36,342	40,242	44,916	41,924	42,988	43,252	213,322
	合 計	87,893	93,089	98,671	99,684	97,963	95,840	485,246
差引(財源不足額)		0	6,653	8,644	9,025	7,265	5,405	36,992

百万円単位での集計であるため、合計額が一致しない場合がある。

第3章 構造改革の目標

1 構造改革の4つの目標

2 目標 スリムで変化に強い行政経営の確立

3 目標 身の丈に合った持続可能な財政構造の構築

- (1) 「身の丈」とは
- (2) 経常収支比率の目標
- (3) 人件費比率の目標
- (4) 公債費比率の目標
- (5) 財政調整基金積立の目標

4 目標 多様な主体の支え合いによる新たな公共の構築

5 目標 安定した歳入確保に向けた魅力と価値の創造

- (1) 活力の低下がうかがわれる豊島区の状況
- (2) 人口増加と特別区民税の関係
- (3) 新たな歳入確保に向けた取り組みの必要性

1 構造改革の4つの目標

急速に進む高齢化、出生率の低下、グローバル化、人口減少社会への移行など、わが国の社会経済環境には構造的な変化がみられ、「成長」から「成熟」へと大きく転換しつつあります。

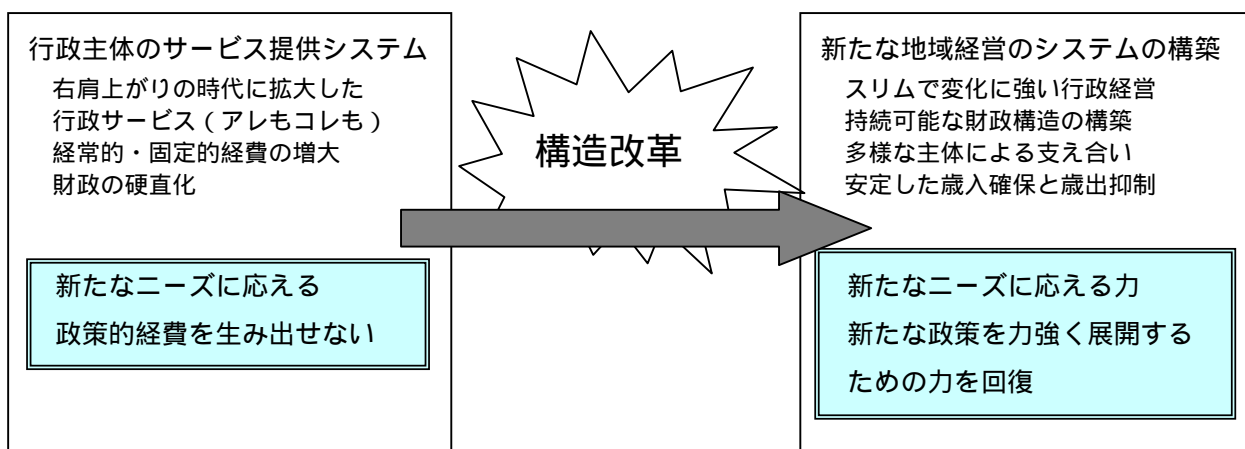
こうしたなかで、都市間競争が激しさを増し、地域経営の主体としての自治体の役割がクローズアップされています。文化政策や都市再生、教育力の向上、そして安全・安心のまちづくりなど、明確な将来ビジョンと政策を掲げて地域がもてる力を引き出し、様々な主体と協力しながら地域経営を進めていくことが重要です。

今後の少子高齢・低成長社会においても、地域社会が必要とする公共サービスのニーズはさらに多様化し、増えていくことが予想されます。しかし、右肩上がりの時代とは異なり、行政主体のサービスによる対応には財政的な限界があります。行政のみが公共サービスの供給主体となるのではなく、限られた財源の中で最も効率的で効果的な公共サービスの仕組みを、区民等との協働により地域の中に築いていくことが必要です。

少子高齢・低成長の時代に対応した、新たな地域経営システムを構築していくため、次の4つを構造改革の目標として掲げ、具体的な取り組みを進めていきます。

4 つ の 目 標	<ol style="list-style-type: none"> 1 スリムで変化に強い行政経営の確立 2 身の丈に合った持続可能な財政構造の構築 3 多様な主体の支え合いによる新たな公共の構築 4 安定した歳入確保に向けた魅力と価値の創造
-----------------------	--

新たな地域経営システムの構築に向けた構造改革の推進



2 目標 スリムで変化に強い行政経営の確立

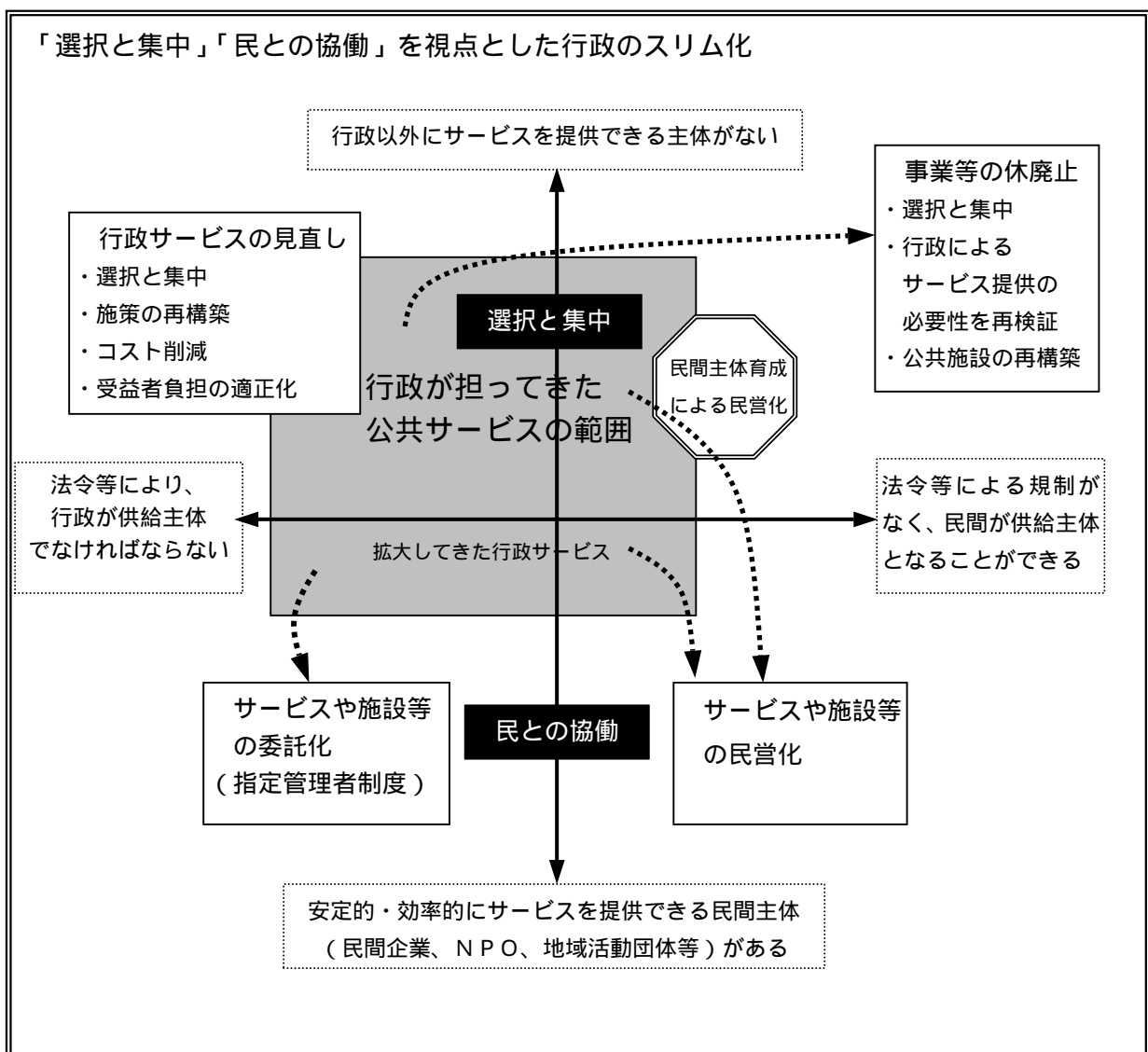
現在の区財政は、右肩上がりの時代に拡大してきたサービスや施設に関する、固定的・経常的な経費が歳入の身の丈以上に大きくなり、激しく変化する社会状況に機敏かつ柔軟に対応する力、新たな政策を力強く展開するための力を失いかけています。

刻々と変化する社会環境に機敏に対応していくためには、行財政運営そのもののスリム化を図り、「新たなニーズに応える力を回復する」ことが必要です。

そのため、まず、行政内部の徹底したコスト削減や人件費の抑制を進めます。

そして、施策の重点化を図りながら、真に区行政が担うべき事業を「選択」し、限られた財源をそれらに「集中」していきます。身の丈を超えて拡大した行政サービスを、歳入に見合った水準へとスリム化し、新たなニーズに応える力を回復していきます。

また民間が担うことができるサービスについては、思い切って民間に委ね、区民や事業者、NPOなど、「民との協働」を広げながら、地域社会が必要とする多様な公共サービスの提供を行う行政経営へと転換を図っていきます。



3 目標 身の丈にあった持続可能な財政構造の構築

本区の財政規模は、昭和63年度以降バブル経済の進行とともに急激に伸び、バブル経済崩壊後も経常的歳入の減少にもかかわらず、高い水準を維持し、その財源不足に対応するため財政調整基金の取り崩しや、特定の目的のために積立てた基金の運用（借用）、用地処分などで可能な限り多種多様な行政需要に応えてきました。その結果、基金は枯渇し平成16年度予算も、実質35億円の財源不足が生じました。このように、本区は、「身の丈」を超えた財政規模を維持してきました。

今後も現状の行政規模を維持しようとする場合、24ページにもあるとおり、毎年多額の財源不足が生じ、「赤字転落」という極めて憂慮すべき状況にあります。こうした状況を回避するためにも、一刻も早く当該年度の歳入で歳出が賄える、いわゆる「身の丈」に合った財政規模を確立し、区民の様々な行政需要に的確に対応できる、持続可能な財政構造を構築しなければなりません。

（1）「身の丈」とは

当該自治体の標準的な歳入規模を表わす財政指標に「標準財政規模」があります。これは、自治体の収入のうち、経常的に入ってくる一般財源（地方税、普通交付金、地方譲与税等）をベースに計算したものです。財源の用途が決まっている特定財源や、臨時的な財源は含まれません。これらは支出に連動した収入であり、事業の終了などにより収入も無くなります。国・都の支出金（負担金、補助金、委託金）や地方債などが代表的なものです。

したがって、区全体の適正な事業量（義務的経費（人件費、公債費、扶助費）投資的経費、一般行政経費）を考える場合、用途が特定されず、経常的に入ってくる財源を基本に考えることが重要です。これが「標準財政規模」で、サラリーマン家庭に例えれば「給料」にあたります。この給料に見合った生活をする、「標準財政規模」に見合った事業量を基本にし、特定財源・臨時的財源を有効に活用した事業量総体を、当該年度の「予算規模」とすることが重要です。当該年度の「歳入」で「歳出」を賄うことが基本です。

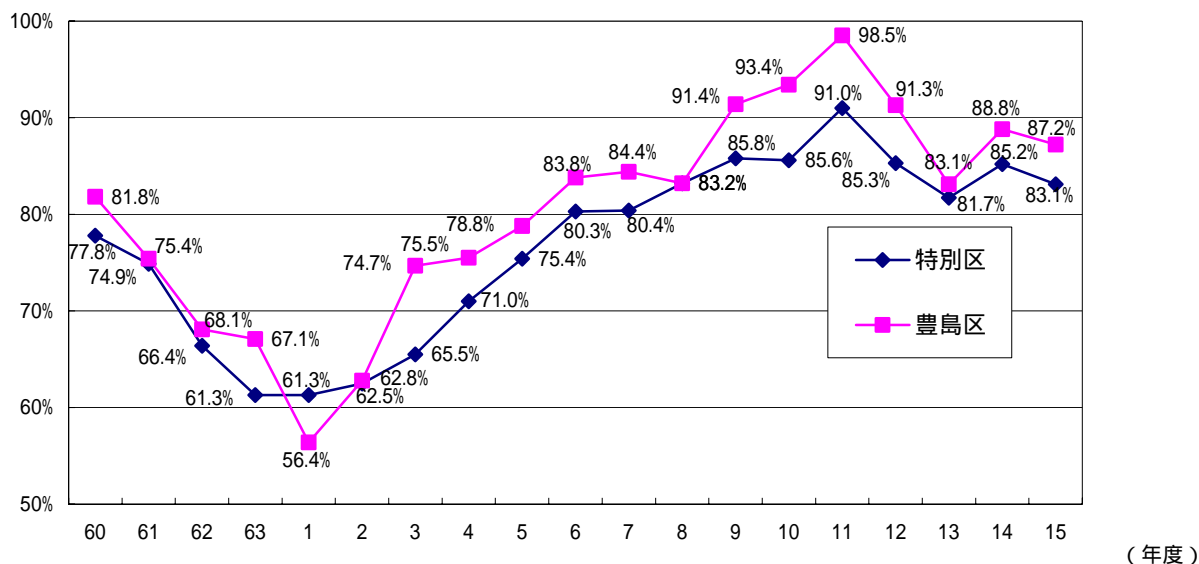
本区では、「身の丈」の尺度として、この「標準財政規模」を基本に考えていきます。本区における「標準財政規模」は、この10年間の平均で560億円です。しかし、この財源は、税等から構成されているため、その時々々の景気変動にも左右され、ここ5年間でも530億円台～590億円台と60億円余の開きがあります。そのため、財政調整基金等の活用も考慮しつつ、当該年度の「身の丈」は、慎重に判断することが必要です。

（2）経常収支比率の目標

経常収支比率とは、人件費、扶助費、公債費など容易に縮減することが困難な義務的性格の強い経常的経費に、地方税、財調交付金（普通）、地方譲与税、利子割交付金など経常一般財源がどの程度充当されているかによって、財政構造の弾力性を測るもので、一般に70～80%が適正水準といわれています。この指数が高いほど財政の弾力性が失われ、新たな事業への対応も出来なくなります。

平成 15 年度の本区の経常収支比率は 87.2%で、23 区平均の 83.1%より 4.1 ポイント上回っています。この 5 年間で 23 区平均を目標とします。

経常収支比率の推移

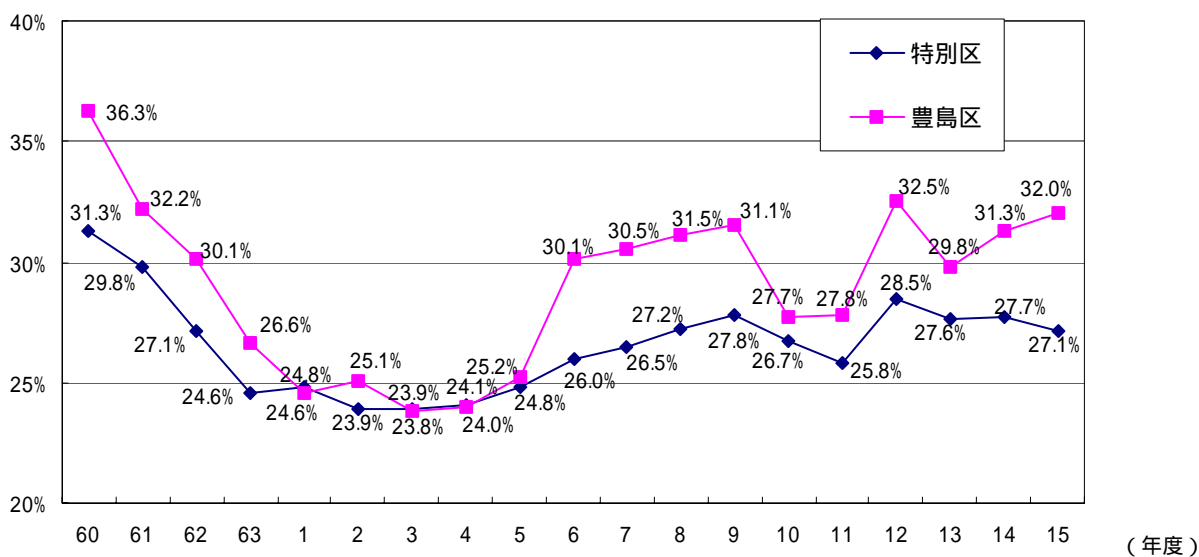


(3) 人件費比率の目標

経常収支比率に大きくかわりがある経費のうち、扶助費や特別会計への繰出金などは、なかなかその縮減が困難な性質をもっていますが、人件費は自助努力により一定の縮減が可能であり、経常収支比率の改善にも寄与することができます。

本区の平成 15 年度における人件費比率は、32.0%で、23 区平均の 27.1%を 4.9 ポイント上回っています。この 5 年間で 23 区平均を目標とします。

人件費比率の推移



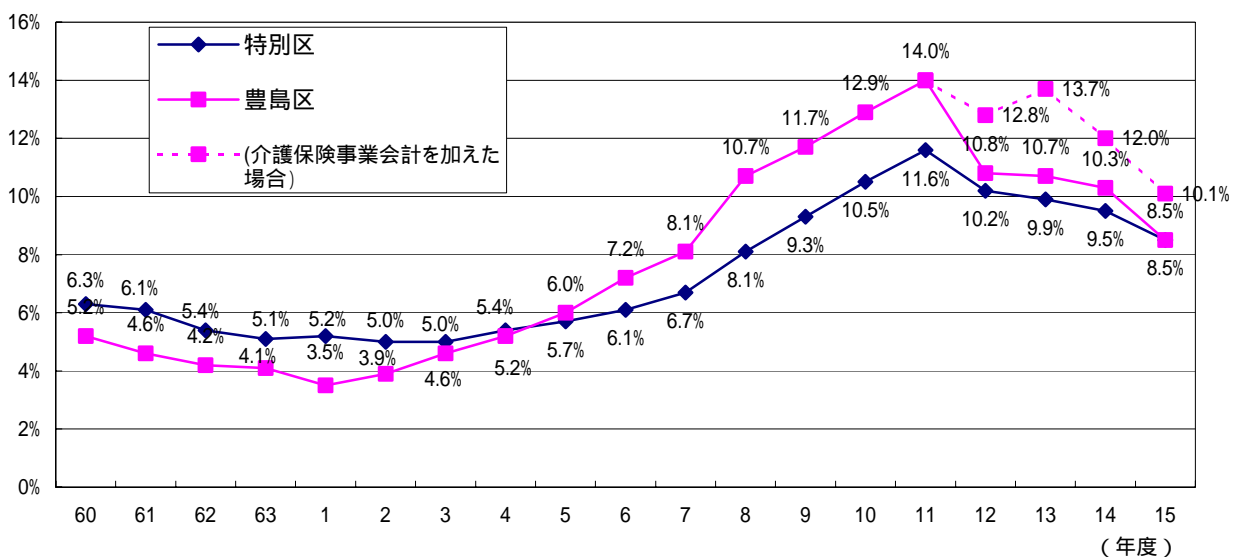
(4) 公債費比率の目標

公債費比率は、公債費に充当された一般財源の標準財政規模に対する割合のことで、公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つです。

この比率が15%を超えると警戒ラインと言われ、過去3年間の平均が20%を超えると起債制限を受け、施設建設などが事実上できなくなります。

本区の平成15年度の公債費比率は、8.5%で23区平均の8.5%と同水準ですが、12年度から公営企業会計に組替えられた特別養護老人ホーム建設関係の公債償還額を含めれば10%になります。今後この水準を維持し、介護保険会計や土地開発公社への償還金などを含めても、15%を超えることのないよう起債管理等をしていきます。

公債費比率



$$\text{公債費比率} = \text{公債費充当一般財源} \div \text{標準財政規模} \times 100$$

$$\text{平成13年度以降の公債費比率} = \text{公債費充当一般財源} \div (\text{標準財政規模} + \text{臨時財政対策債発行可能額}) \times 100$$

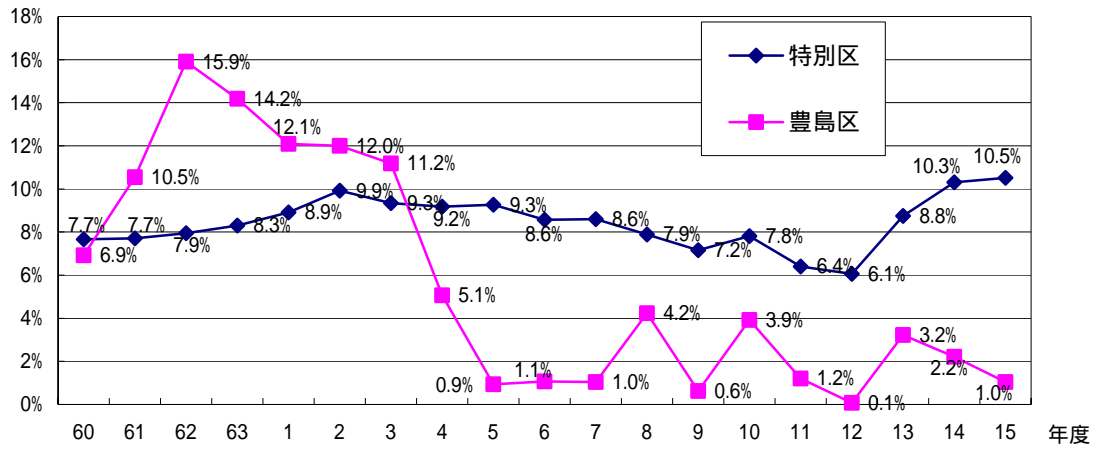
(5) 財政調整基金積立の目標

財政調整基金は、本来、大幅な税収増や剰余金があった場合に積立て、景気変動等による著しい財源不足の場合に取崩し、財政の健全な運営を図ることを目的としていますが、本区はこれまで毎年のように財源対策として当該基金を取崩し、平成15年度末の基金残高は5億7千万円余となっています。

この目的の趣旨に十分応えられるよう計画的な基金積立てが必要です。その目標は、標準財政規模に対する基金残高の比率を23区平均の8%台まで引上げ、財源の年度間調整機能の強化を図ります。

なお、各特定目的基金も、その設置目的にそって着実な基金管理をしていきますが、特に減債基金については、年度間の負担の平準化を図る観点から計画的に積立て、運用をしていきます。

標準財政規模に対する基金残高の比率の推移



4 目標 多様な主体の支え合いによる新たな公共の構築

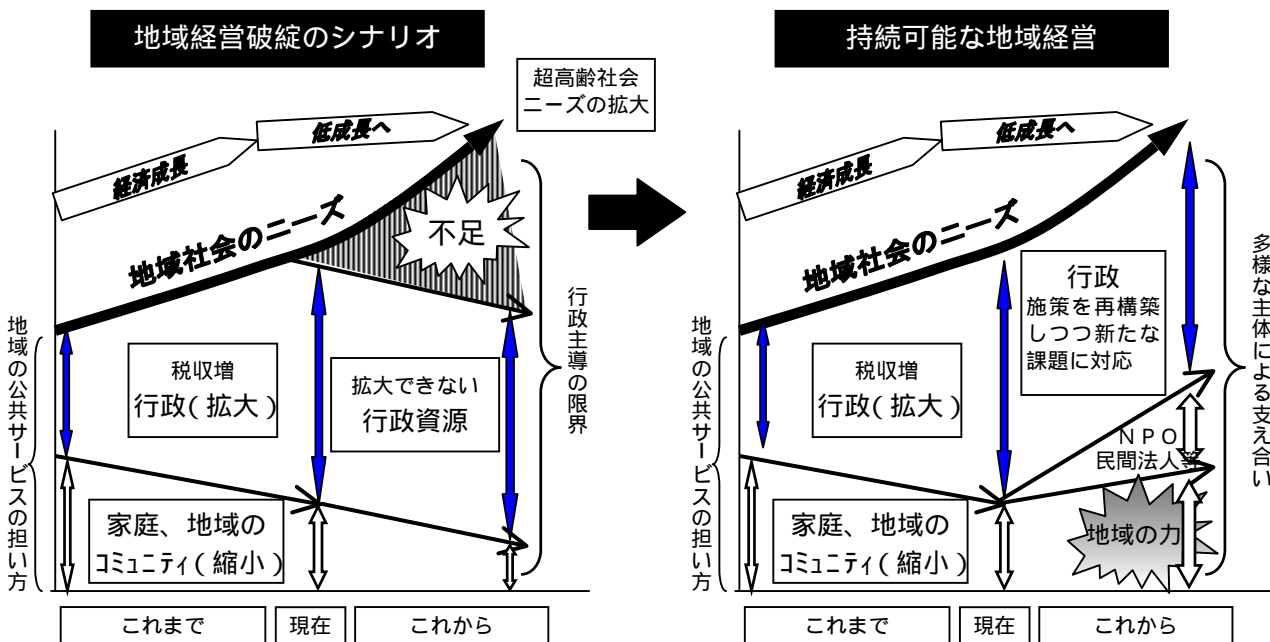
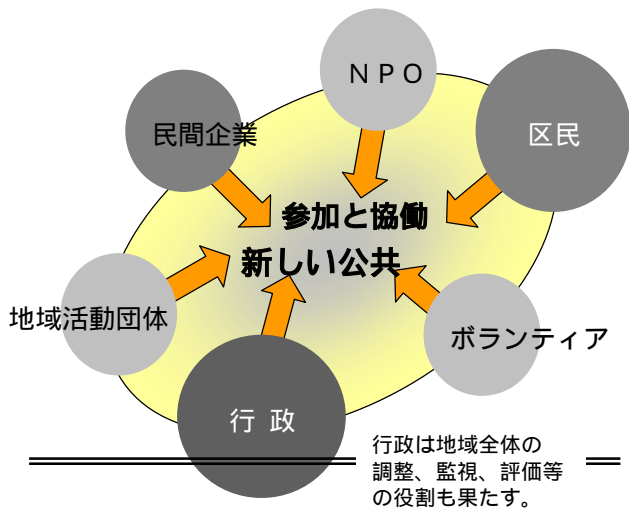
今後の超高齢社会において、地域のニーズは益々多様化し、増大していくことが予想されます。加えて、危機管理や治安対策、文化、都市再生など、新たな課題への対応も必要となっています。その一方で、区行政の財政的資源については、今後、大きな増加を見込むことは困難な状況です。右肩上がりの時代のように、行政主導だけで地域の公共サービスを支えることは、困難になってきています。

今後、将来にわたって持続可能な地域経営を続けていくためには、区民、地域団体、ボランティア、NPO、民間企業など、多様な主体が公共サービスを担い合っていくことが必要です。こうした、多様な主体が公共サービスを担い合う、きめ細かなサービスが提供されている社会、いわば「新しい公共の創造」に向けた構造改革を進めていきます。

そのためには、高度成長期から今日まで、次第に小さくなってしまった「地域の力」を回復し、育てていくための取り組みが重要です。「地域の力」は、生活者一人ひとりの地域社会への想い、参加、交流の活動から生まれるものです。

区民、NPO、企業、町会をはじめとする地域活動団体が、コミュニケーションを続けながら、地域の課題解決やまちづくりにかかわる中で、アイデアとエネルギーを生み出し、活動を広げる仕組みを備えていることは、今後の地域社会の大きな魅力です。

今後、急速な高齢化が進むなかでは、団塊の世代が退職し、地域社会に戻ってきます。こうした区民の知識と経験を「地域の力」として生かしていくためにも、新たなコミュニティを形成していくための取り組みを進めていきます。



5 目標 安定した歳入確保に向けた魅力と価値の創造

(1) 活力の低下がうかがわれる豊島区の状況

最近の統計では、平成9年以降増加してきた人口が、一時的に平成15年には減少に転じ、23区で唯一人口が減少する結果となりました。世帯数をみると、平成7年から12年の間に約10,000世帯が増加していますが、そのほとんどは単身世帯の増加によるもので、ファミリー世帯は少しずつ減少を続けています。結果として、単独世帯の割合が23区で最も高い56%まで増加する一方、ファミリー世帯の割合は18%まで減少しています。

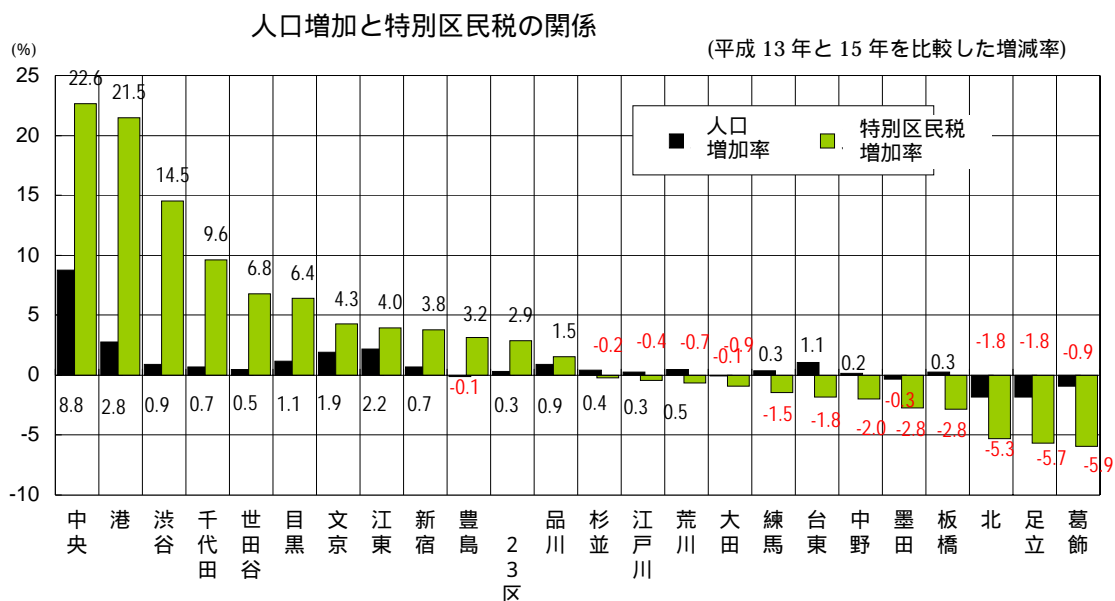
こうした世帯構成の背景となっていると考えられるのが、住宅ストックの状況です。住戸面積30㎡未満の割合が43%である一方、70㎡以上は21%に過ぎず、住宅ストックが狭小なものに偏っていることが影響しています。

また、池袋をはじめJR5駅の乗降客数も、平成3年と13年を比較すると全駅で減少しています。事業所数についても、平成3年から13年までの10年間で、20%、約5,200事業所が減少しています。さらに、平成16年の地価下落率を23区で比較すると、商業地では2番目、住宅地では5番目に大きな下落となっています。

(2) 人口増加と特別区民税の関係

こうした状況下で、23区の特別区民税収入の格差が大きくなる傾向がみられます。平成13年と15年を比較した生産年齢人口(15~64歳)の増減と特別区民税(調定額)の関係をみたのが次のグラフです。

23区平均でみると、0.3%の人口増に対して2.9%の増収があります。これに対して港区、渋谷区、千代田区などの都心区では、人口増に対する税収の伸び率が一層大きくなっています。一方で、都心区と同程度の人口増はあるものの、税収の伸びは低い区もみられます。豊島区は、ほぼ23区平均に近い状況となっています。



豊島区の特別区民税（所得割）の税収構造を見ると、課税標準で700万円を超える7.8%の納税義務者が、54.8%の税を負担する状況となっています。こうした担税力のある世帯が1%増加することで、特別区民税は約1億円増加することになります。

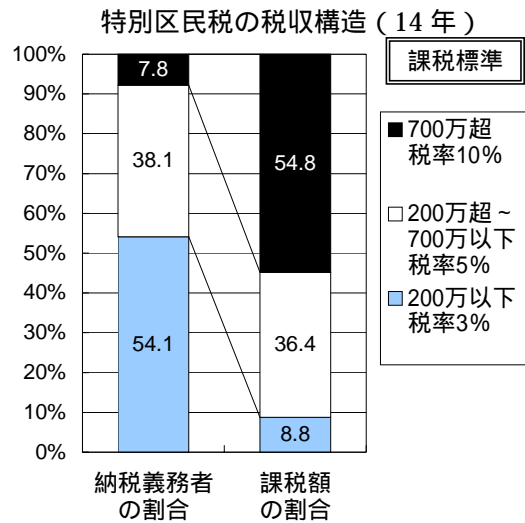
（3）新たな歳入確保に向けた取り組みの必要性

都市間競争が激しさを増すなか、都市経営の主体としての自治体の役割がクローズアップされています。右肩上がりの時代が終焉した今、現在の人口や税収を前提として施策を展開するのみでは、地域を持続的に発展させていくことは困難です。

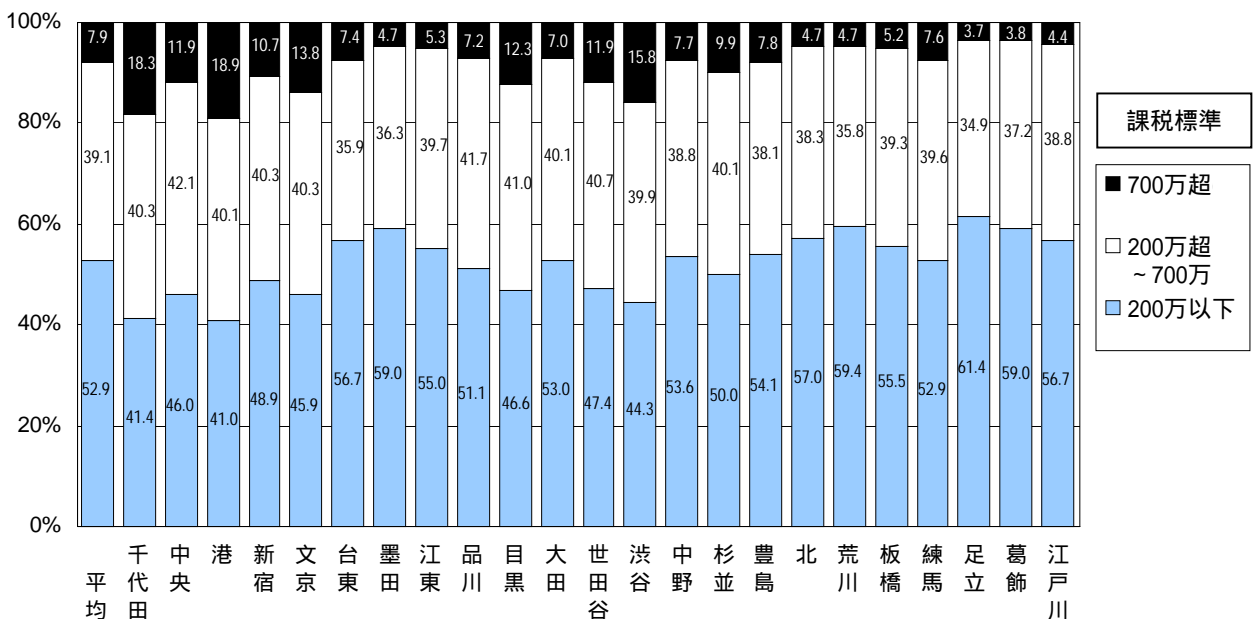
長期的な視点から安定した歳入の確保を図るためには、居住の場、そして経済活動の場としての魅力を高め、そこに住み、学び、働き、訪れる人を増やすための取り組みが重要です。

そして、定住するファミリー世帯など世帯類型の面においても、また担税力の面においても、バランスのとれた世帯構成を確保することで、持続可能な財政を構築し、さらなる区民福祉の向上に必要な税収増を図っていくことが重要となります。

そのためには、安全で快適な生活環境、質の高い都市環境を整備していくことが必要です。防災性強化や治安対策等、ゆとりある住宅・住環境の整備、池袋副都心の再生、そして文化政策の推進など、「住んでみたいまち」「住み続けたいまち」、そして「出かけてみたいまち」「出店してみたいまち」としての豊島区のブランドを高めるまちづくりを推進していくことが重要です。



特別区民税（所得割）の課税標準別・納税義務者の割合



第4章 行財政システムの改革

- 1 トップマネジメントによる施策の重点化
- 2 組織機構の改革
- 3 人件費の抑制
- 4 人事・給与制度の改革
- 5 予算編成システムの改革
- 6 行政評価制度の改革
- 7 説明責任と透明性の向上
- 8 ITの推進による区民サービスの向上
- 9 内部管理コストの節減
- 10 歳入の確保

1 トップマネジメントによる施策の重点化

基本的考え方

これまでのボトムアップ型（積上げ方式）による事務事業の見直しによる改革には限界があります。一つひとつの事務事業に着目し、その枝葉をせん定する手法では、事務事業の集合体である政策を時代に合わせて変えていくことは困難です。

大きな税収等の増加が見込めないこれからの時代においては、網羅的に施策を推進するのではなく、トップの政策ビジョンと基本姿勢を組織全体が共有しながら、財政的資源と人的資源を効果的に投入し、確実に成果をあげていくことが重要です。

区長のリーダーシップのもと、新たな基本計画に基づき、毎年度、施策の重点項目を明確化し、その実現に向けて各セクションが主体的な取り組みを展開する新たなシステムを構築します。

具体的取り組み内容

	項 目	内 容																	
1	<p>新たな選択と集中のシステムの構築</p> <p>【所管部局】 政策経営部</p>	<p>(1) 各部局における「選択と集中に関する方針」の設定 新たな基本計画や各分野別の計画、行政評価等を踏まえ、各部局ごとに次年度に向けた「選択と集中に関する方針」を設定する。この中で、施策・事業の再構築の方向及び新たな施策展開の方向を明確化する。(5月～6月)</p> <p>(2) 施策の再構築 「選択と集中に関する方針」を踏まえ、次年度に向けた施策・事業の再構築の対象事業を決定する。また、次年度以降中期的に見直しを進める施策・事業についても選定する。 (6月～7月)</p> <p>(3) 重点施策の明確化 トップマネジメントに基づき、各部局が設定した「選択と集中に関する方針」を総合的に調整し、次年度において重点的に実施すべき真に優先度の高い施策を明確化する。 時代変化を見据えて新たな行政ニーズを先取りする取組、解決に長期間を要する課題についてその端緒を開く取組、現年度の重点施策を次のステップへ発展させる取組などについて、区長のリーダーシップのもとに「重点施策」を策定し、<u>予算編成の指針とするとともに、この中で政策的経費（新規・拡充事業（投資的経費を含む））を決定する。(10月)</u> 重点施策については、予算、人員等を優先的に措置する。</p> <p>(4) 政策的経費の重点化 集中改革期間（17～19年度）は毎年度1億円を確保する。集中改革により体力を回復し、新たな施策の展開を本格化させる20、21年度は、重点施策のために各年度2億円を確保する。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1" data-bbox="624 1890 1326 2022"> <thead> <tr> <th rowspan="2">政策的経費</th> <th colspan="3">集中改革期間</th> <th colspan="2">新たな施策の展開</th> </tr> <tr> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>200</td> <td>200</td> </tr> </tbody> </table>	政策的経費	集中改革期間			新たな施策の展開		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		100	100	100	200	200
政策的経費	集中改革期間			新たな施策の展開															
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度														
	100	100	100	200	200														

2 組織機構の改革

基本的考え方

意思決定の迅速化や機動性の確保、サービスの供給に適した組織規模、そして権限と責任の明確化とアカウントビリティの確立を柱とした組織改革を進め、「管理型」から目的志向の「経営型」組織への転換を図ります。

地域に開かれつつ役所全体の能力がフレキシブルに課題に対応し、多くの職員が共通の関心を持って参画できるネットワーク型組織のメリットを取り入れた組織改正を検討します。

また、政策・施策における目的・手段との関連を踏まえた定員管理を実施します。行政組織のスリム化を踏まえた企画部門と実施部門の再構築を進めます。

具体的取り組み内容

	項目	内容
2	組織目標管理の活用 【所管部局】 全部局	部・課・係の各組織レベルにおける目標を明確化し、成果の到達点を明らかにする。組織の活動を成果志向型に改め、チームワーク機能を高めることで、高い業績力をあげる組織へと改変していく。 (例) 組織目標に対する業績評価導入 【実施時期】平成 18 年度
3	フラット型組織の検討 【所管部局】 政策経営部	多分野にわたる政策情報の連携と集約を図り機動的に政策を展開するため、企画部署や、大きなプロジェクトを抱える部署に専門性をもった職員の参加、配置を可能とする柔軟な組織の導入を目指す。 (例) 政策部門の総括官(マネージャー)制度、政策課題別課長補佐制度等(係長・主査・主任主事の系列を取り去る制度) 【実施時期】平成 17 年度検討
4	職種間異動の推進 【所管部局】 総務部	民営化、非常勤化等の推進に伴い、異動が必要となる人員については、キャリア(資格や経験等)が活かせる分野で積極的に活用する。特に、保育園、児童館、福祉作業所等に勤務する職種については、キャリア開発及び適性の活用の視点から福祉事務所組織の中での活用に留まらず、税務、保険、年金、住民記録等事務職が充てられてきた分野へもその職域を拡大する。 【実施時期】平成 17 年度から拡大
5	課長補佐の位置付けの明確化と権限委譲 【所管部局】 政策経営部	総括係長に政策展開のための情報収集・調整・住民説明・会議運営等における権限を委譲し、課長補佐の位置付けを明確にする。これにより政策開発の強化並びに組織資源の最適配分を可能とする中間層(課長・総括係長)の充実を図る。 【実施時期】平成 17 年度検討
6	専門主査・専門主任制度の導入 【所管部局】 政策経営部	地域情報と政策立案に係るコーディネート機能の充実を図るには職員の専門性の向上が不可欠である。現場の豊富な経験と実務における卓越した専門性(プロフェッション)を有する主査・主任主事について、区民の生活問題解決への支援、政策立案、パブリシティ等に関わる活動領域(職)を設定し当該専門性の積極的活用を図る。 【実施時期】平成 18 年度

	項 目	内 容
7	事業部長への権限委譲 制度の検討 【所管部局】 政策経営部	長の最終責任を留保しつつ、予算・人事・組織編成等の一部権限を事業部の長に委譲する。また、事業部への業績評価を導入する。インセンティブの制度を適切に組み込むことで、事業部の創意と工夫を生かし、サービスアップへの反映と事務改善、提供するサービス（事務事業・施策）の再構築や選択（優先順位の設定）等の機能強化を図る。 （参考）枠配分方式予算制度、枠配分方式による人員算定、事業部別業績評価 【実施時期】平成 17 年度検討
8	非常勤管理の一元化と 再任用職員の定数化 【所管部局】 政策経営部	民営化、アウトソーシング（行政減量）とともに正規職員の減が図られる一方で、より弾力的な雇用形態の非常勤職員（再任用等再雇用職員含む。）の雇用が増大化している。 勤務成績の把握や雇用条件等の整合性を図りつつ、非常勤職員の職域拡大を可能とする管理の一元化を図る。また、退職後の再任用職員については定数化を検討し、成績主義に適合する職の管理を導入する。 【実施時期】平成 17 年度中
9	生涯学習、スポーツに関する事務の区長部局への移行 【所管部局】 政策経営部	地域のもつ歴史・文化に係る財産や芸術・文化、コミュニティに係る活動の連携、学習・スポーツ活動を通じた自発的グループのネットワーク等は地域の創造的エネルギーにとって貴重な資源である。成人に関わる学習・スポーツは、自立した大人の地域参加、コミュニティ活動との連携など地域文化形成の機能を有していることから、文化担当部へ移行し、文化に係る資源の連携・相乗の創出、文化行政の総合的な推進を図る。 【実施時期】平成 17 年度

3 人件費の抑制

基本的考え方

区組織の簡素・効率化を進め、適正規模の職員による行政運営の実現を図るとともに、計画的な職員定数の削減等により人件費を抑制していきます。

職員定数の削減については、「定員管理計画」により目標を明確に設定し、仕事の進め方を根本から見直すとともに、指定管理者制度の活用を含めた施設の民間委託・民営化、定型的・専門的業務の委託化を促進します（具体的取り組みは、「第5章 施設・業務の委託化、民営化」に記載）。

また、新規採用の中止や勧奨退職の促進等による正規職員の削減だけではなく、再雇用職員などの非常勤職員や臨時職員についても削減に努めます。さらに、区長等の特別職の給料の削減を行うとともに、職員の給与などの圧縮についても、区財政の状況を十分に勘案した上、措置について検討をしていきます。

具体的取り組み内容

	項目	内容											
10	職員定数の削減 【所管部局】 政策経営部	<p>【見直し内容】 平成 17、18 年度新規採用ゼロ方針の効果を含め、今後 5 年間で 400 人の正規職員削減を目標とする新たな定員管理計画を策定する。</p> <p>【実施時期】平成 17 年度</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16 年度予算 (うち一般財源)</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17 年度</td> <td style="text-align: right;">444,673</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5 年間</td> <td style="text-align: right;">5,554,912</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16 年度予算 (うち一般財源)		/	一般財源 効果額	17 年度	444,673	計画期間 5 年間	5,554,912
財政効果額（千円）													
16 年度予算 (うち一般財源)		/											
一般財源 効果額	17 年度	444,673											
	計画期間 5 年間	5,554,912											
11	区長等特別職の給料等の削減 【所管部局】 総務部	<p>【見直し内容】 1 年間、区長 20%をはじめ、助役、収入役、教育長の給料の削減を行う。</p> <p>【実施時期】平成 17 年度</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16 年度予算 (うち一般財源)</td> <td style="text-align: right;">76,128 (76,128)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17 年度</td> <td style="text-align: right;">4,600</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5 年間</td> <td style="text-align: right;">4,600</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16 年度予算 (うち一般財源)		76,128 (76,128)	一般財源 効果額	17 年度	4,600	計画期間 5 年間	4,600
財政効果額（千円）													
16 年度予算 (うち一般財源)		76,128 (76,128)											
一般財源 効果額	17 年度	4,600											
	計画期間 5 年間	4,600											
12	時間外勤務手当の見直し (一括計上分) 【所管部局】 総務部	<p>【見直し内容】 予定されている時間外勤務を、各課の実情に応じて弾力的に正規の勤務時間の変更で対応できる制度へ改正するなどして、時間外勤務の抑制を図る。</p> <p>【実施時期】平成 17 年度</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16 年度予算 (うち一般財源)</td> <td style="text-align: right;">296,782 (296,782)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17 年度</td> <td style="text-align: right;">50,000</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5 年間</td> <td style="text-align: right;">250,000</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16 年度予算 (うち一般財源)		296,782 (296,782)	一般財源 効果額	17 年度	50,000	計画期間 5 年間	250,000
財政効果額（千円）													
16 年度予算 (うち一般財源)		296,782 (296,782)											
一般財源 効果額	17 年度	50,000											
	計画期間 5 年間	250,000											

項 目		内 容												
13	特殊勤務手当の見直し 【所管部局】 総務部	【見直し内容】 特殊な勤務について給与上特別な配慮を要するものとして、土・日曜日に正規の交替制勤務をする職員に対し支給している特殊勤務手当の単価を 4,000円から 2,000円に引き下げる。 【実施時期】 平成17年度	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>161,485 (161,485)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>52,640</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>263,200</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		161,485 (161,485)	一般財源 効果額	17年度	52,640	計画期間 5年間	263,200
	財政効果額（千円）													
16年度予算 （うち一般財源）		161,485 (161,485)												
一般財源 効果額	17年度	52,640												
	計画期間 5年間	263,200												
14	再雇用・再々雇用職員関係の見直し 【所管部局】 総務部	【見直し内容】 原則として、「特例給付の退職共済年金」を受給する年の翌年度以降における再雇用・再々雇用の任用を停止する。 【実施時期】 平成17年度	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>507,806 (457,819)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>214,810</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>1,167,589</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		507,806 (457,819)	一般財源 効果額	17年度	214,810	計画期間 5年間	1,167,589
	財政効果額（千円）													
16年度予算 （うち一般財源）		507,806 (457,819)												
一般財源 効果額	17年度	214,810												
	計画期間 5年間	1,167,589												

4 人事・給与制度改革

基本的考え方

区政全体が成果主義に転換しつつあるなか、職員の人事・給与制度についても、能力や業績が的確に反映されるものに改革する必要があります。

また、区政経営のスリム化に伴う少数精鋭体制にふさわしい人材の育成に努めます。

改革にあたっては、特別区共通基準を踏まえつつも、基礎的自治体としての区の独自性を発揮していくことを目指します。

具体的取り組み内容

	項目	内容
15	勧奨退職の促進 【所管部局】 総務部	定年年齢到達前の職員を対象におこなっている勧奨退職において、対象年齢の引き下げを検討する。また、公務効率の向上と職員の新陳代謝の促進という視点から、積極的な勧奨を行っていく。 【実施時期】平成 17 年度検討
16	昇給制度の見直し 【所管部局】 総務部	勤務成績が十分に反映されるよう、成績不振等の職員に対しては、定期(普通)昇給の一定期間の延伸を行うことを検討する。また、特別昇給を含めた昇給制度全体の見直しを検討する。 【実施時期】平成 17 年度検討
17	勤勉手当への成績率導入の拡大 【所管部局】 総務部	勤務成績を勤勉手当に反映させるため、現在、管理職に導入されている勤勉手当算定にかかる成績率を全職員に導入することを検討する。 【実施時期】平成 17 年度検討
18	「目標による組織運営制度」導入の拡大 【所管部局】 総務部	常に区民の満足度を念頭においた成果を志向する職員を育成するため、現在、係長級以上に導入されている「目標による組織運営制度」を全職員に対して実施する。 【実施時期】平成 17 年度
19	任期付職員採用制度の導入 【所管部局】 総務部	非常に高度な専門的知識・経験を要する職員や一定期間内に終了することが見込まれる業務及び一定の期間内に限り業務量の増加が見込まれる業務に対応する職員を、時限的に採用する任期付職員採用制度の導入を検討する。 【実施時期】平成 17 年度検討

5 予算編成システムの改革

基本的考え方

今後、財政構造の質的改革を進め、強固な財政基盤と安定的な財政運営を確立するには、これまでの予算編成システムの課題を克服していくことが必要です。課題としては、シーリング方式の形骸化や、増分主義の予算編成方式などがあげられます。

こうした状況を改革するため、直接行政サービスを担当している各部局による自己検証・自己責任のもとに、決算や行政評価等と連動した成果志向型の予算編成システムを構築する必要があります。

そのため、従来の予算編成のあり方を改め、予算編成の一部を各部局に委ねます。スクラップ・アンド・ビルドを徹底した予算の編成、コスト意識に立脚した全職員参加による予算の編成、財政状況等透明性が確保された予算の編成が十分機能する予算編成手法に転換し、政策目標をより効果的、効率的に実現できる仕組みを確立していきます。

具体的な取り組み内容

	項 目	内 容
20	枠配分方式の導入及び 成果志向型予算編成シ ステムの構築 【所管部局】 政策経営部	従来の財政課による査定方式を改め、庁内分権の観点も含め、予算編成の一部を各部局に委ね、各部局において予算案を作成することとする。 今後、社会資本形成経費（投資的経費等）以外の全ての経費を各部局に枠配分する制度を確立する。
21	計画的な基金の積立 【所管部局】 政策経営部	財政調整基金・・・標準財政規模に対する基金残高の比率を8%台まで引上げ、財源の年度間調整機能の強化を図る。 減債基金・・・・・・・満期一括償還の負担増を軽減するため、計画的な積立てを行う。 その他の基金・・・基金目的に則った基金管理を行う。

6 行政評価制度の改革

基本的考え方

行政評価制度を行政経営改革の有効な仕組みとして定着させていくため、施策や事務事業の選択と集中を促進し、予算編成とも連動した制度の改善を進めます。評価指標の改善を図るとともに、施策・事業レベルの評価について住民・専門家の視点導入等を進めます。

具体的取り組み内容

	項 目	内 容
22	評価と政策形成、予算編成が連動するシステムの導入 【所管部局】 政策経営部	事務事業評価について、各事業単体での自己評価から施策への貢献度に力点を移した評価へと転換する。このため、施策の評価を実施し、施策評価を中心とした評価の体系へ再構築する。 各部における政策立案、予算編成の基礎資料、議会・区民への説明資料として活用し得る評価表の整備を図る。 【実施時期】平成 17 年度
23	活用できる指標への転換、評価の客観化への転換 【所管部局】 政策経営部	指標の数値化や 23 区比較指標（比較可能なレベルのもの）等を組み込むなど、より客観的で分析しやすい（わかりやすい）指標の構築を図る。 外部の有識者（専門家・区民）による評価（第三者評価）を踏まえ、評価の客観性を高める。このため、外部評価検討委員会の導入を検討する。 【実施時期】平成 17 年度
24	行政経営白書の作成 【所管部局】 政策経営部	行政経営の状況を区民にわかりやすく説明する白書（報告冊子）を毎年定期的に発行する。 内容（例） 行政評価、財務（バランスシート等）、財政、職員給与、民営化・民間委託、行政機構等 【実施時期】平成 17 年度

7 説明責任と透明性の向上

基本的考え方

区では、これまでも情報公開制度の充実をはじめ、会議録の公開やパブリックコメント制度の導入、区ホームページの充実と電子化した計画や白書等の提供など、区政の透明性を高め、説明責任を果たす取り組みを進めてきました。

今後はこれまで以上に、区民の皆さんが区政運営に参画する機会が増え、協働の機会が増えてきます。また、行政サービスを評価・監視していただく場面も多くなってきます。その際に区民の皆さん自身が判断し、決定できるようにするためにはより多くの情報が必要となってきます。そこで、個人情報や公共の利害に影響を及ぼすものを除き、今後更に情報の提供を積極的に行っていきます。

具体的取り組み内容

	項 目	内 容
25	行政情報公開受付窓口の拡大 【所管部局】 政策経営部	現在、行政情報公開請求の窓口は、窓口・郵送・ファクシミリで行っている。これに加え、電子自治体共同運営による電子申請システムを利用した受付を行い、区政参加の機会を拡充していく。 【実施時期】平成 17 年 1 月
26	ホームページの充実 【所管部局】 政策経営部	豊島区ホームページを活用して、区政情報の電子化を促進するとともに、区政情報の提供にITを活用し、いつでもどこでも必要な情報を得ることができるような環境を整備してきた。 今後は各課ホームページをさらに充実させ、情報提供に努めていく。また、これまで以上に見やすく、利用しやすくし、ホームページのアクセシビリティ（高齢者や障害者が情報サービスを支障なく利用できる機能）を向上させる。
27	成果志向の白書作成 【所管部局】 各部局	これまでも人事白書、施設白書、子ども白書などを作成し、ホームページへの掲載等を行ってきた。今後は、達成度を数値化し、経年変化や他区などと客観的に比較可能なものとしていく。また、白書作成の視点としては、何をしてきたかということではなく、区民はなにを得たかという成果に重点をおいたものとする。 【実施時期】平成 17 年度
28	(仮称)都市白書の作成 【所管部局】 政策経営部	人口動態、産業動向、土地利用の状況、住環境等の分野に関する現況を明らかにし、(仮称)都市白書を作成する。 【実施時期】平成 17 年度
(24)	行政経営白書の作成(再掲) 【所管部局】 政策経営部	行政経営の状況を区民にわかりやすく説明する白書(報告冊子)を毎年定期的に発行する。 内容(例) 行政評価、財務(バランスシート等)、財政、職員給与、民営化・民間委託、行政機構等 【実施時期】平成 17 年度
29	各種行政サービスに関するコストの算定と公開 【所管部局】 政策経営部	・主な事業と施設について、コスト計算書を作成し、行政サービスのコストと負担の関係を分かりやすく提示する。 ・施設運営事業の施設別バランスシートを作成する。 ・ABC(活動原価計算)分析を定型的業務に試行的に導入し、業務改善における有効性を検証する。

8 ITの推進による区民サービスの向上

基本的考え方

区民がIT社会の利便性を享受できるように、ITを利用した区民サービスの向上を図ります。申請・届出方法や公金の支払方法などについて、ITによる選択肢を増やすことを検討し、個人情報の保護に留意しつつ、区民からの要望に的確に答える方策を工夫します。

具体的取り組み内容

	項目	内容
30	電子申請システムの導入推進 【所管部局】 各部局	区民の利便性とスピードを高めるために、電子申請（現在紙で行われている申請や届出をインターネットを通じて行う）を導入する。、講座等各種申込み・住民票の写し交付申請・住民税課税納税証明書申請・軽自動車納税証明書交付申請等の手続きについて実施を予定。 【実施時期】平成17年1月
31	電子調達システムの導入 【所管部局】 総務部	契約事務の透明性を高め、より公正・適正な執行を確保するとともに、業者の利便性の向上と、契約事務の合理化・迅速化を図るため、電子調達サービス（入札情報提供、入札参加資格審査申請、入札などをインターネットを通じて行う）を導入する。 【実施時期】資格審査申請は平成16年12月
32	施設予約システムの導入 【所管部局】 政策経営部	区有施設における予約状況の確認や、利用予約の申込みについて、インターネットなどを通じて行うことのできるサービスの導入を目指す。
33	マルチペイメントシステムの導入を検討 【所管部局】 政策経営部	マルチペイメントシステムとは、公共料金や税金、航空券など様々な料金をパソコン、携帯電話などで支払うことができるサービスをいう。区では、住民税・保険料や手数料・利用料などの支払において、区民の利便性を図るため、インターネットを利用した次世代決済サービスについて、導入を検討する。
34	消費生活情報の発信 【所管部局】 商工部	平成16年4月より実施した、消費者生活情報のメールマガジンの配信では、講座のお知らせなど情報発信を行っている。今後はこれに加えて、増加する被害相談に対して、被害を予防するための情報提供などを行うために、区のホームページに消費生活コーナーを設けることを検討する。

9 内部管理コストの節減

基本的考え方

最少の経費で最大の効果を生み出すという基本原則を実践するため、民間企業に負けない厳しいコスト管理と効率性の徹底を図ります。区民からの税金等を最大限効果的に活用していくため、事務事業の執行にあたって常にコストを意識しながら仕事を進めます。

また、これまでも区民サービスに直接関わらない内部管理経費等については、順次見直しを行い節減に努めてきましたが、内部管理事業の集約化を図るなど、さらなる節減を実施し、内部管理関係事業は最小限のものとしていきます。

特に、効率的な予算執行に努め、これまでの予算消化型の発想を根本から見直します。

また、職員の福利厚生についても、見直しを行っていきます。

具体的取り組み内容

	項目	内容											
35	職員管理・福利に関する経費の削減 【所管部局】全部局	<p>【見直し内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員旅費、研修等の経費を節減する。 ・職員福利関係経費等を節減する。 <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> <tr> <td colspan="3">16年度予算 （うち一般財源）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>92,864</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>222,408</td> </tr> </thead></table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）			一般財源 効果額	17年度	92,864	計画期間 5年間	222,408
財政効果額（千円）													
16年度予算 （うち一般財源）													
一般財源 効果額	17年度	92,864											
	計画期間 5年間	222,408											
36	内部事務経費、委託経費等削減 【所管部局】全部局	<p>【見直し内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務電算化のシステム構築を中止する。 ・全部局での事務用品、委託契約を節減する。 ・謝礼、報酬等の削減を図る。 ・外部発注印刷経費を削減する。 <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> <tr> <td colspan="3">16年度予算 （うち一般財源）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>237,504</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>1,034,716</td> </tr> </thead></table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）			一般財源 効果額	17年度	237,504	計画期間 5年間	1,034,716
財政効果額（千円）													
16年度予算 （うち一般財源）													
一般財源 効果額	17年度	237,504											
	計画期間 5年間	1,034,716											
37	施設維持管理に関するコストの削減 【所管部局】全部局	<p>【見直し内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・節電・節水等による光熱水費等の削減を図る。 ・エレベータ保守契約等への競争入札発注方式を導入する。 ・受付等の委託経費を削減する。 <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> <tr> <td colspan="3">16年度予算 （うち一般財源）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>42,570</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>216,886</td> </tr> </thead></table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）			一般財源 効果額	17年度	42,570	計画期間 5年間	216,886
財政効果額（千円）													
16年度予算 （うち一般財源）													
一般財源 効果額	17年度	42,570											
	計画期間 5年間	216,886											
38	施設改修計画の策定 【所管部局】政策経営部 総務部	<p>【見直し内容】</p> <p>これまでの財政事情もあり、事後保全となっていた施設改修について、予防保全を前提とした改修計画を策定する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p>											

	項 目	内 容															
39	施設改修における省エネ保証事業（ESCO 事業）等の導入 【所管部局】 政策経営部 総務部	【見直し内容】 省エネ保証事業（ESCO 事業）の適用可能性を検討する。 区有施設の設備改修工事の実施に際してESCO事業者と工事契約を結び区の工事経費の縮減を図る。改修後の光熱水費経費の減少額により初期投資額を抑える効果がある。 【実施時期】平成17年度															
(29)	各種行政サービスに関するコストの算定と公開（再掲） 【所管部局】 政策経営部	【見直し内容】 ・主な事業と施設について、コスト計算書を作成し、行政サービスのコストと負担の関係を分かりやすく提示する。 ・施設運営事業の施設別バランスシートを作成する。 ・ABC（活動原価計算）分析を定型的業務に試行的に導入し、業務改善における有効性を検証する。 【実施時期】平成17年度															
40	コスト縮減につながる入札・契約制度の拡大 【所管部局】 総務部	【見直し内容】 入札・契約事務の透明性を図り、より公正・適正な執行を確保するとともに、区民・業者の利便性の向上と契約事務の合理化を図る。 ・条件付一般競争入札の導入（郵便入札） ・現場説明会の廃止、インターネットの活用 ・委託業務への競争入札導入 ・共同運営による電子調達サービス参加 ・工事契約の一括入札の実施 【実施時期】平成15年7月															
41	コストの削減と意識向上に向けた取組 【所管部局】 政策経営部	【見直し内容】 組織目標に「コスト削減目標」を新設し、年度末に達成度を確認する。 【実施時期】平成17年度															
42	交際費の削減 【所管部局】 総務部	【見直し内容】 区長部局及び行政委員会等の交際費を削減する。 【実施時期】平成17年度	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算</td> <td>3,070</td> </tr> <tr> <td colspan="2">（うち一般財源）</td> <td>(3,070)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>1,040</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>5,200</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算		3,070	（うち一般財源）		(3,070)	一般財源 効果額	17年度	1,040	計画期間 5年間	5,200
財政効果額（千円）																	
16年度予算		3,070															
（うち一般財源）		(3,070)															
一般財源 効果額	17年度	1,040															
	計画期間 5年間	5,200															
43	（仮称）「会議の開催に関する心得」の作成 【所管部局】 政策経営部	【見直し内容】 会議を効果的に機能させ、新たな価値を生まない無駄な会議を減らすため、人件費を含む会議のコストを明確化するとともに、（仮称）「会議の開催に関する心得」を作成し、全庁が共有する。 【実施時期】平成17年度															

10 歳入の確保

基本的考え方

短期的な取り組みとしては、特別区民税や国民健康保険料等の収納率向上を図ることが重要です。

平成12年度以降の特別区民税の推移を見ると、区民の所得水準の低下を反映して課税額が減少傾向にあるなか、収入額はほぼ横ばいの状況にあります。

特別区民税の収納率向上に向けた取り組みを進めてきた結果、平成12年度に83.6%だった収納率は、15年度には

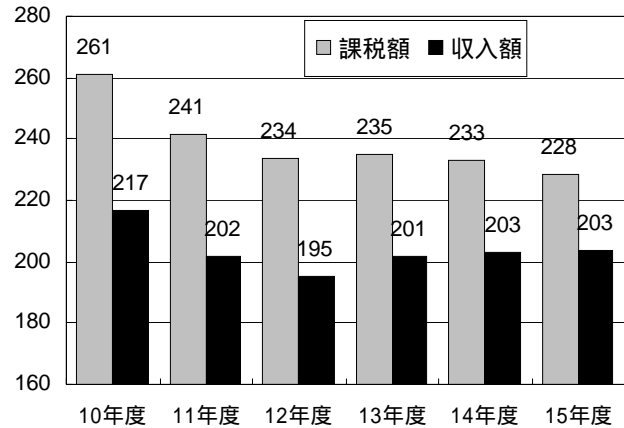
89.1%まで5.5ポイント上昇しており、このことが税収確保に寄与しています。

また、特別区民税や国民健康保険料等については、15年度末において51億円にものぼる滞納の存在も大きな問題となっています。

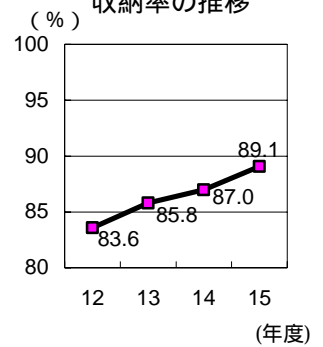
税負担の公平性を確保するため、滞納を含め、さらなる収納率向上に向け、全庁を挙げた取り組みを進めます。

さらに、用途廃止した施設・用地の貸付や売却(具体的な取り組みは、「第6章 公共施設の再構築・活用」に記載) ロケーションボックスの創設など、歳入確保に向けた様々な工夫を検討していきます。

(億円) 特別区民税の課税額と収入額の推移



特別区民税の収納率の推移



具体的な取り組み内容

項目	内容
44 広告収入の確保 【所管部局】各部局	<p>【取組内容】 現在、「広報としま」、「わたしの便利帳」、ホームページ、池袋東口駅前情報表示板、「障害者福祉のしおり」、封筒などに民間の広告を掲載しているが、今後さらに広告収入の増加を図ることを検討する。</p> <p>主な検討事項 ・文書等への広告掲載 大量郵送物(納税通知等)、説明書、豊島区地図等へ広告を掲載する。 ・区施設等への広告設置 区施設、エレベータ内、階段手すり、記載台等へ広告を設置する。 期間を定めて、区施設のうちグラウンドや児童遊園、集会室等の命名権を有償譲渡(地元企業や商店等の名称を使った通称名とする)する。</p> <p>【実施時期】平成17年度以降</p>

項目	内容											
45	<p>庁舎駐車場の有料化</p> <p>【所管部局】 総務部</p> <p>【取組内容】 庁舎駐車場を閉庁時間も開放するとともに有料化する。 駐車場を機械式（無人）とし、安全性確保のため収容台数を10台から7台に変更する。 平日は区役所に用事のある場合2時間までは無料、以降は有料とする。午後6時以降は利用時間を問わず有料。 土・日曜日及び祭日は終日有料とする。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p>											
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">効果額</td> <td>17年度</td> <td>5,856</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>29,280</td> </tr> </tbody> </table>		財政効果額（千円）			16年度予算			効果額	17年度	5,856	計画期間 5年間	29,280
財政効果額（千円）												
16年度予算												
効果額	17年度	5,856										
	計画期間 5年間	29,280										
46	<p>区民税の収納率の向上</p> <p>【所管部局】 総務部</p> <p>【取組内容】 ・交渉から差押えに至る手続きの迅速化による現年課税分の徴収強化 ・国税徴収法に基づく強制徴収強化による滞納繰越の圧縮 平成17年度目標収納率 現年課税分 97.2%（15年度 97.03%） 滞納分 25%（15年度 24.89%） 滞納比率 10%（15年度 12.38%） 21年度には現年98%以上、滞納25%以上、滞納比率8%未満を目指す。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p>											
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算</td> <td>20,215,704</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">効果額</td> <td>17年度</td> <td>73,238</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>849,288</td> </tr> </tbody> </table>		財政効果額（千円）			16年度予算		20,215,704	効果額	17年度	73,238	計画期間 5年間	849,288
財政効果額（千円）												
16年度予算		20,215,704										
効果額	17年度	73,238										
	計画期間 5年間	849,288										
47	<p>ロケーションボックス事業</p> <p>【所管部局】 区民部</p> <p>【内容】区施設の撮影許可に関する情報の提供、施設の利用に関する相談、使用許可、区内の公的施設の撮影に関する利用調整などを行なう窓口を設置する。</p> <p>【取組内容】 これまで、西部区民事務所をロケ対象として使用許可していたが、今後は撮影可能な他の施設についてもロケ対象として許可し、使用料収入の増加を図ることを検討する。</p> <p>【実施時期】未定</p>											
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算</td> <td>9,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">効果額</td> <td>17年度</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>16年度予算は西部区民事務所の撮影に関する施設使用料予算 現時点では効果額を算定していない。</p>		財政効果額（千円）			16年度予算		9,000	効果額	17年度	-	計画期間 5年間	-
財政効果額（千円）												
16年度予算		9,000										
効果額	17年度	-										
	計画期間 5年間	-										
48	<p>公立保育所入所負担金（保育料）収納率の向上</p> <p>【所管部局】 子ども家庭部</p> <p>【取組内容】 ・滞納者に対する資産調査、財産差押えを行なう。 ・口座振替加入の促進 目標80%（16年度72%） 平成21年度までに、平成15年度現在90.2%である収納率を23区平均（92.39%）まで引き上げを目指す。</p> <p>【実施時期】平成16年度</p>											
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算</td> <td>536,666</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">効果額</td> <td>17年度</td> <td>1,716</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>8,580</td> </tr> </tbody> </table>		財政効果額（千円）			16年度予算		536,666	効果額	17年度	1,716	計画期間 5年間	8,580
財政効果額（千円）												
16年度予算		536,666										
効果額	17年度	1,716										
	計画期間 5年間	8,580										
49	<p>撤去自転車の売却</p> <p>【所管部局】 土木部</p> <p>【見直し内容】 保管期間経過後の未引取りの撤去自転車は、これまで廃棄処分とし年間7,000千円を超える経費を支出していた。 今後は、状態の良好な自転車を適宜売却して処分経費を圧縮するとともに収入の確保を図る。 17年度は1,000台を売却するもとし、21年度には5,000台程度を売却する活用システムを構築する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p>											
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算</td> <td>61,082</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>840</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>12,600</td> </tr> </tbody> </table>		財政効果額（千円）			16年度予算		61,082	一般財源 効果額	17年度	840	計画期間 5年間	12,600
財政効果額（千円）												
16年度予算		61,082										
一般財源 効果額	17年度	840										
	計画期間 5年間	12,600										

国民健康保険料と介護保険料収入の増分は特別会計に計上するため、一般会計に対する効果額には含まれませんが、間接的に一般会計から特別会計への繰出金の抑制に効果が期待できます。

	項 目	内 容											
50	国民健康保険料収納率の向上 【所管部局】 区民部	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口座振替加入の促進 目標：年0.5%増（16年度41.5%） ・資格証明書交付までの期間の1年短縮 ・滞納者への差押え強化 目標：年150件 ・収納推進員のスキルアップ <p>17年度目標収納率 現年分 85.6%（15年度84.36%） 滞納分 27%（15年度24.49%） 21年度までに現年86%、滞納27%まで引上げを目指す。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p>											
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> <tr> <td colspan="2">16年度予算</td> <td>8,183,381</td> </tr> <tr> <th rowspan="2">効果額</th> <td>17年度</td> <td>31,117</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>248,746</td> </tr> </thead> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算		8,183,381	効果額	17年度	31,117	計画期間 5年間	248,746
財政効果額（千円）													
16年度予算		8,183,381											
効果額	17年度	31,117											
	計画期間 5年間	248,746											
51	介護保険料収納率（普通徴収）の向上 【所管部局】 保健福祉部	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・納入実績のない滞納者への重点対策を実施 ・効果的な期限内納付勧奨を実施 ・訪問収納の計画的実施 <p>17年度目標収納率 現年分 85.99%（15年度85.62%） 滞納分 19.51%（16年度19.51%） 21年度までに現年は23区平均（89.81%）まで引き上げ、滞納は19.51%維持を目指す。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p>											
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> <tr> <td colspan="2">16年度予算</td> <td>412,551</td> </tr> <tr> <th rowspan="2">効果額</th> <td>17年度</td> <td>1,220</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>18,305</td> </tr> </thead> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算		412,551	効果額	17年度	1,220	計画期間 5年間	18,305
財政効果額（千円）													
16年度予算		412,551											
効果額	17年度	1,220											
	計画期間 5年間	18,305											

第5章 施策の再構築

- 1 事務事業の休廃止
- 2 事務事業の見直し
- 3 受益者負担の適正化
- 4 施設・業務の委託化、民営化
- 5 投資的経費の抑制
- 6 外郭団体の見直し

1 事務事業の休廃止

基本的考え方

「スリムで変化に強い行政経営の確立」と「持続可能な財政構造の構築」を目指し、行政が直接担うべきサービスの範囲や成果の評価、他自治体とのサービス水準の比較等を踏まえ、全ての事務事業についてゼロベースからの抜本的な見直しを行います。

社会経済情勢が変化するなか、民間による同種同様のサービスの存在、社会的役割の低下、利用者の減少、後年度負担、類似事業の存在などの視点から、今後も行政がサービス提供を継続していくことの必要性を再検証し、真に区行政が担うべき事業を「選択」し、限られた財源をそれらに「集中」していきます。

具体的な取り組み内容

	項目	事業等の概要	内容									
1	外国語広報紙の発行 【所管部局】 政策経営部	<p>【目的】外国人記者によるユニークな視点の記事、区政情報・イベント情報などを提供する。</p> <p>【対象】中国語・英語を解する外国籍の方</p> <p>【内容】中国語版「ニイハオTOSHIMA」、英語版「Hello TOSHIMA」を奇数月の15日に発行。 区施設、公衆浴場、日本語学校、一部のコンビニ等で配付。 ほかに外国語ミニガイド（中国語・英語の施設・相談窓口案内等）を発行。</p> <p>【15年度実績】 年6回 中国語版、英語版各5,000部発行、外国語ミニガイドは2,000部作成。</p>	<p>【事業見直し内容】 外国語広報紙・ミニガイドの発行事業を廃止する。 今後は、区ホームページの英語版等の活用を進める。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>6,103 (6,103)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>6,103</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>30,515</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）		16年度予算 （うち一般財源）	6,103 (6,103)	一般財源 効果額	17年度	6,103	計画期間 5年間	30,515
財政効果額（千円）												
16年度予算 （うち一般財源）	6,103 (6,103)											
一般財源 効果額	17年度	6,103										
	計画期間 5年間	30,515										
2	インターンシップによる広報番組の制作 【所管部局】 政策経営部	<p>【目的】としまテレビで放映する豊島区の広報番組「こちら豊島区役所です！」を区民により親しみやすい内容とする。</p> <p>【内容】テレビ広報番組（30分）の中の1コーナー（10分間）の制作を映像専攻の専門学校生に委託する。</p> <p>【15年度実績】 2本制作。「豊島区戦争の記録」、「豊島区快適犬生活～DOG MASTER～」 16年2月放映。</p>	<p>【事業見直し内容】 学生への制作委託事業を休止する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>126 (126)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>126</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>630</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）		16年度予算 （うち一般財源）	126 (126)	一般財源 効果額	17年度	126	計画期間 5年間	630
財政効果額（千円）												
16年度予算 （うち一般財源）	126 (126)											
一般財源 効果額	17年度	126										
	計画期間 5年間	630										

	項目	事業等の概要	内容											
3	<p>あなたと区長のホット・ほっと区民集会</p> <p>【所管部局】 政策経営部</p>	<p>【目的】今日的な区政の課題について、区民の意見を求めるとともに区政の理解を深めてもらう。</p> <p>【対象】区民</p> <p>【内容】集会形式で区民と、区長及び区の管理職が対話し、区政の課題について意見を交換する。</p> <p>【15年度実績】 4回開催 385人参加</p>	<p>【事業見直し内容】 「ホットほっと区民集会」を休止する。定期的な集会は休止し、各部署において必要に応じ、区民との意見交換の場を活用していく。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>28 (28)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>140</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		28 (28)	一般財源 効果額	17年度	28	計画期間 5年間	140
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）		28 (28)												
一般財源 効果額	17年度	28												
	計画期間 5年間	140												
4	<p>区政モニター制度</p> <p>【所管部局】 政策経営部</p>	<p>【目的】区政に対する意見・要望・提案などを継続的に聞いて広く区民の意向を把握するとともに、区政に対する理解や関心を深めてもらう。</p> <p>【対象】昼間モニター：区内在住の20歳以上の方。定員30人 夜間モニター：区内在住、または在勤・在学中で20歳以上の方。定員20人</p> <p>【内容】任期1年。公募。職務内容は、連絡会議、テーマ別懇談会、アンケート回答、施設見学会、区議会傍聴、モニター通信提出。</p> <p>【15年度実績】 昼間モニター 29人 夜間モニター 13人</p>	<p>【事業見直し内容】 区政モニター制度を廃止する。今後は審議会等の委員公募、ワークショップの導入等、各分野で各種区民参画の手法を活用していく。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>620 (620)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>620</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>3,100</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		620 (620)	一般財源 効果額	17年度	620	計画期間 5年間	3,100
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）		620 (620)												
一般財源 効果額	17年度	620												
	計画期間 5年間	3,100												
5	<p>施設見学会</p> <p>【所管部局】 政策経営部</p>	<p>【目的】区内の施設を「目で見る」「目で知る」ことにより、区民に区政への理解と住んでいる街に対する認識を深めてもらう。</p> <p>【対象】区民</p> <p>【内容】定員20名で希望者を公募し、マイクロバスで区立施設を中心に区内の見学を行った後、アンケート調査により意見・要望を寄せてもらう。</p> <p>【15年度実績】 一般見学会 2回（26人参加） 団体見学会 1回（15人参加） 親子見学会 1回（18人参加） 庁舎地下免震装置、健康プラザ、清掃工場、東京芸術劇場、旧宣教師館などを見学。</p>	<p>【事業見直し内容】 施設見学会を廃止する。 今後は区立の新規施設開設時に見学会を実施する方式を検討する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>25 (25)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>125</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		25 (25)	一般財源 効果額	17年度	25	計画期間 5年間	125
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）		25 (25)												
一般財源 効果額	17年度	25												
	計画期間 5年間	125												

項目	事業等の概要	内容								
6	<p>非核平和のつどい</p> <p>【所管部局】 総務部</p> <p>【目的】非核都市宣言(昭和57年7月2日)の趣旨の周知啓発</p> <p>【対象】区民</p> <p>【内容】「としま非核平和のつどい」の開催。庁舎への懸垂幕の掲出。未臨界核実験への抗議。</p> <p>【15年度実績】 「としま非核平和のつどい」1回開催 参加者 640人 核実験抗議文の送付 1件</p>	<p>【事業見直し内容】 「としま非核平和のつどい」を休止する。別途、あらたな啓発方法を検討する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">財政効果額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>1,247 (1,247)</td> </tr> <tr> <td>一般財源 効果額</td> <td>17年度 1,247</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計画期間 5年間 6,235</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額(千円)		16年度予算 (うち一般財源)	1,247 (1,247)	一般財源 効果額	17年度 1,247		計画期間 5年間 6,235
財政効果額(千円)										
16年度予算 (うち一般財源)	1,247 (1,247)									
一般財源 効果額	17年度 1,247									
	計画期間 5年間 6,235									
7	<p>ボランティア指導者救済保険</p> <p>【所管部局】 総務部</p> <p>【目的】ボランティア活動の振興</p> <p>【対象】ボランティア活動団体指導者</p> <p>【内容】ボランティア活動に起因する偶発的な事故により、団体又は指導者に生じる損害を補填するため、あらかじめ申請を受けた団体を保険に加入させる。賠償責任保険及び傷害保険の2種類で、保険期間は7月1日から翌年7月1日まで。</p> <p>【15年度実績】 加入団体 451団体</p>	<p>【事業見直し内容】 事業を廃止し、今後は各ボランティア団体での対応とする。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">財政効果額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>756 (756)</td> </tr> <tr> <td>一般財源 効果額</td> <td>17年度 756</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計画期間 5年間 3,780</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額(千円)		16年度予算 (うち一般財源)	756 (756)	一般財源 効果額	17年度 756		計画期間 5年間 3,780
財政効果額(千円)										
16年度予算 (うち一般財源)	756 (756)									
一般財源 効果額	17年度 756									
	計画期間 5年間 3,780									
8	<p>区民農園事業</p> <p>【所管部局】 区民部</p> <p>【目的】生産緑地面積を持たない豊島区の区民に対し、土に親しむ機会を提供する。</p> <p>【対象】区内在住者</p> <p>【内容】1年1回利用者を公募し、練馬区向山の農園(864㎡51区画)を提供。年間利用料(共益費)4,000円</p> <p>【15年度実績】 16年3月開園分の申込みは224人。倍率4.8倍。</p>	<p>【事業見直し内容】 区民農園を廃止する。</p> <p>【実施時期】平成16年度中</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">財政効果額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>1,188 (984)</td> </tr> <tr> <td>一般財源 効果額</td> <td>17年度 984</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計画期間 5年間 4,920</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額(千円)		16年度予算 (うち一般財源)	1,188 (984)	一般財源 効果額	17年度 984		計画期間 5年間 4,920
財政効果額(千円)										
16年度予算 (うち一般財源)	1,188 (984)									
一般財源 効果額	17年度 984									
	計画期間 5年間 4,920									
9	<p>(仮称)東京フェスティバル運営助成</p> <p>【所管部局】 区民部</p> <p>【目的】文化都市を創造し、街のイメージアップを図る。</p> <p>【対象】(仮称)東京フェスティバル運営事務局</p> <p>【内容】総務省、外務省、経済産業省、文化庁、東京都が後援して、独立行政法人等が池袋を中心に主催するイベントに対して助成</p> <p>【16年度実績】 16年度は、「芸術見本市2004東京」の名称で、東京芸術劇場を主会場に開催。区は後援団体として助成と会場提供等を行った。</p>	<p>【事業見直し内容】 助成を休止する。PR、施設提供などの協力を行う。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">財政効果額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>500 (500)</td> </tr> <tr> <td>一般財源 効果額</td> <td>17年度 500</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計画期間 5年間 2,500</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額(千円)		16年度予算 (うち一般財源)	500 (500)	一般財源 効果額	17年度 500		計画期間 5年間 2,500
財政効果額(千円)										
16年度予算 (うち一般財源)	500 (500)									
一般財源 効果額	17年度 500									
	計画期間 5年間 2,500									

	項目	事業等の概要	内容											
10	小企業等経営改善 資金融資の利子補給 【所管部局】 商工部	<p>【目的】小企業等の経済的負担を軽減し、経営の安定と発展に資する。</p> <p>【対象】区内事業者</p> <p>【内容】国民生活金融公庫の小企業等経営改善資金融資（マル経融資）の利子の一部を補助。</p> <p>【15年度実績】 件数： 延べ 367 件 利子補給額：4,192,583 円</p>	<p>【事業見直し内容】 平成 17 年度以降、新規の利子補給を廃止する。</p> <p>【実施時期】平成 17 年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16 年度予算 （うち一般財源）</td> <td>7,323 (7,323)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17 年度</td> <td>2,950</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5 年間</td> <td>30,847</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16 年度予算 （うち一般財源）		7,323 (7,323)	一般財源 効果額	17 年度	2,950	計画期間 5 年間	30,847
財政効果額（千円）														
16 年度予算 （うち一般財源）		7,323 (7,323)												
一般財源 効果額	17 年度	2,950												
	計画期間 5 年間	30,847												
11	長崎健康相談所 における 胃がん検診事業 【所管部局】 保健福祉部	<p>【目的】数多く発生している胃がんを、早期に発見し医療に結びつける。</p> <p>【対象】30 歳以上の区民</p> <p>【内容】区医師会に委託して、年間を通して実施しているほか、長崎健康相談所においても検診を実施。 X 線間接撮影による一次検査を実施。経過観察者及び 70 歳以上の希望者に対しては、一次検査を行わず、直接二次検診（X 線直接撮影）を実施している。</p> <p>【15 年度実績】 一次検診受診者 健康診査センターで受診 1,850 人 長崎健康相談所で受診 339 人</p>	<p>【事業見直し内容】 長崎健康相談所で実施している胃がん検診を廃止する。</p> <p>【参考】 受診者数推移（ ）内総受診者数 平成 10 年 423 人（1,616） 平成 11 年 424 人（1,608） 平成 12 年 393 人（1,678） 平成 13 年 395 人（1,942） 平成 14 年 347 人（2,085） 平成 15 年 339 人（2,189）</p> <p>【実施時期】平成 17 年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16 年度予算 （うち一般財源）</td> <td>1,072 (1,072)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17 年度</td> <td>262</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5 年間</td> <td>1,310</td> </tr> </tbody> </table> <p>効果額には、長崎健康相談所の事業を廃止することで、医師会委託分が増えることを想定し、その分を加えた。</p>	財政効果額（千円）			16 年度予算 （うち一般財源）		1,072 (1,072)	一般財源 効果額	17 年度	262	計画期間 5 年間	1,310
財政効果額（千円）														
16 年度予算 （うち一般財源）		1,072 (1,072)												
一般財源 効果額	17 年度	262												
	計画期間 5 年間	1,310												
12	身体障害者等機能 回復助成事業 【所管部局】 保健福祉部	<p>【事業の目的】一定の障害をおもちの方の健康の回復と向上を図る。</p> <p>【対象】身体障害者手帳 4 級以上の肢体不自由者難病患者福祉手当受給者区指定の難病を有する者戦傷病者手帳第 3 項症以上の肢体不自由者</p> <p>【内容】鍼・灸・マッサージ等の機能回復術を、区の指定する治療院で受けられる受術券を年間 12 枚交付する。</p> <p>【15 年度実績】 実交付者数 1,419 人 交付枚数 15,644 枚 利用枚数 7,277 枚</p>	<p>【事業見直し内容】 医師の同意書があれば健康保険、老人保健制度および心身障害者医療費助成により受診できること、介護保険の訪問リハビリテーションを利用できること、区内の介護施設で機能回復訓練（通所）を実施する施設が増えていることから、機能回復助成事業を廃止する。</p> <p>【実施時期】平成 17 年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16 年度予算 （うち一般財源）</td> <td>29,805 (29,805)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17 年度</td> <td>29,805</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5 年間</td> <td>149,025</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16 年度予算 （うち一般財源）		29,805 (29,805)	一般財源 効果額	17 年度	29,805	計画期間 5 年間	149,025
財政効果額（千円）														
16 年度予算 （うち一般財源）		29,805 (29,805)												
一般財源 効果額	17 年度	29,805												
	計画期間 5 年間	149,025												

	項目	事業等の概要	内容											
13	<p>法外援護事業</p> <p>【所管部局】 保健福祉部</p>	<p>【目的】生活保護法内の援護に加え、生活保護法の外で援護を行うことにより、生活保護世帯の家計負担の軽減を図る。</p> <p>【対象】生活保護世帯</p> <p>【内容】 入学祝品の支給 小学校・中学校へ入学する児童や生徒に対して祝品（文具券@15,000円）を支給。 夏期健全育成費等 小・中学生に対して、夏休み期間中の各種野外活動への参加費用の一部を支給（@3,300円）するとともに、給食室の工事等により学校給食が停止している期間中の給食費（牛乳代）を補助。 学童服・運動衣代の支給 「こどもの日」の行事の一環として、小・中学生に運動衣代（@4,100円）を、小学校2～6年生及び中学校2・3年生に学童服代（@11,400円）を支給（小・中学校の各1年生には、入学準備金が生活保護費から支給されるため除外されている） 自立援助 義務教育を終了し、就職又は高等学校等へ入学する人へ支給（@50,000円） 修学旅行支度金 修学旅行に行くにあたっての諸経費の援助金として支給（小学生@4,300円 中学生@8,500円） 入浴券の支給 大人・中人ともに一人年間60枚の入浴券を支給</p> <p>【15年度実績】 入学祝品 小学生6人、中学生7人 夏期健全育成 小学生38人、中学生22人 給食停止期間中の補助 H15実績なし 学童服 小学生35人、中学生15人 運動衣 小学生38人、中学生21人 自立支援 入学支度金11人 修学旅行 小学生6人、中学生5人 入浴券 大人延べ3,667人 41,800,000円 中人延べ27人 144,000円</p>	<p>【事業見直し内容】 法外援護事業を廃止する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1" data-bbox="949 416 1378 647"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>45,006 (45,006)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>45,006</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>225,030</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		45,006 (45,006)	一般財源 効果額	17年度	45,006	計画期間 5年間	225,030
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）		45,006 (45,006)												
一般財源 効果額	17年度	45,006												
	計画期間 5年間	225,030												

	項目	事業等の概要	内容									
14	生業資金貸付金事業等の廃止 【所管部局】 保健福祉部	【目的】 収入の少ない世帯の暮らしを助ける。 【対象】 収入の少ない世帯 【内容】 生業資金貸付 生活保護を受けているか、受ける恐れのある所得の少ない世帯に対して、事業資金を低利子、無担保で220万円を限度に貸付 応急小口 収入の少ない世帯で、災害などの理由で緊急に必要な費用を他から調達することが困難な場合に、資金を無利子、無担保で30万円を限度に貸付 入院資金貸付 収入の少ない世帯で、入院しその支払が困難な場合に、差額ベッド代等療養に要する資金を無利子、無担保で100万円を限度に貸付 私立高等学校等入学及び修学資金貸付 区内に1年以上居住し、私立の高等学校等へ入学しようとする者または在学している方で、入学及び修学費用の調達が困難な方に対し、必要な資金を無利子で80万円(修学資金は年30万)を限度に貸付 【15年度実績】 生業資金 0件 入学資金 3件 応急小口 3件 修学資金 0件 入院資金 1件	【事業見直し内容】 貸付金事業を廃止する。 【実施時期】 平成17年度 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">財政効果額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>9,579 (2,353)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> </tr> <tr> <td></td> <td>9,300 46,500</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額(千円)		16年度予算 (うち一般財源)	9,579 (2,353)	一般財源 効果額	17年度	計画期間 5年間		9,300 46,500
財政効果額(千円)												
16年度予算 (うち一般財源)	9,579 (2,353)											
一般財源 効果額	17年度											
	計画期間 5年間											
	9,300 46,500											
15	高齢者入院衛生用品購入費助成 【所管部局】 保健福祉部	【目的】 入院している高齢者の経済的負担を軽減し、福祉の向上を図る。 【対象】 入院中の65歳以上の高齢者で、介護保険の指定介護老人福祉施設等に入所申込みをしている方 【内容】 入院している高齢者に対して入院衛生用品購入費を4,000円を限度に助成する。 【15年度実績】 新規登録 10人 年度未登録者数 8人 助成延べ人数 16人 助成金額 162,400円	【事業見直し内容】 介護老人福祉施設等の不足に対する事業として開始したが、「シオンとしま」「えびすの郷」が開設されたこと、「南池袋福祉基盤整備事業」で施設が開設されることから、本事業を廃止する。 【実施時期】 平成17年度 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">財政効果額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>302 (302)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> </tr> <tr> <td></td> <td>182 1,370</td> </tr> </tbody> </table> 16年度分の請求が18年4月まで可能なことから、17・18年度に予算計上。	財政効果額(千円)		16年度予算 (うち一般財源)	302 (302)	一般財源 効果額	17年度	計画期間 5年間		182 1,370
財政効果額(千円)												
16年度予算 (うち一般財源)	302 (302)											
一般財源 効果額	17年度											
	計画期間 5年間											
	182 1,370											

項目	事業等の概要	内容											
16	<p>人工肛門及び人工膀胱用装具購入費助成</p> <p>【所管部局】 保健福祉部</p> <p>【目的】人工肛門・人工膀胱造設術受術者の経済的負担の軽減および社会復帰等の促進を図る。</p> <p>【対象】区内に住所を有する人工肛門及び人工膀胱造設術受術者</p> <p>【内容】身体障害者手帳を取得されていない方で、人工肛門造設術を受術された方は、1ヶ月につき8,858円、人工膀胱造設術を受術された方は、1ヶ月に11,639円を限度として助成（併用者はそれぞれにつき適用）。</p> <p>【15年度実績】 新規登録者 57人（人工肛門47人、人工膀胱7人、併用者3人） 年度未登録者 42人（人工肛門41人、人工膀胱1人、併用者0人） 延べ助成月数 482月（人工肛門437月、人工膀胱30月、併用者15月）</p>	<p>【事業見直し内容】 人工肛門・人工膀胱装具を造設後、半年を経過しなくても身体障害者手帳の取得が可能となり、身体障害者手帳を取得できると「身体障害者福祉法」の補装具としての交付要件を満たすため、手帳取得までのつなぎ的な本事業を廃止する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>3,430 (3,430)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>2,420</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>16,140</td> </tr> </tbody> </table> <p>16年度分の請求が17年度発生するため、17年度にも予算計上。</p>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		3,430 (3,430)	一般財源 効果額	17年度	2,420	計画期間 5年間	16,140
財政効果額（千円）													
16年度予算 （うち一般財源）		3,430 (3,430)											
一般財源 効果額	17年度	2,420											
	計画期間 5年間	16,140											
17	<p>母子健康対策事業</p> <p>【所管部局】 保健福祉部</p> <p>【目的】乳幼児の健全な発育に資する</p> <p>【対象】乳児（1歳の誕生月まで）のいる生活保護世帯又は現年度区民税非課税世帯</p> <p>【内容】1歳の誕生月までの乳児に粉ミルクを支給する。</p> <p>【15年度実績】 粉ミルク支給件数 20件 @2,678円×105缶</p>	<p>【事業見直し内容】 粉ミルク支給を廃止する。 23区の状況 10区が廃止</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>349 (233)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>116</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>1,048</td> </tr> </tbody> </table> <p>16年度申請者に対する支給経費として、17年度に予算計上。</p>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		349 (233)	一般財源 効果額	17年度	116	計画期間 5年間	1,048
財政効果額（千円）													
16年度予算 （うち一般財源）		349 (233)											
一般財源 効果額	17年度	116											
	計画期間 5年間	1,048											
18	<p>児童館キャンプ</p> <p>【所管部局】 子ども家庭部</p> <p>【目的】自然環境の豊かな場所で、日常経験することのできない野外体験をする。</p> <p>【対象】小中学生</p> <p>【内容】児童館ごとに、ボランティアの協力を得て日帰りでキャンプを実施。（平成15年度までは2泊3日でキャンプを実施）</p> <p>【15年度実績】 平成15年度まで2泊3日で実施 参加児童数 536人 障害児付き添い参加 3人 引率職員 63人、ボランティア 64人</p>	<p>【事業見直し内容】 児童館キャンプを廃止する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>891 (891)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>891</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>4,455</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		891 (891)	一般財源 効果額	17年度	891	計画期間 5年間	4,455
財政効果額（千円）													
16年度予算 （うち一般財源）		891 (891)											
一般財源 効果額	17年度	891											
	計画期間 5年間	4,455											

	項目	事業等の概要	内容											
19	ひとり親家庭休養ホーム事業 【所管部局】 子ども家庭部	<p>【目的】ひとり親家庭の父子・母子を対象に、健全化と生活意欲の助長を図る。</p> <p>【対象】ひとり親（父子・母子）家庭</p> <p>【内容】ひとり親家庭を対象に、「ひとり親家庭休養ホーム」を指定し、施設の利用者に利用料を助成する。 1世帯につき 宿泊：年度内2泊 日帰り：年度内1回</p> <p>【15年度実績】 宿泊施設：大人50人、小人22人 日帰施設：大人371人、小人530人</p>	<p>【事業見直し内容】 宿泊及び日帰り施設助成とともに廃止する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>1,647 (1,647)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>1,647</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>8,235</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		1,647 (1,647)	一般財源 効果額	17年度	1,647	計画期間 5年間	8,235
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）		1,647 (1,647)												
一般財源 効果額	17年度	1,647												
	計画期間 5年間	8,235												
20	家庭福祉員制度 【所管部局】 子ども家庭部	<p>【目的】認可保育所を補完する。</p> <p>【対象】保育を必要とする、認可保育所入所を待機中の乳幼児</p> <p>【内容】保育士、教員、看護婦等の資格と育児経験のある家庭福祉員が、自宅（保育専用室）で保育を要する乳幼児を預かり、保育する。家庭福祉員一人につき、児童定数3人で実施。</p> <p>【15年度実績】 家庭福祉員 1人 延べ利用人数 24人</p>	<p>【事業見直し内容】 家庭福祉員制度を休止する。</p> <p>【参考】 平成16年5月現在 受託児童数0人</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>3,046 (1,731)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>1,731</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>8,655</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		3,046 (1,731)	一般財源 効果額	17年度	1,731	計画期間 5年間	8,655
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）		3,046 (1,731)												
一般財源 効果額	17年度	1,731												
	計画期間 5年間	8,655												
21	年末保育事業 【所管部局】 子ども家庭部	<p>【目的】年末、保護者が就労のため日中家庭で保育にあたるができない家庭の乳幼児を保育する。</p> <p>【対象】区立・私立認可保育園の在園児、区内在住の満4ヶ月から小学校就学前までの健康な児童</p> <p>【内容】12月29日、30日の保護者の年末の就労に対応するため、区立保育園の2園で年末保育を実施。 保育時間：午前7時30分～午後6時 （9ヶ月未満児は午前8：30～午後5時） 昼食：お弁当を持参（おやつの用意あり） 利用料金：1日1人 2,000円</p> <p>【15年度実績】 12月29日：51人、12月30日：36人</p>	<p>【事業見直し内容】 年末保育事業を廃止する。</p> <p>【参考】 年末に保育を実施している区内認証保育所 アップル-スリ-（北大塚1-17） キッズプラザアスク池袋園（南池袋2-32）</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>755 (555)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>555</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>2,775</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		755 (555)	一般財源 効果額	17年度	555	計画期間 5年間	2,775
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）		755 (555)												
一般財源 効果額	17年度	555												
	計画期間 5年間	2,775												

項目	事業等の概要	内容											
22	<p>違法駐車防止活動</p> <p>【所管部局】 土木部</p> <p>【目的】違法駐車抑制・防止</p> <p>【対象】違法駐車車両等</p> <p>【内容】違法駐車防止を呼びかけるキャンペーンを実施することによって道路が広く一般交通の用に供されることを確保する。</p> <p>【15年度実績】 違法駐車防止活動 20日 （うち2日記念キャンペーン） 実施活動参加人数 延407名</p>	<p>【事業見直し内容】 条例制定記念のキャンペーンを廃止する。</p> <p>【実施時期】平成16年度</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> <tr> <td>16年度予算 （うち一般財源）</td> <td></td> <td>361 (361)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>361</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>1,805</td> </tr> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		361 (361)	一般財源 効果額	17年度	361	計画期間 5年間	1,805
財政効果額（千円）													
16年度予算 （うち一般財源）		361 (361)											
一般財源 効果額	17年度	361											
	計画期間 5年間	1,805											
23	<p>保護樹木にかかる補助金 （緑化推進助成）</p> <p>【所管部局】 土木部</p> <p>【目的】緑化の推進を図る。</p> <p>【対象】区内の樹木、生垣、植栽等</p> <p>【内容】樹木、樹林、生垣を保護樹木等として指定し、維持管理費の一部を助成する。</p> <p>【15年度実績】 保護樹木申請件数 264件</p>	<p>【事業見直し内容】 保護樹木の指定補助金を廃止する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> <tr> <td>16年度予算 （うち一般財源）</td> <td></td> <td>5,869 (5,869)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>5,869</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>29,345</td> </tr> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		5,869 (5,869)	一般財源 効果額	17年度	5,869	計画期間 5年間	29,345
財政効果額（千円）													
16年度予算 （うち一般財源）		5,869 (5,869)											
一般財源 効果額	17年度	5,869											
	計画期間 5年間	29,345											
24	<p>小学校4年移動教室</p> <p>【所管部局】 教育委員会</p> <p>【目的】宿泊をともなう共同生活により、規律ある生活態度を身につけ、豊かな自然の中で実地学習をする。</p> <p>【対象】小学校4年生</p> <p>【内容】秩父郡の民宿において1泊2日の移動教室を実施する。</p> <p>【15年度実績】 1,114人参加</p>	<p>【事業見直し内容】 4年生の移動教室を廃止する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> <tr> <td>16年度予算 （うち一般財源）</td> <td></td> <td>10,115 (10,115)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>10,039</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>50,940</td> </tr> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		10,115 (10,115)	一般財源 効果額	17年度	10,039	計画期間 5年間	50,940
財政効果額（千円）													
16年度予算 （うち一般財源）		10,115 (10,115)											
一般財源 効果額	17年度	10,039											
	計画期間 5年間	50,940											

	項目	事業等の概要	内容											
25	少人数教育モデル事業 【所管部局】 教育委員会	【目的】 学校教育を充実する。 【対象】 小学校1年生 【内容】 小学校入学後1年間の指導充実のため1クラスが30人を超える場合に臨時指導員を派遣し、補助業務にあたらせる。 【15年度実績】 12校、12人派遣	【事業見直し内容】 平成14・15年度に「緊急地域雇用創出特別補助金」を受けて実施したが、16年度から補助金が交付されなくなったため、休止とする。 なお、今後は類似事業である「学級経営補助員派遣事業」を活用し、経営困難な1年生学級には臨時指導員の派遣を検討する。 【実施時期】 平成17年度 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>18,465 (18,465)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>18,465</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>92,325</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 (うち一般財源)		18,465 (18,465)	一般財源 効果額	17年度	18,465	計画期間 5年間	92,325
財政効果額（千円）														
16年度予算 (うち一般財源)		18,465 (18,465)												
一般財源 効果額	17年度	18,465												
	計画期間 5年間	92,325												
26	竹岡健康学園のあり方検討 【所管部局】 教育委員会	【目的】 虚弱児童を対象に健康教育を行い、小学校所定の教育課程を履修させる。 【対象】 区立小学校の3年生以上で虚弱である児童 【内容】 学校教育法第75条第1項に基づく「特殊学級」として位置付けられ、身体虚弱者を対象としている。自然・生活環境の優れた場所にある施設で集団生活を送りながら、義務教育課程を履修している。定員60人。 【15年度実績】 在籍者数 18人 (平成16年5月1日現在)	【事業見直し内容】 障害のある児童生徒の教育的ニーズに応じた適切な教育支援を行う「特別支援教育」の法整備が平成19年度に予定されている。健康学園のあり方等を廃止も含めて検討する。 【実施時期】 平成19年度以降 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>44,743 (40,489)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>121,467</td> </tr> </tbody> </table> 廃止を想定した場合の効果額	財政効果額（千円）			16年度予算 (うち一般財源)		44,743 (40,489)	一般財源 効果額	17年度	0	計画期間 5年間	121,467
財政効果額（千円）														
16年度予算 (うち一般財源)		44,743 (40,489)												
一般財源 効果額	17年度	0												
	計画期間 5年間	121,467												
27	日本語学習講座 【所管部局】 教育委員会	【目的】 区民との意思疎通や地域社会への適応を円滑にするため、基礎的な日本語を習得する機会を提供する。 【対象】 区内在住外国人 【内容】 一期20回の講座を春、秋に2期開催する。 【15年度実績】 ・日本語ひろば 第一期 20回 延べ149人 第二期 21回 延べ239人 ・日本語教室 第一期 10回 延べ133人 第二期 10回 延べ164人	【事業見直し内容】 日本語ひろばの休止（年間2講座） 日本語教室（ボランティアによる講座）の支援は継続する。 【実施時期】 平成17年度 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>781 (781)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>781</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>3,905</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 (うち一般財源)		781 (781)	一般財源 効果額	17年度	781	計画期間 5年間	3,905
財政効果額（千円）														
16年度予算 (うち一般財源)		781 (781)												
一般財源 効果額	17年度	781												
	計画期間 5年間	3,905												

	項目	事業等の概要	内容											
28	<p>青少年委員制度のあり方検討</p> <p>【所管部局】 教育委員会</p>	<p>【目的】地域における青少年の健全な育成を図るため、有志指導者を委嘱する。(任期2年)</p> <p>【対象】青少年健全育成に尽力する指導者</p> <p>【内容】青少年の余暇指導、団体育成、指導者への援助を行う。定例会(毎月)の開催と情報交換・研修を実施する。</p> <p>【15年度実績】 定例会の実施(11回)、研修会の実施、「成人の日のつどい」・わんぱく祭り等の運営協力など。</p>	<p>【事業見直し内容】 区長部局で行っている青少年や青少年団体の健全育成、指導にかかわる制度との整理統合を図り、廃止を検討する。</p> <p>【実施時期】平成18年度</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="3">財政効果額(千円)</th> </tr> <tr> <td colspan="2">16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>4,329 (4,329)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>159</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>17,475</td> </tr> </table> <p>廃止を想定した場合の効果額</p>	財政効果額(千円)			16年度予算 (うち一般財源)		4,329 (4,329)	一般財源 効果額	17年度	159	計画期間 5年間	17,475
財政効果額(千円)														
16年度予算 (うち一般財源)		4,329 (4,329)												
一般財源 効果額	17年度	159												
	計画期間 5年間	17,475												
29	<p>障害者教養講座</p> <p>【所管部局】 教育委員会</p>	<p>【目的】聴覚・視覚障害者が日常生活に必要な知識や一般教養を学習する機会を提供する。</p> <p>【対象】聴覚・視覚障害者</p> <p>【内容】講座の開催及び障害者相互の親睦・交流の促進を図る。</p> <p>【15年度実績】 聴覚 2回 延べ3人 視覚 4回 延べ36人</p>	<p>【事業見直し内容】 区主催の講座を休止する。 ボランティアによる自主的な活動の支援を行う。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="3">財政効果額(千円)</th> </tr> <tr> <td colspan="2">16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>252 (252)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>252</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>1,260</td> </tr> </table>	財政効果額(千円)			16年度予算 (うち一般財源)		252 (252)	一般財源 効果額	17年度	252	計画期間 5年間	1,260
財政効果額(千円)														
16年度予算 (うち一般財源)		252 (252)												
一般財源 効果額	17年度	252												
	計画期間 5年間	1,260												
30	<p>パソコン基礎講習</p> <p>【所管部局】 教育委員会</p>	<p>【目的】IT学習支援の機会を提供する。</p> <p>【対象】一般区民</p> <p>【内容】平成12年度に国庫補助により購入したパソコン20台を活用して、社会教育会館等6か所でパソコン講習を実施する。</p> <p>【15年度実績】 講習会 39講座 参加者 752人</p>	<p>【事業見直し内容】 パソコン機器の老朽化等により、講座を休止する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="3">財政効果額(千円)</th> </tr> <tr> <td colspan="2">16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>2,978 (2,978)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>2,978</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>14,890</td> </tr> </table>	財政効果額(千円)			16年度予算 (うち一般財源)		2,978 (2,978)	一般財源 効果額	17年度	2,978	計画期間 5年間	14,890
財政効果額(千円)														
16年度予算 (うち一般財源)		2,978 (2,978)												
一般財源 効果額	17年度	2,978												
	計画期間 5年間	14,890												

	項目	事業等の概要	内容											
31	社会教育委員制度 のあり方検討 【所管部局】 教育委員会	【目的】 社会教育の充実、拡充を図るため 学識経験者等を委嘱する。(任期2年) 【対象】 社会教育に知識を有する学識経験 者等 【内容】 社会教育に関する答申、諸計画の 立案、調査、研究を行い、審議状況に応じ て社会教育委員会議を開催する。 委員は10人任期2年 (学識経験者5人、学校長2人、社会教育 団体代表者3人)。 【15年度実績】 社会教育委員会議 6回、小委員会 2回	【事業見直し内容】 総合的な文化行政に向けた組織の再編に ともない、あり方を検討する。 【実施時期】 平成18年度 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>1,410 (1,410)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> 現時点では、財政効果を算定していない。	財政効果額(千円)			16年度予算 (うち一般財源)		1,410 (1,410)	一般財源 効果額	17年度	-	計画期間 5年間	-
財政効果額(千円)														
16年度予算 (うち一般財源)		1,410 (1,410)												
一般財源 効果額	17年度	-												
	計画期間 5年間	-												
32	学校開放 公開講座 【所管部局】 教育委員会	【目的】 区立小中学校の施設・機能を区民 の生涯学習の場として活用し、教職員が講 師となり地域住民との交流を深める。 【対象】 一般区民 【内容】 小中学校のコンピュータ室や体育 館等で講座を開催する。(パソコン講座、ス ポーツ教室、図工教室等) 【15年度実績】 6小学校、3中学校で9講座を実施した。 受講者数 542人	【事業見直し内容】 区民向け公開講座の休止する。 【実施時期】 平成17年度 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>726 (726)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>726</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>3,630</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額(千円)			16年度予算 (うち一般財源)		726 (726)	一般財源 効果額	17年度	726	計画期間 5年間	3,630
財政効果額(千円)														
16年度予算 (うち一般財源)		726 (726)												
一般財源 効果額	17年度	726												
	計画期間 5年間	3,630												

2 事務事業の見直し

基本的考え方

最少の経費で最大の効果を生み出すため、執行体制の見直しやコスト削減等による事務事業の見直しに努めます。また、限られた財源の中、新たなニーズに応える力を回復するためにも、「選択と集中」の観点から、区が行うべきサービス水準、身の丈にあったサービス水準について十分に検討し、事務事業を見直します。

区民活動支援事業補助金(公募方式)については、豊島区補助金等審査検討委員会による、補助対象事業の公益上の必要性や有効性等に関する評価に基づく適正な交付に努めます。

また、平成18年度予算の編成に向け、区の重要政策を実現するために区民団体等に交付している重要政策補助金を含め、すべての補助負担金についてその必要性を再度検証し、客観性と公平性の原則に基づく補助金交付のシステムづくりを進めます。

具体的な取り組み内容

	項目	事業等の概要	内容											
33	区民便利帳の発行 【所管部局】 政策経営部	<p>【目的】行政サービス、生活関連情報を総合的に区民に周知する。</p> <p>【対象】区内在住者及び在勤・在学者</p> <p>【内容】「区民便利帳」及び「豊島区案内図」を発行する。ただし「便利帳」は隔年発行。</p> <p>【14年度実績】 便利帳 80,000部 案内図 30,000部 発行</p>	<p>【事業見直し内容】 「便利帳」を隔年発行から3年に1回の発行に変更するとともに、案内図を防災地図に統合する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>5,940 (4,440)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>1,140</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>9,300</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額(千円)			16年度予算 (うち一般財源)		5,940 (4,440)	一般財源 効果額	17年度	1,140	計画期間 5年間	9,300
財政効果額(千円)														
16年度予算 (うち一般財源)		5,940 (4,440)												
一般財源 効果額	17年度	1,140												
	計画期間 5年間	9,300												
34	テレビ広報番組の制作 【所管部局】 政策経営部	<p>【目的】映像媒体の特性を活かし、区民や在勤者等に区政情報をわかりやすく伝える。</p> <p>【対象】区内在住、在勤者</p> <p>【内容】としまテレビを活用して区の広報番組「こちら豊島区です!」を1日4回放映する。半月ごとに番組内容を更新する。</p> <p>【15年度実績】 制作本数 30分番組 24本 1日4回放映</p>	<p>【事業見直し内容】 番組の放映時間を30分から15分に短縮する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>11,983 (11,983)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>6,163</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>30,815</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額(千円)			16年度予算 (うち一般財源)		11,983 (11,983)	一般財源 効果額	17年度	6,163	計画期間 5年間	30,815
財政効果額(千円)														
16年度予算 (うち一般財源)		11,983 (11,983)												
一般財源 効果額	17年度	6,163												
	計画期間 5年間	30,815												

	項目	事業等の概要	内容											
35	広報の発行 【所管部局】 政策経営部	【目的】 最新の区政情報を広く区民等に伝えるとともに、区の説明責任を果たす。 【対象】 区内在住者及び在勤者 【内容】 広報紙「広報としま」を月3回（5、15、25日）発行。4頁版18回、8頁版18回。新聞6紙に折込及び区内20駅のスタンド、区施設、浴場、一部のコンビニ店で配付。 「点字広報」を月3回発行。1回18～22部。主な記事を点訳し、区内在住の希望する視覚障害者に送付。 「声の広報」を月3回発行。60分または90分テープに主な記事を録音。区内在住の希望する視覚障害者に郵送で貸し出し。 【15年度実績】 広報としま 133,000部×36回発行。 点字広報 年間756部発行（希望者21人）。 声の広報 60分29回、90分7回作成（希望者34人）。	【事業見直し内容】 発行回数を月3回から2回に変更する。「広報としま」の頁数は各号8頁とする。23区中6区は月2回発行。 【実施時期】 平成17年度 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算（うち一般財源）</td> <td>49,761 (47,361)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源効果額</td> <td>17年度</td> <td>10,380</td> </tr> <tr> <td>計画期間5年間</td> <td>51,900</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算（うち一般財源）		49,761 (47,361)	一般財源効果額	17年度	10,380	計画期間5年間	51,900
財政効果額（千円）														
16年度予算（うち一般財源）		49,761 (47,361)												
一般財源効果額	17年度	10,380												
	計画期間5年間	51,900												
36	池袋東口駅前情報表示板管理 【所管部局】 政策経営部	【目的】 広く区政情報や、マナー啓発、PR、行事のお知らせ等を行う。 【対象】 池袋駅東口の通行人 【内容】 池袋駅東口、明治通りに情報表示板を設置し、区が発信する各種文字情報を提供する。 表示時間：午前8時～午後10時 ライトアップ：夏 午後6時～10時 冬 午後5時～10時 【15年度実績】 発信情報 延184件（画面数252）	【事業見直し内容】 表示時間、ライトアップ時間の短縮及び、新規画面作成の減。 【実施時期】 平成17年度 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算（うち一般財源）</td> <td>4,528 (4,228)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源効果額</td> <td>17年度</td> <td>586</td> </tr> <tr> <td>計画期間5年間</td> <td>2,930</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算（うち一般財源）		4,528 (4,228)	一般財源効果額	17年度	586	計画期間5年間	2,930
財政効果額（千円）														
16年度予算（うち一般財源）		4,528 (4,228)												
一般財源効果額	17年度	586												
	計画期間5年間	2,930												
37	災害応急対策関係事業 【所管部局】 総務部	【目的】 災害罹災者を速やかに救護する。 【対象】 災害罹災者 【内容】 区内で発生した火災・水害に対し、見舞金・見舞い品（日用品・毛布）の支給、宿泊施設（民間契約宿泊施設）の提供を行う。 【15年度実績】 罹災者への宿泊施設の提供 延96泊 弔慰金 2人 火災見舞金 45世帯 水害見舞い（事業所） 3世帯	【事業見直し内容】 見舞金のうち事業所を対象とする床上浸水見舞金を廃止する。 【実施時期】 平成17年度 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算（うち一般財源）</td> <td>2,183 (2,183)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源効果額</td> <td>17年度</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>計画期間5年間</td> <td>500</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算（うち一般財源）		2,183 (2,183)	一般財源効果額	17年度	100	計画期間5年間	500
財政効果額（千円）														
16年度予算（うち一般財源）		2,183 (2,183)												
一般財源効果額	17年度	100												
	計画期間5年間	500												

項目	事業等の概要	内容																										
38	<p>防災井戸維持管理</p> <p>【所管部局】 総務部</p> <p>【目的】震災時の生活用水、初期消火用水を確保する。</p> <p>【対象】防災井戸登録者</p> <p>【内容】防災井戸 532 件(16 年 3 月末現在)の故障時修繕及び水質検査を行う。</p> <p>【15 年度実績】 水質検査 218 件。修繕 80 件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>防災井戸数</th> <th>水質検査件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般登録井戸</td> <td>467</td> <td>154</td> </tr> <tr> <td>救援センター</td> <td>21</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>浴場</td> <td>44</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>532</td> <td>218</td> </tr> </tbody> </table>	種別	防災井戸数	水質検査件数	一般登録井戸	467	154	救援センター	21	20	浴場	44	44	計	532	218	<p>【事業見直し内容】 一般登録井戸について、簡易な故障は主管課で修理していたが所有者が対応するものとする。 また、一度「基準不適」となった井戸の水質検査は実施しないこととする。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>2,316 (2,316)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>916</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>4,580</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 (うち一般財源)		2,316 (2,316)	一般財源 効果額	17年度	916	計画期間 5年間	4,580
種別	防災井戸数	水質検査件数																										
一般登録井戸	467	154																										
救援センター	21	20																										
浴場	44	44																										
計	532	218																										
財政効果額（千円）																												
16年度予算 (うち一般財源)		2,316 (2,316)																										
一般財源 効果額	17年度	916																										
	計画期間 5年間	4,580																										
39	<p>地域防災組織育成運営</p> <p>【所管部局】 総務部</p> <p>【目的】大規模災害時の被害を最小限に食い止めるため、地域住民により結成された地域防災組織の防災行動力の向上を図る。</p> <p>【対象】地域防災組織、市民消防隊、水防協力隊</p> <p>【内容】組織運営の助成、訓練の助成、装備・機材の支給修繕等のほか訓練の指導を行う。</p> <p>【15 年度実績】 地域防災組織への助成 131 組織 市民消防隊、水防協力隊への助成 9 組織 防災訓練助 226 件 防災訓練指導 152 回 (参加者 11,204 人)</p>	<p>【事業見直し内容】 運営費助成について算出単価等の見直しを行う。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>23,206 (23,206)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>3,335</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>16,675</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 (うち一般財源)		23,206 (23,206)	一般財源 効果額	17年度	3,335	計画期間 5年間	16,675															
財政効果額（千円）																												
16年度予算 (うち一般財源)		23,206 (23,206)																										
一般財源 効果額	17年度	3,335																										
	計画期間 5年間	16,675																										
40	<p>区功労者表彰</p> <p>【所管部局】 総務部</p> <p>【目的】区政の振興に貢献した方を表彰し、広く周知することによって、さらなる区政の発展を促進する。</p> <p>【対象】区の振興発展及び区民福祉の向上に貢献し、その功績が著しい方</p> <p>【内容】自治・社会福祉・保健衛生・産業振興・公共事業・教育等区政の振興・発展に著しい功績のあった方を表彰する式典及び祝賀会を開催する。 功労者には表彰状及び記念品を贈呈する。</p> <p>【15 年度実績】 87 人を表彰</p>	<p>【事業見直し内容】 表彰における記念品を見直すとともに祝賀会を廃止する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>5,011 (5,011)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>4,011</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>20,055</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 (うち一般財源)		5,011 (5,011)	一般財源 効果額	17年度	4,011	計画期間 5年間	20,055															
財政効果額（千円）																												
16年度予算 (うち一般財源)		5,011 (5,011)																										
一般財源 効果額	17年度	4,011																										
	計画期間 5年間	20,055																										

	項目	事業等の概要	内容											
41	法律相談員 【所管部局】 総務部	<p>【目的】抱えている問題を解消することで、社会生活における安心度、満足度を高める。</p> <p>【対象】法律問題を抱えている区内在住・在勤者</p> <p>【内容】区の相談員（弁護士）が2人体制で土地、建物、相続、民事、刑事などの一般法律相談を行う。</p> <p>【15年度実績】 相談件数 2,520件</p>	<p>【事業見直し内容】 相談の受付方法を見直すとともに法律相談員の体制を2人から1人に変更する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>8,972 (8,972)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>4,486</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>22,430</td> </tr> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		8,972 (8,972)	一般財源 効果額	17年度	4,486	計画期間 5年間	22,430
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）		8,972 (8,972)												
一般財源 効果額	17年度	4,486												
	計画期間 5年間	22,430												
42	男女平等推進センター 「エポック10」 の移転 【所管部局】 総務部	<p>【目的】男女共同参画社会の実現を推進する。</p> <p>【対象】区民</p> <p>【内容】池袋メトロポリタンプラザ内に施設を設置（943.09㎡）。男女共同参画社会の形成を図るため、啓発講座等の事業、各種資料等情報提供事業、女性を取り巻く様々な問題についての相談事業、自主グループの学習、交流の場の提供などを実施。</p> <p>【15年度実績】 講座・講演会 8講座、1講演 その他事業 エポック10まつり、登録団体共催事業、啓発誌発行、各種相談など。 施設貸出し 多目的ホール 387件 会議室 534件 保育室 415件 ワーク室 209件</p>	<p>【事業見直し内容】 賃借しているメトロポリタンプラザから区立勤労福祉会館へ移転（434.7㎡）し、賃借料を削減する。</p> <p>【実施時期】平成17年3月(予定)</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>81,268 (79,050)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>53,170</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>265,850</td> </tr> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		81,268 (79,050)	一般財源 効果額	17年度	53,170	計画期間 5年間	265,850
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）		81,268 (79,050)												
一般財源 効果額	17年度	53,170												
	計画期間 5年間	265,850												
43	私立幼稚園教育環境整備費補助 【所管部局】 総務部	<p>【目的】区内の私立幼稚園の教育環境の充実を図り幼稚園教育を振興する。</p> <p>【対象】区内に私立幼稚園を設置している事業者</p> <p>【内容】区内の私立幼稚園からの交付申請に対し、基準に基づき補助金を交付する。</p> <p>【15年度実績】 補助金交付園 19園</p>	<p>【事業見直し内容】 現行算定方法による算出結果の45%を削減する。 区内在住の園児在園率が25%以下の幼稚園に対する補助を廃止する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>64,522 (64,522)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>18,870</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>94,350</td> </tr> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		64,522 (64,522)	一般財源 効果額	17年度	18,870	計画期間 5年間	94,350
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）		64,522 (64,522)												
一般財源 効果額	17年度	18,870												
	計画期間 5年間	94,350												

項目	事業等の概要	内容							
44	<p>私立幼稚園入園時保護者補助</p> <p>【所管部局】 総務部</p> <p>【目的】私立幼稚園入園時の保護者の経済的負担を軽減する。</p> <p>【対象】区内在住で、私立幼稚園に幼児を入園させ、入園料を納入した保護者</p> <p>【内容】対象となる保護者からの交付申請に対し、所得の区分に応じて補助金を交付する。</p> <p>区民税所得割課税額 38万円以下 30,000円 38万円超 20,000円</p> <p>【15年度実績】 補助人数 755人</p>	<p>【事業見直し内容】 所得割課税額 38万円超（年収換算 1,000万円以上）については対象外とする。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>22,500 (22,500)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度 3,150</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間 15,750</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）		16年度予算 （うち一般財源）	22,500 (22,500)	一般財源 効果額	17年度 3,150	計画期間 5年間 15,750
財政効果額（千円）									
16年度予算 （うち一般財源）	22,500 (22,500)								
一般財源 効果額	17年度 3,150								
	計画期間 5年間 15,750								
45	<p>消防団等運営助成</p> <p>【所管部局】 総務部</p> <p>【目的】消防団等の行動力を高めるとともに、防火・防災思想の普及高揚を図る。</p> <p>【対象】消防団及び防火協会、防火女性の会</p> <p>【内容】消防団に対し、運営費の助成及び装備品の支給を行い、防火協会及び防火女性の会に対しては補助金を交付する。</p> <p>【15年度実績】 消防団運営助成 2団体 防火協会補助 2団体 防火女性の会 2団体</p>	<p>【事業見直し内容】 17、18年度で段階的に、定員一人あたりの支出額を引き下げる。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>11,889 (11,888)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度 1,424</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間 12,820</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）		16年度予算 （うち一般財源）	11,889 (11,888)	一般財源 効果額	17年度 1,424	計画期間 5年間 12,820
財政効果額（千円）									
16年度予算 （うち一般財源）	11,889 (11,888)								
一般財源 効果額	17年度 1,424								
	計画期間 5年間 12,820								
46	<p>借上げ区民集会室の賃借料適正化</p> <p>【所管部局】 区民部</p> <p>【目的】区民の地域活動や文化活動に集会の場を提供し、もって区民福祉の増進と文化生活の向上に寄与する。</p> <p>【対象】区民</p> <p>【内容】区内に38か所の区民集会室を設置している。うち3か所が賃借施設である。午前、午後、夜間別に有料で貸し出しを行っている。</p> <p>【15年度実績】 巣鴨第三区民集会室 48.5% 目白第二区民集会室 66.0% 東池袋第四区民集会室 41.4%</p>	<p>【事業見直し内容】 賃借料の適正化を図る。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>113,683 (66,598)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度 -</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間 -</td> </tr> </tbody> </table> <p>現時点では効果額を算定していない。</p>	財政効果額（千円）		16年度予算 （うち一般財源）	113,683 (66,598)	一般財源 効果額	17年度 -	計画期間 5年間 -
財政効果額（千円）									
16年度予算 （うち一般財源）	113,683 (66,598)								
一般財源 効果額	17年度 -								
	計画期間 5年間 -								

	項目	事業等の概要	内容											
47	西口公園野外 ステージの活用 【所管部局】 区民部	<p>【目的】池袋西口公園という区民に身近な場所で芸術に親しむ機会を提供する。</p> <p>【対象】区民及び来街者</p> <p>【内容】池袋西口公園野外ステージで区民、学生のグループやプロの音楽家などによるミニコンサートを実施する。平成16年から新規事業として開始した。出演者謝礼等を予算計上している。</p>	<p>【事業見直し内容】 17年度は、経費負担を要する形式のコンサート回数を減らし、並行して出演団体の自主運営方式の試行を実施する。 18年度以降は、自主運営方式を基本とする。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>381 (381)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>231</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>1,755</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		381 (381)	一般財源 効果額	17年度	231	計画期間 5年間	1,755
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）		381 (381)												
一般財源 効果額	17年度	231												
	計画期間 5年間	1,755												
48	公衆浴場経営改善 費助成 【所管部局】 商工部	<p>【目的】公衆浴場の経営改善に必要な費用の一部を助成することにより、公衆浴場の転廃業を防止する。</p> <p>【対象】東京都公衆浴場商業協同組合豊島支部加入の公衆浴場経営者</p> <p>【内容】申請を受け、1浴場につき月額75,000円を助成する。</p> <p>【15年度実績】 助成した浴場 47浴場</p>	<p>【事業見直し内容】 17、18年度で段階的に月額を削減する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>38,916 (38,916)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>792</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>18,216</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		38,916 (38,916)	一般財源 効果額	17年度	792	計画期間 5年間	18,216
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）		38,916 (38,916)												
一般財源 効果額	17年度	792												
	計画期間 5年間	18,216												
49	中小商工業融資 【所管部局】 商工部	<p>【目的】区内中小商工業者の経営基盤強化に寄与し、区内商工業の振興を図る。</p> <p>【対象】区内で事業を営み、またはこれから営む個人、法人、団体（融資資金の種別により対象の要件あり）</p> <p>【内容】中小商工業者の経営資金融資を金融機関へあっせんし、利子の一部を補給する。利子補給の区負担率は資金種別に応じ、1.0～2.4%。</p> <p>【15年度実績】 件数 2,205件 利子補給額 503,532,273円</p>	<p>【事業見直し内容】 新規申込み分から利子補給率を削減する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>543,494 (543,494)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>58,886</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>759,203</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		543,494 (543,494)	一般財源 効果額	17年度	58,886	計画期間 5年間	759,203
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）		543,494 (543,494)												
一般財源 効果額	17年度	58,886												
	計画期間 5年間	759,203												

項目	事業等の概要	内容																			
50	<p>公衆浴場施設改修等資金利子補助</p> <p>【所管部局】 商工部</p> <p>【目的】施設の老朽化による公衆浴場の転廃業を防ぎ、区内の公衆浴場を確保する。</p> <p>【対象】東京都公衆浴場商業協同組合豊島支部加入の公衆浴場経営者</p> <p>【内容】浴場建物の改修に要する資金を金融機関から借り受けた浴場に対し10年間を限度に利子の全部または一部を補給する。</p> <p>【15年度実績】 利子補給を実施した浴場数 13浴場</p>	<p>【事業見直し内容】 新規利子補給対象の件数削減及び金融機関協定利率の切り下げを行う。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度予算 （うち一般財源）</td> <td></td> <td>6,495 (6,495)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>1,873</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>15,499</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		6,495 (6,495)	一般財源 効果額	17年度	1,873	計画期間 5年間	15,499								
財政効果額（千円）																					
16年度予算 （うち一般財源）		6,495 (6,495)																			
一般財源 効果額	17年度	1,873																			
	計画期間 5年間	15,499																			
51	<p>新パイロットプラン事業</p> <p>【所管部局】 清掃環境部</p> <p>【目的】ごみの減量とリサイクルの推進を図る。</p> <p>【対象】全地域（池袋駅周辺等毎日収集の区域を除く）</p> <p>【内容】週1回の資源回収日を設け、8品目・12分別の品目を分別回収する。1日に直営回収車4台、民間回収車32台（平均）で回収している。</p> <p>【15年度実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>回収量(トン)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可燃系</td> <td>8,929</td> </tr> <tr> <td>不燃系</td> <td>4,219</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>13,148</td> </tr> </tbody> </table>	種別	回収量(トン)	可燃系	8,929	不燃系	4,219	計	13,148	<p>【事業見直し内容】 ・直営回収車の台数見直し等を図る。 ・回収品の売却単価を引き上げ、収入の増加を図る。</p> <p>【実施時期】17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度予算 （うち一般財源）</td> <td></td> <td>466,810 (442,121)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>27,527</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>137,635</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		466,810 (442,121)	一般財源 効果額	17年度	27,527	計画期間 5年間	137,635
種別	回収量(トン)																				
可燃系	8,929																				
不燃系	4,219																				
計	13,148																				
財政効果額（千円）																					
16年度予算 （うち一般財源）		466,810 (442,121)																			
一般財源 効果額	17年度	27,527																			
	計画期間 5年間	137,635																			
52	<p>騒音振動対策</p> <p>【所管部局】 清掃環境部</p> <p>【目的】区民の生活環境を守る。</p> <p>【対象】区内の幹線道路沿道の自動車騒音</p> <p>【内容】幹線道路沿道における自動車騒音を測定し、沿道地域の環境基準達成状況を把握する。</p> <p>【15年度実績】 交通量調査 5地点で測定 自動車騒音監視 4区間</p>	<p>【事業見直し内容】 交通量調査地点数の見直し（5地点 3地点） 自動車騒音調査周期の見直し（3年 5年）</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度予算 （うち一般財源）</td> <td></td> <td>3,493 (3,493)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>5,000</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		3,493 (3,493)	一般財源 効果額	17年度	1,000	計画期間 5年間	5,000								
財政効果額（千円）																					
16年度予算 （うち一般財源）		3,493 (3,493)																			
一般財源 効果額	17年度	1,000																			
	計画期間 5年間	5,000																			

	項目	事業等の概要	内容																					
53	<p>ごみ処理手数料の見直し</p> <p>【所管部局】 清掃環境部</p>	<p>【目的】ごみの減量化と資源化の促進を図る。</p> <p>【対象】一般区民、事業者</p> <p>【内容】家庭ごみ、事業系ごみの収集・運搬等を行う。家庭ごみの日量 10kg 以上は有料としている。 事業系ごみ、粗大ごみは「ごみ処理券」の販売による処理手数料を徴収している。</p> <p>【15年度実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>収集量(トン)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可燃ごみ</td> <td>61,070</td> </tr> <tr> <td>不燃ごみ</td> <td>16,465</td> </tr> <tr> <td>粗大ごみ</td> <td>1,616</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>79,151</td> </tr> </tbody> </table>	種類	収集量(トン)	可燃ごみ	61,070	不燃ごみ	16,465	粗大ごみ	1,616	合計	79,151	<p>【事業見直し内容】 リサイクル・清掃審議会の答申等を踏まえ、ごみ処理手数料の見直しを検討し、ごみの減量化を図る。</p> <p>【実施時期】平成18年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>568,734 (68,828)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>現時点では、効果額を算定していない。</p>	財政効果額(千円)			16年度予算 (うち一般財源)		568,734 (68,828)	一般財源 効果額	17年度	-	計画期間 5年間	-
種類	収集量(トン)																							
可燃ごみ	61,070																							
不燃ごみ	16,465																							
粗大ごみ	1,616																							
合計	79,151																							
財政効果額(千円)																								
16年度予算 (うち一般財源)		568,734 (68,828)																						
一般財源 効果額	17年度	-																						
	計画期間 5年間	-																						
54	<p>事業系リサイクル事業</p> <p>【所管部局】 清掃環境部</p>	<p>【目的】ごみの資源化を促進する。</p> <p>【対象】商店街、中小事業所等</p> <p>【内容】中小事業所や商店街の事業活動から発生する紙類等を定期的に回収業者が回収し、再資源化する。 ・商店街リサイクル事業…45 商店街参加 ・オフィスリサイクル事業 …91 事業所参加 ・事業系、生ごみリサイクル事業 …7 事業所参加</p> <p>【15年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街回収実績 924 トン ・オフィスリサイクル回収実績 233 トン ・事業系生ごみ回収実績 33 トン 	<p>【事業見直し内容】 商店街リサイクルの回収業者への奨励金を現行の1/2に見直す。 ・週1回収分 500円 250円 ・日取り回収分 250円 125円</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>1,416 (1,416)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>691</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>3,455</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額(千円)			16年度予算 (うち一般財源)		1,416 (1,416)	一般財源 効果額	17年度	691	計画期間 5年間	3,455										
財政効果額(千円)																								
16年度予算 (うち一般財源)		1,416 (1,416)																						
一般財源 効果額	17年度	691																						
	計画期間 5年間	3,455																						
55	<p>精神障害者通所施設運営費助成</p> <p>【所管部局】 保健福祉部</p>	<p>【目的】回復途上にある精神障害者の社会復帰を促進する。</p> <p>【対象】精神障害者共同作業所通所訓練事業所</p> <p>【内容】精神障害者共同作業所通所訓練事業所に対し、運営費・行事費・駐車場代・傷害保険料等・施設借上げ費等の助成を行う。</p> <p>【15年度実績】 10 施設に対して助成 助成金額合計 33,149 千円</p>	<p>【事業見直し内容】 助成内容のうち、施設借上げ費(家賃)の支給割合を、21年度まで毎年段階的に5%ずつ引き下げるとともに、施設のランクアップや法人への移行をすすめ、国庫補助等を増やす方向で検討を進める。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>228,613 (98,678)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>651</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>18,076</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額(千円)			16年度予算 (うち一般財源)		228,613 (98,678)	一般財源 効果額	17年度	651	計画期間 5年間	18,076										
財政効果額(千円)																								
16年度予算 (うち一般財源)		228,613 (98,678)																						
一般財源 効果額	17年度	651																						
	計画期間 5年間	18,076																						

項目	事業等の概要	内容											
56	<p>民間心身障害児（者）通所施設運営助成</p> <p>【所管部局】 保健福祉部</p> <p>【目的】運営費の一部を助成することで、安定した健全な施設運営の一助とする。</p> <p>【対象】区内民間心身障害児（者）通所施設4か所</p> <p>【内容】区内にある在宅心身障害児（者）の社会自立を目的に作業及び日常の訓練・指導を実施している民間通所施設に対して施設借上げ料・運営費・交通費等の助成を行う。</p> <p>【15年度実績】 区内4施設合計 73,829,673円</p>	<p>【事業見直し内容】 施設借上げ料（家賃）助成を見直し、補助率を2/3 1/2とする。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度予算 （うち一般財源）</td> <td></td> <td>75,204 (59,454)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>1,334</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>6,670</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		75,204 (59,454)	一般財源 効果額	17年度	1,334	計画期間 5年間	6,670
財政効果額（千円）													
16年度予算 （うち一般財源）		75,204 (59,454)											
一般財源 効果額	17年度	1,334											
	計画期間 5年間	6,670											
57	<p>ねたきり高齢者理美容費助成</p> <p>【所管部局】 保健福祉部</p> <p>【目的】在宅の寝たきり高齢者に対し、理美容サービスを行うことにより保健衛生の向上及び経済的負担の軽減を図る。</p> <p>【対象】65歳以上の要介護4以上の在宅高齢者</p> <p>【内容】理美容業者が在宅の寝たきり高齢者宅まで出張し、散髪、洗髪及び顔剃りを行う。理美容券（単価@5,400円）を年間6枚交付する。</p> <p>【15年度実績】 新規登録者数 74人 年度未登録者数 178人 理美容券利用枚数 591枚</p>	<p>【事業見直し内容】 理美容代金の助成を廃止し、出張費のみの助成とする。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度予算 （うち一般財源）</td> <td></td> <td>3,443 (1,712)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>1,105</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>5,752</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		3,443 (1,712)	一般財源 効果額	17年度	1,105	計画期間 5年間	5,752
財政効果額（千円）													
16年度予算 （うち一般財源）		3,443 (1,712)											
一般財源 効果額	17年度	1,105											
	計画期間 5年間	5,752											
58	<p>心身障害者理美容費助成</p> <p>【所管部局】 保健福祉部</p> <p>【目的】在宅重度心身障害者に対して理美容サービスを行うことにより、保健衛生の向上及び経済的負担の軽減を図る。</p> <p>【対象】 区内に住所を有する 東京都重度心身障害者手当て受給者 脳性麻痺、進行性筋萎縮症の者 ただし、施設入所者、区外の病院等への入所者、理美容サービスを実施するうえで支障のある行動をする方を除く。</p> <p>【内容】理美容業者が対象者宅まで出張し、散髪、洗髪及び顔剃りを行う。理美容券（単価@5,400円）を年間6枚交付する（理美容代及び出張費を助成）。</p> <p>【15年度実績】 新規登録者数 2人 年度未登録者数 21人 理美容券利用枚数 89枚</p>	<p>【事業見直し内容】 理美容代金の助成を廃止し、出張費のみの助成とする。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度予算 （うち一般財源）</td> <td></td> <td>521 (260)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>162</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>810</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		521 (260)	一般財源 効果額	17年度	162	計画期間 5年間	810
財政効果額（千円）													
16年度予算 （うち一般財源）		521 (260)											
一般財源 効果額	17年度	162											
	計画期間 5年間	810											

	項目	事業等の概要	内容									
59	心身障害者等福祉タクシー事業 【所管部局】 保健福祉部	<p>【目的】電車・バスなどの利用が困難な心身障害者の方の交通の便利と生活圏の拡大を図る。</p> <p>【対象】 身体障害者手帳保持者で次のア～Iに該当する方 ア 下肢障害 1～4 級、イ 体幹機能障害 1～3 級、ウ 視覚障害 1～2 級、エ 内部機能障害 1～3 級、 脳性麻痺、進行性筋萎縮症の方 戦傷病者手帳第 3 項症以上の下肢体幹機能障害 愛の手帳 1～2 度 難病患者福祉手当受給者</p> <p>【内容】タクシー券を月 3,300 円交付する。</p> <p>【15 年度実績】 新規登録者数 501 人 年度末登録者数 4,199 人 利用券交付枚数 583,882 枚 実利用枚数 510,509 枚</p>	<p>【事業見直し内容】 対象者について、次の見直しを行うとともに、助成額の見直しを行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 項目を 2 項目削除する。 脳性麻痺、進行性筋萎縮症の者 戦傷病者手帳第 3 項症以上の下肢体幹機能障害 項目を 1 項目加える。 生活保護法による扶助を受けている者を除く。 対象障害等級を変更する。 下肢障害の対象を 3 級までとする。 助成額の見直し 3,300 円/月 2,300 円/月 <p>【実施時期】平成 17 年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16 年度予算 （うち一般財源）</td> <td>179,020 (179,020)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17 年度</td> <td>69,553</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5 年間</td> <td>347,765</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）		16 年度予算 （うち一般財源）	179,020 (179,020)	一般財源 効果額	17 年度	69,553	計画期間 5 年間	347,765
財政効果額（千円）												
16 年度予算 （うち一般財源）	179,020 (179,020)											
一般財源 効果額	17 年度	69,553										
	計画期間 5 年間	347,765										
60	心身障害者自動車燃料費助成 【所管部局】 保健福祉部	<p>【目的】心身障害者の日常生活に使用する自動車燃料費の一部を助成し、生活の便利及び生活圏の拡大を図る。</p> <p>【対象】区内に住所を有する心身障害者及び戦傷病者本人又は同一生計を営む者で、自動車税の減免を受けている自動車所有者。ただし、福祉タクシー券との併用は不可</p> <p>【内容】 ガソリン 1 リットルにつき 53 円（軽油 1 リットルにつき 32 円）3 ヶ月あたり 150 リットル（軽自動車は 90 リットル）を限度として助成する。</p> <p>【15 年度実績】 新規登録者数 65 人 年度末登録者数 444 人 延べ助成人数 1,282 人</p>	<p>【事業見直し内容】 対象者の見直しを行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 対象者の項目に次の 3 項目を加える。 (1)自動車税又は軽自動車税の減免を受けている者、若しくは区長が前記に準ずると認めたる者 (2)平成 17 年度より、受給資格に障害の要件を加える。 ア 下肢障害 1～3 級、 イ 体幹機能障害 1～3 級、 ウ 視覚障害 1・2 級、 エ 内部機能障害 1～3 級、 オ 脳性麻痺、進行性筋萎縮症の者、 カ 愛の手帳 1・2 度、 キ 戦傷病者手帳第 3 項症以上の下肢・体幹機能障害の者、 ク 豊島区難病患者福祉手当受給者 (4)生活保護法による扶助を受けている者を除く。 <p>【実施時期】平成 17 年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16 年度予算 （うち一般財源）</td> <td>9,838 (9,838)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17 年度</td> <td>3,619</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5 年間</td> <td>18,095</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）		16 年度予算 （うち一般財源）	9,838 (9,838)	一般財源 効果額	17 年度	3,619	計画期間 5 年間	18,095
財政効果額（千円）												
16 年度予算 （うち一般財源）	9,838 (9,838)											
一般財源 効果額	17 年度	3,619										
	計画期間 5 年間	18,095										

	項目	事業等の概要	内容																							
61	<p>高齢者福祉センター・ことぶきの家の療浴室</p> <p>【所管部局】 保健福祉部</p>	<p>【目的】高齢者の心身の健康を保つ。</p> <p>【対象】区内在住の60歳以上の方</p> <p>【内容】高齢者の健康増進・福祉向上を目的とする高齢者福祉センター・ことぶきの家に浴室を設置し、高齢者の心身の健康を保つために入浴事業を行う。</p> <p><利用時間> 13:00～16:00（受付は15:30まで）</p> <p><実施場所></p> <table border="1"> <tr> <td>15年度</td> <td>9館 高齢者福祉センター、駒込・巣鴨・南大塚・池袋・南長1・南長2・要・高松ことぶきの家 週4回実施</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td>4館 高齢者福祉センター、巣鴨・南長1・高松ことぶきの家 週3回実施</td> </tr> </table>	15年度	9館 高齢者福祉センター、駒込・巣鴨・南大塚・池袋・南長1・南長2・要・高松ことぶきの家 週4回実施	16年度	4館 高齢者福祉センター、巣鴨・南長1・高松ことぶきの家 週3回実施	<p>【事業見直し内容】</p> <p>1. 実施回数の見直し （週3回 週2回）</p> <p>2. 平成18年度には、療浴室全廃</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>5,410</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>1,778</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>23,418</td> </tr> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		5,410	一般財源 効果額	17年度	1,778	計画期間 5年間	23,418								
15年度	9館 高齢者福祉センター、駒込・巣鴨・南大塚・池袋・南長1・南長2・要・高松ことぶきの家 週4回実施																									
16年度	4館 高齢者福祉センター、巣鴨・南長1・高松ことぶきの家 週3回実施																									
財政効果額（千円）																										
16年度予算 （うち一般財源）		5,410																								
一般財源 効果額	17年度	1,778																								
	計画期間 5年間	23,418																								
62	<p>重度心身障害者日常生活用具及び住宅設備改善の給付、補装具費用負担助成事業 （身体障害者福祉措置事業の区単独給付事業）</p> <p>【所管部局】 保健福祉部</p>	<p>【目的】《日常生活用具・設備改善》心身障害者の日常生活の便宜を図り、自立と社会参加を促進する《補装具》身体障害者の障害部位を補い、又はその代替をする。</p> <p>【対象】心身障害者（給付内容により障害の程度が異なる）</p> <p>【内容】《日常生活用具の主な給付内容》浴槽・入浴担架・便器・特殊便器・頭部保護帽・意思伝達装置・自動消火器・床ずれ予防マット・多用途いす・酸素吸入経費 等 47 項目《住宅改善》便所改修・手すり取り付け・昇降機 ほか 《補装具の費用負担助成》盲人安全杖・歩行補助杖・点字器の交付・修理の場合、その世帯の所得階層区分に応じて生じた自己負担金（国基準）を区で負担する。</p> <p>【15年度実績】</p> <table border="1"> <tr> <td>補装具等費用負担助成</td> <td>45件</td> </tr> <tr> <td>日常生活用具及び住宅設備改善（内訳）</td> <td>181件</td> </tr> <tr> <td>日常生活用具</td> <td>151件</td> </tr> <tr> <td>住宅設備改善</td> <td>133件</td> </tr> <tr> <td>区単独給付・拡大給付</td> <td>14件</td> </tr> <tr> <td>屋内移動設備</td> <td>3件</td> </tr> </table>	補装具等費用負担助成	45件	日常生活用具及び住宅設備改善（内訳）	181件	日常生活用具	151件	住宅設備改善	133件	区単独給付・拡大給付	14件	屋内移動設備	3件	<p>【事業見直し内容】</p> <p>1. 日常生活用具 区単独種目を廃止する 《廃止種目》背もたれ・床ずれ予防マット・エアーマット・多用途いす・昇降機 対象者を国基準とする 身障手帳3級 身障手帳2級 《国基準種目》浴槽・湯沸し</p> <p>2. 設備改善 区単独種目を廃止する 《廃止種目》便所改善・手すり取り付け 対象者を都基準とする 身障手帳3級 身障手帳2級 《都基準種目》中規模住宅改修</p> <p>3. 補装具の費用負担助成を廃止する</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>109,702 (63,712)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>2,443</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>12,215</td> </tr> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		109,702 (63,712)	一般財源 効果額	17年度	2,443	計画期間 5年間	12,215
補装具等費用負担助成	45件																									
日常生活用具及び住宅設備改善（内訳）	181件																									
日常生活用具	151件																									
住宅設備改善	133件																									
区単独給付・拡大給付	14件																									
屋内移動設備	3件																									
財政効果額（千円）																										
16年度予算 （うち一般財源）		109,702 (63,712)																								
一般財源 効果額	17年度	2,443																								
	計画期間 5年間	12,215																								

	項目	事業等の概要	内容																				
63	高齢者福祉電話貸与助成 【所管部局】 保健福祉部	<p>【目的】一人暮らしの高齢者等のに電話の貸与及び電話料金の助成又は自己所有電話の電話料金の助成を行い、電話訪問による安否の確認、相談連絡などにより孤独感の解消を図る。</p> <p>【対象】65歳以上の定期的に安否の確認の必要な一人暮らし又は高齢者世帯で、住民税が全員非課税又は生活保護受給者</p> <p>【内容】 貸与電話 区が保有する電話機を利用者に貸与し、基本料金(1,000円)及び工事料を助成する。 自己所有電話の料金助成 自己所有の電話に対して基本料金(1,000円)を助成する。</p> <p>【15年度実績】</p> <table border="0"> <tr> <td>貸与</td> <td></td> </tr> <tr> <td>新規貸与台数</td> <td>54台</td> </tr> <tr> <td>年度末貸与台数</td> <td>467台</td> </tr> <tr> <td>自己所有電話の料金助成</td> <td></td> </tr> <tr> <td>新規助成台数</td> <td>102台</td> </tr> <tr> <td>年度末助成台数</td> <td>1,105台</td> </tr> </table>	貸与		新規貸与台数	54台	年度末貸与台数	467台	自己所有電話の料金助成		新規助成台数	102台	年度末助成台数	1,105台	<p>【事業見直し内容】 自己所有電話に対する基本料金補助を廃止する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">財政効果額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>20,512 (17,086)</td> </tr> <tr> <td>一般財源 効果額</td> <td>17年度 12,623</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計画期間 5年間 68,867</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額(千円)		16年度予算 (うち一般財源)	20,512 (17,086)	一般財源 効果額	17年度 12,623		計画期間 5年間 68,867
貸与																							
新規貸与台数	54台																						
年度末貸与台数	467台																						
自己所有電話の料金助成																							
新規助成台数	102台																						
年度末助成台数	1,105台																						
財政効果額(千円)																							
16年度予算 (うち一般財源)	20,512 (17,086)																						
一般財源 効果額	17年度 12,623																						
	計画期間 5年間 68,867																						

	項目	事業等の概要	内容											
64	<p>心身障害者福祉電話設置及び通話料助成</p> <p>【所管部局】 保健福祉部</p>	<p>【目的】重度心身障害者の属する世帯に電話の貸与又は電話料金の助成をすることにより、緊急時における連絡手段の確保とコミュニケーションの増進を図る。</p> <p>【対象】区内に居住し、コミュニケーション及び緊急事態等の手段として日常生活に電話が必要である次の要件に該当する障害をお持ちの方 貸与については、18歳以上障害者の属する世帯の前年分の所得税が非課税世帯 身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度、脳性麻痺、進行性筋萎縮症の方</p> <p>【内容】 貸与電話 区が保有する電話機を利用者に貸与し、基本料金・工事料及び1ヶ月につき600円分の通話料を助成する（通話料の助成は、生活保護世帯に限る）。 自己保有電話の料金助成 基本料金及び1ヶ月につき600円分の通話料を助成する（通話料の助成は、生活保護世帯に限る）。</p> <p>【15年度実績】 貸与 新規貸与台数 1台 年度末貸与台数 44台 自己所有電話の料金助成 新規助成者数 4人 年度末助成者数 120人</p>	<p>【事業見直し内容】 自己所有電話に対する基本料金及び付加機能使用料を廃止 所得制限を所得税非課税世帯から住民税非課税世帯に変更 生活保護世帯に助成していた通話料（1ヶ月600円）を廃止する。 貸与電話の基本使用料・付加機能使用料の助成を1,000円のみとする。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1" data-bbox="948 609 1404 842"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>5,475 (5,474)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>1,945</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>18,321</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		5,475 (5,474)	一般財源 効果額	17年度	1,945	計画期間 5年間	18,321
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）		5,475 (5,474)												
一般財源 効果額	17年度	1,945												
	計画期間 5年間	18,321												
65	<p>心身障害者（児）おむつ支給事業</p> <p>【所管部局】 保健福祉部</p>	<p>【目的】重度心身障害者（児）に対し、紙おむつを支給することにより、日常生活を衛生的かつ快適に過ごせる環境を提供し、家族の経済的負担及び介護の軽減を図る。</p> <p>【対象】区内に住所を有する、常時臥床又は失禁状態のためにおむつの使用の必要がある、次のいずれかに該当する方 身体障害者手帳1・2級 愛の手帳1・2度 脳性まひ、進行性筋萎縮症</p> <p>【内容】対象の方に、紙おむつを月130枚を限度とし、居宅等に業者が月1回配送する。</p> <p>【15年度実績】 新規登録者数 28人 年度末登録者数 159人 延べ支給人員 1,522人</p>	<p>【事業見直し内容】 支給枚数を見直し、月100枚を限度とする。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1" data-bbox="948 1451 1404 1684"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>10,244 (10,244)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>1,967</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>13,944</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		10,244 (10,244)	一般財源 効果額	17年度	1,967	計画期間 5年間	13,944
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）		10,244 (10,244)												
一般財源 効果額	17年度	1,967												
	計画期間 5年間	13,944												

	項目	事業等の概要	内容											
66	心身障害者（児）おむつ購入費等助成事業 【所管部局】保健福祉部	<p>【目的】入院中で紙おむつの支給を受けられない重度心身障害者に対し、紙おむつの購入等の助成をすることにより、経済的負担の軽減を図る。</p> <p>【対象】区内に住所を有し、常時臥床又は失禁状態のためにおむつの必要がある、次のいずれかに該当する方 身体障害者手帳1・2級 愛の手帳1・2度 脳性まひ、進行性筋萎縮症</p> <p>【内容】3ヶ月につき、18,000円を限度として現金を助成する。</p> <p>【15年度実績】 新規登録者数 20人 年度未登録者数 55人 延べ助成人数 57人</p>	<p>【事業見直し内容】 助成限度額を見直し、月5,000円3ヶ月で15,000円を限度とする。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算（うち一般財源）</td> <td>1,781 (1,781)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源効果額</td> <td>17年度</td> <td>698</td> </tr> <tr> <td>計画期間5年間</td> <td>4,313</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算（うち一般財源）		1,781 (1,781)	一般財源効果額	17年度	698	計画期間5年間	4,313
財政効果額（千円）														
16年度予算（うち一般財源）		1,781 (1,781)												
一般財源効果額	17年度	698												
	計画期間5年間	4,313												
67	高齢者紙おむつ支給事業 【所管部局】保健福祉部	<p>【目的】在宅で失禁状態にある高齢者に対し、紙おむつを支給することにより、衛生的で快適な日常生活を過ごせる環境を提供し、家族の経済的負担及び介護負担の軽減を図る。</p> <p>【対象】65歳以上の要介護3程度以上の失禁状態にある高齢者</p> <p>【内容】対象者一人あたり月6,000円相当分を居宅等へ業者が配送する。</p> <p>【15年度実績】 新規登録者数 389人 登録者実数 1,474人 年度未登録者数 1,099人 支給延べ人数 9,167人</p>	<p>【事業見直し内容】 支給限度額を見直し、月5,000円相当とする。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算（うち一般財源）</td> <td>56,626 (45,686)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源効果額</td> <td>17年度</td> <td>13,556</td> </tr> <tr> <td>計画期間5年間</td> <td>73,061</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算（うち一般財源）		56,626 (45,686)	一般財源効果額	17年度	13,556	計画期間5年間	73,061
財政効果額（千円）														
16年度予算（うち一般財源）		56,626 (45,686)												
一般財源効果額	17年度	13,556												
	計画期間5年間	73,061												
68	高齢者おむつ購入費等助成 【所管部局】保健福祉部	<p>【目的】入院中の寝たきり高齢者に対し、おむつ購入費の一部を助成することにより経済的負担の軽減を図る。</p> <p>【対象】65歳以上の常時失禁のある入院中の方</p> <p>【内容】月6,000円を限度として現金を支給する。</p> <p>【15年度実績】 新規登録者数 437人 登録者実数 1,399人 年度未登録者数 1,121人 支給延べ人数 1,100人</p>	<p>【事業見直し内容】 支給限度額を見直し、月5,000円を限度額とする。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算（うち一般財源）</td> <td>19,507 (19,507)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源効果額</td> <td>17年度</td> <td>2,745</td> </tr> <tr> <td>計画期間5年間</td> <td>16,905</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算（うち一般財源）		19,507 (19,507)	一般財源効果額	17年度	2,745	計画期間5年間	16,905
財政効果額（千円）														
16年度予算（うち一般財源）		19,507 (19,507)												
一般財源効果額	17年度	2,745												
	計画期間5年間	16,905												

	項目	事業等の概要	内容											
69	<p>ホームヘルプサービス利用者負担軽減事業</p> <p>【所管部局】 保健福祉部</p>	<p>【目的】介護保険導入に伴い、訪問介護の利用者負担の激変緩和を図る。</p> <p>【対象】介護保険法施行時における訪問介護利用者および障害者ホームヘルプサービス利用者で生計中心者の所得が一定基準以下の方</p> <p>【内容】介護保険法施行以前にホームヘルプサービスを利用者負担なしで受けていた高齢者等の方に、国の特別対策に基づき、5年間の経過措置として利用者負担の軽減を行う。</p> <p><自己負担額> 高齢者の法施行時訪問介護利用者 12年4月から15年6月まで3% 15年7月から6%、 17年4月から本来負担の10% 障害者ホームヘルプサービス利用者 3%</p> <p>【15年度実績】 高齢者 534人 障害者 206人</p>	<p>【事業見直し内容】 本事業のうち、高齢者の法施行時訪問介護利用者の利用者負担軽減について、経過措置期間の終了に伴い廃止する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>39,703 (14,371)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>7,822</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>39,110</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		39,703 (14,371)	一般財源 効果額	17年度	7,822	計画期間 5年間	39,110
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）		39,703 (14,371)												
一般財源 効果額	17年度	7,822												
	計画期間 5年間	39,110												
70	<p>指定居宅介護支援事業</p> <p>【所管部局】 保健福祉部</p>	<p>【目的】ケアプランを作成し、継続的にケアマネージメントを行う。</p> <p>【対象】介護保険における要支援・要介護の状態にある高齢者</p> <p>【内容】一般的には、東京都の指定を受けて民間事業者が実施するもの。介護支援専門員が在宅介護を必要とする高齢者の心身状況や生活環境を調査し、ケアプランを作成する。また、継続的にケアマネージメントを実施する。</p> <p>【15年度実績】 指定居宅介護事業所合計 24,631,529円 （中央・東・西保健福祉センター、高齢者福祉センター、駒込ことぶきの家、南長崎第一ことぶきの家、高松ことぶきの家）</p>	<p>【事業見直し内容】 民間算入がすすみ基盤整備が整ったことから、高齢者福祉センター、駒込・南長崎第一・高松ことぶきの家で行っている単独型指定居宅介護支援事業所4か所を廃止する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>25,510 (12,306)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>12,306</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>61,530</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		25,510 (12,306)	一般財源 効果額	17年度	12,306	計画期間 5年間	61,530
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）		25,510 (12,306)												
一般財源 効果額	17年度	12,306												
	計画期間 5年間	61,530												

	項目	事業等の概要	内容															
71	在宅介護支援センター 【所管部局】 保健福祉部	<p>【目的】介護・看護や援護に関する総合的な相談に応じ、様々なニーズに対し適切な福祉と保健のサービスの提供を行う。</p> <p>【対象】在宅の要援護高齢者及びその介護者等</p> <p>【内容】区直営（7箇所） 中央保健福祉センター、東部保健福祉センター、西部保健福祉センター、駒込・南池袋・南長崎・高松在宅介護支援センター委託（6か所） 山吹の里・アトリエ村・西池袋・菊かおる園・いよけんの郷・雑司が谷在宅介護支援センター</p> <p>主な事業 《介護・看護や援護の相談》 要援護高齢者の心身状況、家庭状況、経済状況、医療状況等を勘察し、適切な福祉・保健・医療サービスの利用を勧める。 《福祉・保健・医療サービス情報の提供》 パンフレット、図書、ビデオなどの閲覧ができる。 《福祉機器の展示・紹介》 心身機能の低下を補う機器、介護者の負担を軽減する機器、衛生用品等を展示・紹介（3保健福祉センター・アトリエ村・山吹の里・西池袋・菊かおる園）</p> <p>【15年度実績】 区直営経費 25,637,723円 委託料 31,201,110円 運営費助成 13,000,000円 《内訳》 アトリエ村、菊かおる園@3,500千円 西池袋@6,000千円(16年度は5,000千円)</p>	<p>【事業見直し内容】 南池袋福祉基盤整備事業の中で、民間事業者による在宅介護支援センターを委託することから、南池袋在宅介護支援センターは廃止する。 補助対象事業に一定の成果があがり、当初の補助目的を達成したことから、西池袋在宅介護支援センターに対する補助金を廃止する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度予算 (うち一般財源)</td> <td></td> <td>40,786 (6,934)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>6,730</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>33,650</td> </tr> </tbody> </table> <p>居宅介護支援事業（単独型）4か所が廃止になることに伴い、介護専門相談員の人件費を在宅介護支援センター事業経費に組替えたことによる増額分を含む。</p>	財政効果額（千円）			16年度予算 (うち一般財源)		40,786 (6,934)	一般財源 効果額	17年度	6,730	計画期間 5年間	33,650				
財政効果額（千円）																		
16年度予算 (うち一般財源)		40,786 (6,934)																
一般財源 効果額	17年度	6,730																
	計画期間 5年間	33,650																
72	敬老入浴事業経費 【所管部局】 保健福祉部	<p>【目的】高齢者の健康増進を図る。</p> <p>【対象】 敬老入浴 区内の65歳以上の高齢者 ふれあい入浴 65歳以上の高齢者及び小学生までの子ども</p> <p>【内容】</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>敬老入浴</td> <td>毎月26日を風呂の日として、65歳以上の高齢者を対象に無料入浴を実施</td> </tr> <tr> <td>ふれあい入浴</td> <td>5月5日(菖蒲湯)・7月7日(七夕湯)・9月20日(敬老の湯)・12月21日(ゆず湯)・3月20日(春分の湯)に、65歳以上の高齢者及び小学生までの子どもを対象に無料入浴を実施</td> </tr> </tbody> </table> <p>【15年度実績】 利用状況 敬老入浴 63,675人 ふれあい入浴デー 38,779人</p>	敬老入浴	毎月26日を風呂の日として、65歳以上の高齢者を対象に無料入浴を実施	ふれあい入浴	5月5日(菖蒲湯)・7月7日(七夕湯)・9月20日(敬老の湯)・12月21日(ゆず湯)・3月20日(春分の湯)に、65歳以上の高齢者及び小学生までの子どもを対象に無料入浴を実施	<p>【事業見直し内容】 使用料基準人数を見直す。 敬老入浴 105人 100人に変更して計算する。 ふれあい入浴 (大人)110人 100人 (中人)35人 30人 に変更して計算する。 各施設利用人数にかかわらず一律で支払</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度予算 (うち一般財源)</td> <td></td> <td>35,817 (17,909)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>4,401</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>35,973</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 (うち一般財源)		35,817 (17,909)	一般財源 効果額	17年度	4,401	計画期間 5年間	35,973
敬老入浴	毎月26日を風呂の日として、65歳以上の高齢者を対象に無料入浴を実施																	
ふれあい入浴	5月5日(菖蒲湯)・7月7日(七夕湯)・9月20日(敬老の湯)・12月21日(ゆず湯)・3月20日(春分の湯)に、65歳以上の高齢者及び小学生までの子どもを対象に無料入浴を実施																	
財政効果額（千円）																		
16年度予算 (うち一般財源)		35,817 (17,909)																
一般財源 効果額	17年度	4,401																
	計画期間 5年間	35,973																

項目	事業等の概要	内容									
73	<p>高齢者健康診査</p> <p>【所管部局】 保健福祉部</p> <p>【目的】疾病の早期発見により、高齢者の健康の保持増進を図る。</p> <p>【対象】65歳以上の区民</p> <p>【内容】毎年9月から10月の2ヶ月間区医師会に委託し、実施している。 基本健康診査(その)…全員実施 問診、理学的検査、血圧測定、尿検査、身体計測、血液生化学検査 基本健康診査(その)…必要に応じて心電図、眼底検査、血液一般検査、胸部 X線撮影、聴力検査、脊椎検査のうち 必要な検査を実施肝炎ウイルス検査 高齢者健診受診者の、65・70歳で検査を希望した方 66～69歳で血液検査で一定数値の方 66～69歳及び71歳以上で過去に肝機能異常等を指摘された方</p> <p>【15年度実績】 対象者数 47,935人 受診者数 28,227人 受診率 58.9% 肝炎検査受診者数 1,826人 受診率 6.5%</p>	<p>【事業見直し内容】 検査項目のうち、聴力検査・脊椎検査を廃止する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>493,380 (309,748)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>5,218</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>26,090</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）		16年度予算 (うち一般財源)	493,380 (309,748)	一般財源 効果額	17年度	5,218	計画期間 5年間	26,090
財政効果額（千円）											
16年度予算 (うち一般財源)	493,380 (309,748)										
一般財源 効果額	17年度	5,218									
	計画期間 5年間	26,090									
74	<p>子宮がん検診</p> <p>【所管部局】 保健福祉部</p> <p>【目的】子宮がんを早期に発見し、早期治療を行う。</p> <p>【対象】30歳以上の区民（女性）</p> <p>【内容】毎年9月から11月、区医師会に委託して実施。子宮頸がん検診受診者のうち一定の条件に該当する方には、子宮体がん検診も実施している。病院の窓口申請書があり、希望者は病院に申込みを行う。</p> <p>【15年度実績】 頸がん受診者数 4,802人 体がん受診者数 1,379人</p>	<p>【事業見直し内容】 体がん検診を廃止する。 対象者を20歳以上の偶数歳とする。 申込み方法を、希望者全員区に直接申し込む方法とする。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>38,351 (38,130)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>22,011</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>110,055</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）		16年度予算 (うち一般財源)	38,351 (38,130)	一般財源 効果額	17年度	22,011	計画期間 5年間	110,055
財政効果額（千円）											
16年度予算 (うち一般財源)	38,351 (38,130)										
一般財源 効果額	17年度	22,011									
	計画期間 5年間	110,055									
75	<p>乳がん検診</p> <p>【所管部局】 保健福祉部</p> <p>【目的】乳がんを早期発見し、早期治療を行う。</p> <p>【対象】30歳以上の区民（女性）</p> <p>【内容】区医師会に委託して毎年実施。平成12年度より40歳以上70歳以下の希望者に乳房X線撮影（マンモグラフィ）検査を実施。病院の窓口申請書があり、希望者は病院に申込みを行う。</p> <p>【15年度実績】 受診者数 触診のみ 3,032人 マンモ検査+触診 2,236人</p>	<p>【事業見直し内容】 対象者を40歳以上の偶数歳とする。 申込み方法を、区に直接申し込み方法とする。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>20,201 (19,971)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>3,342</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>16,710</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）		16年度予算 (うち一般財源)	20,201 (19,971)	一般財源 効果額	17年度	3,342	計画期間 5年間	16,710
財政効果額（千円）											
16年度予算 (うち一般財源)	20,201 (19,971)										
一般財源 効果額	17年度	3,342									
	計画期間 5年間	16,710									

	項目	事業等の概要	内容											
76	障害者等歯科診療事業 【所管部局】 保健福祉部	【目的】 一般の歯科診療所で十分な治療を受けることが困難な要介護高齢者及び障害者の歯科診療を行う。 【対象】 心身に障害のある方及び要介護高齢者で通院可能な方 【内容】 池袋保健所 6 階の豊島区口腔保健センター「あぜりあ歯科診療所」において、対象者の方に歯科診療、歯科相談、歯科衛生指導を実施。また、在宅の要介護高齢者を訪問し、入れ歯の手入れ方法、歯周病予防の歯磨き方法などの専門的な指導を実施。社団法人豊島区歯科医師会に事業委託。 【15 年度実績】 利用状況 障害者 541 人 高齢者 465 人	【事業見直し内容】 指導医、協力医の単価の見直し 指導医 80,000 70,000 円 協力医 70,000 55,000 円 診療体制の見直し 協力医 3 2 人 非常勤歯科衛生士 3 2 人 委託料の見直し 委託料を人的経費のみとする。 【実施時期】 平成 17 年度 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16 年度予算 (うち一般財源)</td> <td>54,275 (54,275)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17 年度</td> <td>20,415</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5 年間</td> <td>102,075</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額 (千円)			16 年度予算 (うち一般財源)		54,275 (54,275)	一般財源 効果額	17 年度	20,415	計画期間 5 年間	102,075
財政効果額 (千円)														
16 年度予算 (うち一般財源)		54,275 (54,275)												
一般財源 効果額	17 年度	20,415												
	計画期間 5 年間	102,075												
77	生活習慣病相談事業及び集団健診 【所管部局】 保健福祉部	【目的】 集団健診健診機会に恵まれない住民の方を対象に健診を実施し、要注意者・要経過観察者の発見に努め、生活指導・疾病予防・早期治療に資する。相談心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理に資する。 【対象】 健診 15 歳以上の区民相談おおむね 40 歳以上の区民 【内容】 集団健診毎月保健所において実施 主な検査項目 ・ 血圧測定・心電図・肝炎検査など相談保健所において医師・歯科医師・栄養士等が生活習慣病・栄養相談を実施する。 【15 年度実績】 生活習慣病相談 19 回 90 人 成人歯科相談 5 回 60 人 節目・高齢者健診時相談 11 回 133 人 成人病集団健診時相談 受診時 19 回 1,101 人 結果時 19 回 858 人	【事業見直し内容】 池袋保健所と長崎健康相談所の 2 か所で実施している事業を、池袋保健所に統合する。 【実施時期】 平成 17 年度 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16 年度予算 (うち一般財源)</td> <td>11,668 (6,258)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17 年度</td> <td>2,079</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5 年間</td> <td>10,395</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額 (千円)			16 年度予算 (うち一般財源)		11,668 (6,258)	一般財源 効果額	17 年度	2,079	計画期間 5 年間	10,395
財政効果額 (千円)														
16 年度予算 (うち一般財源)		11,668 (6,258)												
一般財源 効果額	17 年度	2,079												
	計画期間 5 年間	10,395												

項目	事業等の概要	内容																																																						
78	<p>休日診療</p> <p>【所管部局】 保健福祉部</p> <p>【目的】休日の急病に対処する。</p> <p>【対象】外来急病患者</p> <p>【内容】休診日の急病に対処するため、豊島区医師会、豊島区歯科医師会及び豊島区薬剤師会に委託して、休日診療・休日調剤を実施。</p> <p>内科・小児科 《診療場所》池袋休日診療所・巣鴨休日診療所・長崎休日診療所 《診療時間》日曜・祝日・12月29日～1月5日 午前9時から午後5時（池袋診療所のみ午後10時まで） 土曜日（池袋診療所のみ）午後5時から午後10時</p> <p>歯科 《診療場所》池袋歯科休日応急診療所 《診療時間》午前9時から午後5時</p> <p>【15年度実績】 内科・小児科 休日昼間 日数72日 池袋 947人（13人/日） 巣鴨 574人（8人/日） 長崎 783人（11人/日） 合計 2,304人</p> <p>休日準夜 日数72日 池袋 261人（4人/日） 土曜準夜 日数49日 池袋 166人（3人/日）</p> <p>歯科 休日昼間 日数72日 池袋 466人（6人/日）</p> <p>調剤 休日昼間 日数72日 1,284人（18人/日）</p>	<p>【事業見直し内容】 区内3か所ある休日診療所のうち、長崎休日診療所及び巣鴨休日診療所を休止する。</p> <p>【参考】 休日に診療を実施している区内診療所（但し、豊島区医師会加盟医院のみ）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>診療科目</th> <th>休日の診療実施日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>千早</td> <td>内科</td> <td>祝日</td> </tr> <tr> <td>長崎</td> <td>内科</td> <td>第2・4日曜</td> </tr> <tr> <td>目白</td> <td>内科</td> <td>日曜</td> </tr> <tr> <td>池袋</td> <td>内科</td> <td>日曜</td> </tr> <tr> <td>池袋</td> <td>内科</td> <td>第1・3日曜</td> </tr> <tr> <td>池袋</td> <td>内科</td> <td>日曜</td> </tr> <tr> <td>東池袋</td> <td>内科</td> <td>日曜</td> </tr> <tr> <td>西池袋</td> <td>内科、小児科</td> <td>日曜</td> </tr> <tr> <td>北大塚</td> <td>内科</td> <td>日曜・祝日</td> </tr> <tr> <td>南大塚</td> <td>内科、小児科</td> <td>日曜</td> </tr> <tr> <td>西巣鴨</td> <td>内科</td> <td>日曜</td> </tr> <tr> <td>巣鴨</td> <td>内科</td> <td>日曜</td> </tr> <tr> <td>巣鴨</td> <td>内科</td> <td>祝日</td> </tr> <tr> <td>巣鴨</td> <td>内科</td> <td>日曜</td> </tr> </tbody> </table> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>68,163 (68,163)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>30,461</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>154,760</td> </tr> </tbody> </table>	地区	診療科目	休日の診療実施日	千早	内科	祝日	長崎	内科	第2・4日曜	目白	内科	日曜	池袋	内科	日曜	池袋	内科	第1・3日曜	池袋	内科	日曜	東池袋	内科	日曜	西池袋	内科、小児科	日曜	北大塚	内科	日曜・祝日	南大塚	内科、小児科	日曜	西巣鴨	内科	日曜	巣鴨	内科	日曜	巣鴨	内科	祝日	巣鴨	内科	日曜	財政効果額（千円）		16年度予算 （うち一般財源）	68,163 (68,163)	一般財源 効果額	17年度	30,461	計画期間 5年間	154,760
地区	診療科目	休日の診療実施日																																																						
千早	内科	祝日																																																						
長崎	内科	第2・4日曜																																																						
目白	内科	日曜																																																						
池袋	内科	日曜																																																						
池袋	内科	第1・3日曜																																																						
池袋	内科	日曜																																																						
東池袋	内科	日曜																																																						
西池袋	内科、小児科	日曜																																																						
北大塚	内科	日曜・祝日																																																						
南大塚	内科、小児科	日曜																																																						
西巣鴨	内科	日曜																																																						
巣鴨	内科	日曜																																																						
巣鴨	内科	祝日																																																						
巣鴨	内科	日曜																																																						
財政効果額（千円）																																																								
16年度予算 （うち一般財源）	68,163 (68,163)																																																							
一般財源 効果額	17年度	30,461																																																						
	計画期間 5年間	154,760																																																						
79	<p>池袋本町プレーパーク事業</p> <p>【所管部局】 子ども家庭部</p> <p>【目的】屋外での自由な遊びや集団での遊びを通して、子どもの創造性・協調性を育てる。また、地域住民との協働事業をすすめる、地域コミュニティの育成を図る。</p> <p>【対象】区内の子どもと地域住民</p> <p>【内容】池袋本町1丁目の防災広場において、「自分の責任で自由に遊ぶ」ことをモットーに、プレーパークを運営する。 子ども達が普段できない焚き火や穴掘り、廃材を利用した木工等の遊びをする。プレーリーダー2名が子どもの見守り役として、常駐し、一緒に遊んだり、道具の使い方を教えたりするほか、戸締り、後片付けなど施設管理を行う。</p> <p>【15年度実績】 プレーパークの会定例会 8回 利用状況 平日平均 18人 休日平均 26人</p>	<p>【事業見直し内容】 平成17年度については、需用費・報償費の見直しを行いつつ、区民主体の事業に移行する。平成18年度には、区民の自主的な事業として位置づけ、区民活動補助金の対象事業とする。</p> <p>【実施時期】平成17、18年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>3,683 (3,683)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>685</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>2,055</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）		16年度予算 （うち一般財源）	3,683 (3,683)	一般財源 効果額	17年度	685	計画期間 5年間	2,055																																													
財政効果額（千円）																																																								
16年度予算 （うち一般財源）	3,683 (3,683)																																																							
一般財源 効果額	17年度	685																																																						
	計画期間 5年間	2,055																																																						

	項目	事業等の概要	内容											
80	保育園における健康管理事業 【所管部局】 子ども家庭部	【目的】 保育園児の健康を保持する。 【対象】 区立保育園園児・保育園職員 【内容】 入所時の健康診断、定期及び臨時健康診断を実施。 定期健康診断・・・毎月 零歳児健診・・・毎週 就園児検診、ぎょう虫卵検査、歯科検診、眼科検診、耳鼻科検診、腎臓検診、職員細菌検査・・・随時 【15年度実績】 園医報酬 13,675,200 円 零歳児健診 11,430,720 円 就園児検診 805,560 円 ぎょう虫卵検査 247,100 円 歯科検診 805,560 円 眼科検診 805,560 円 耳鼻科検診 805,560 円 腎臓検診 426,888 円 腎臓二次検診 45,475 円 職員細菌検査 2,153,280 円 職員細菌検査(0157) 531,360 円	【事業見直し内容】 23区の状態を踏まえ、検診事業の見直しを行う。 【実施時期】 平成17年度 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算(うち一般財源)</td> <td>32,313(0)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源効果額</td> <td>17年度</td> <td>1,600</td> </tr> <tr> <td>計画期間5年間</td> <td>8,000</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額(千円)			16年度予算(うち一般財源)		32,313(0)	一般財源効果額	17年度	1,600	計画期間5年間	8,000
財政効果額(千円)														
16年度予算(うち一般財源)		32,313(0)												
一般財源効果額	17年度	1,600												
	計画期間5年間	8,000												
81	保育室への助成 【所管部局】 子ども家庭部	【目的】 認可保育園の補完的役割を果たしている保育室に対し補助することにより、保育内容の向上及び保護者の経費負担の軽減を図る。 【対象】 区内保育室3園 【内容】 運営費の一部を助成する。 主な助成内容 ・児童当たり運営費補助(3歳未満 @34,200円、3歳児 @20,950円) ・欠員分運営費補助 ・施設運営費 ・健康管理費 ・家賃等補助 ・夏期・冬期の期末援助等 【15年度実績】 施設数 3か所 定員 62人 延べ児童数 551人 保育室運営事業委託経費 53,732,580円	【事業見直し内容】 15年度児童ひとり当たりの予算の助成単価を比較し、23区中第8位の59,191円を、23区平均額の51,809円に近づけるため、次の見直しを行う。 家賃補助10万円を1/2の5万円とする。 欠員分運営費補助@2万円を5千円削減し、1万5千円とする。 期末援助経費、夏期8万円・冬期10万円を1/2の夏期4万円・冬期5万円とする。 【実施時期】 平成17年度 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算(うち一般財源)</td> <td>61,556(38,202)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源効果額</td> <td>17年度</td> <td>4,150</td> </tr> <tr> <td>計画期間5年間</td> <td>20,750</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額(千円)			16年度予算(うち一般財源)		61,556(38,202)	一般財源効果額	17年度	4,150	計画期間5年間	20,750
財政効果額(千円)														
16年度予算(うち一般財源)		61,556(38,202)												
一般財源効果額	17年度	4,150												
	計画期間5年間	20,750												

	項目	事業等の概要	内容											
82	私立保育所・夜間保育所に対する助成 【所管部局】 子ども家庭部	<p>【目的】私立・夜間保育所の保育内容を充実し、もって児童の福祉向上に寄与する。</p> <p>【対象】区内私立保育所・区内夜間保育所</p> <p>【内容】現在区内にある私立保育所5園および夜間保育所1園に対して、施設運営費、事務職員雇上費、障害児加算、職員研修費等の助成を行う。</p> <p>【15年度実績】 区単独助成額私立保育所5園・・・94,102,092円 夜間保育所1園・・・16,623,613円</p>	<p>【事業見直し内容】 次の3項目の助成について見直しをする。 貸しおむつ保護者負担導入に伴う助成の削減 ごみ処理費の減額 開所時間延長パート保育士加算の廃止（私立保育所のみ）</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1" data-bbox="949 577 1404 806"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算（うち一般財源）</td> <td>740,374 (483,322)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源効果額</td> <td>17年度</td> <td>3,766</td> </tr> <tr> <td>計画期間5年間</td> <td>18,830</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算（うち一般財源）		740,374 (483,322)	一般財源効果額	17年度	3,766	計画期間5年間	18,830
財政効果額（千円）														
16年度予算（うち一般財源）		740,374 (483,322)												
一般財源効果額	17年度	3,766												
	計画期間5年間	18,830												
83	区民住宅の管理 福祉住宅の管理 安心住まい提供事業 【所管部局】 都市整備部	<p>【目的】ファミリー世帯、高齢者等に適正な家賃負担で入居できる賃貸住宅を提供する。</p> <p>【対象】中堅所得ファミリー、高齢者世帯等</p> <p>【内容】区が建設あるいは民間賃貸住宅を借上げることにより、住宅提供を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民住宅：16団地312戸（全て借上げ） ・福祉住宅：14団地240戸（8団地借上げ） ・安心住まい提供事業198室（借上げ方式） 	<p>【事業見直し内容】 借上賃借料、使用料の適正化 家賃減額交渉を行うとともに、使用料の適正化を図る。 維持管理経費の削減 機器点検料、植栽管理費等の節減</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1" data-bbox="949 1070 1404 1317"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算（うち一般財源）</td> <td>1,280,771 (307,656)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源効果額</td> <td>17年度</td> <td>15,792</td> </tr> <tr> <td>計画期間5年間</td> <td>92,456</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算（うち一般財源）		1,280,771 (307,656)	一般財源効果額	17年度	15,792	計画期間5年間	92,456
財政効果額（千円）														
16年度予算（うち一般財源）		1,280,771 (307,656)												
一般財源効果額	17年度	15,792												
	計画期間5年間	92,456												
84	高齢者等住み替え 家賃助成 【所管部局】 都市整備部	<p>【目的】民間の賃貸住宅に居住している高齢者等で転居を求められている場合に転居後の家賃の一部を助成し、住み慣れた地域での居住の安定を図る。</p> <p>【対象】65歳以上の高齢者、障害者、ひとり親世帯</p> <p>【内容】従前家賃と転居後家賃の差額の一部を助成する。 助成期間は4年間を原則とする。</p> <p>【15年度実績】 139件</p>	<p>【事業見直し内容】 家賃助成金額及び助成期間の見直し</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1" data-bbox="949 1512 1404 1742"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算（うち一般財源）</td> <td>45,468 (30,500)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源効果額</td> <td>17年度</td> <td>1,080</td> </tr> <tr> <td>計画期間5年間</td> <td>12,600</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算（うち一般財源）		45,468 (30,500)	一般財源効果額	17年度	1,080	計画期間5年間	12,600
財政効果額（千円）														
16年度予算（うち一般財源）		45,468 (30,500)												
一般財源効果額	17年度	1,080												
	計画期間5年間	12,600												

	項目	事業等の概要	内容																			
85	狭あい道路拡幅整備 【所管部局】 都市整備部	<p>【目的】4メートルの道幅を確保するための後退用地等を整備する。</p> <p>【対象】建築主等</p> <p>【内容】建築主等の承諾を得て、道路の中心から2m後退した線までの後退用地等を整備する。</p> <p>【15年度実績】</p> <table border="0"> <tr> <td>拡幅延長距離</td> <td>5,352m</td> </tr> <tr> <td>工事件数</td> <td>416件</td> </tr> <tr> <td>工事金額計</td> <td>391,859千円</td> </tr> <tr> <td>助成金等 件数</td> <td>463件</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>43,363千円</td> </tr> </table>	拡幅延長距離	5,352m	工事件数	416件	工事金額計	391,859千円	助成金等 件数	463件	金額	43,363千円	<p>【事業見直し内容】 新規協議分から助成金額等（塀等の撤去等の助成金及びすみ切り部分の奨励金）を50%減額する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>532,563 (497,653)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>15,439</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>98,613</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）		16年度予算 （うち一般財源）	532,563 (497,653)	一般財源 効果額	17年度	15,439	計画期間 5年間	98,613
拡幅延長距離	5,352m																					
工事件数	416件																					
工事金額計	391,859千円																					
助成金等 件数	463件																					
金額	43,363千円																					
財政効果額（千円）																						
16年度予算 （うち一般財源）	532,563 (497,653)																					
一般財源 効果額	17年度	15,439																				
	計画期間 5年間	98,613																				
86	私道排水設備助成 【所管部局】 土木部	<p>【目的】生活道路の整備</p> <p>【対象】私道</p> <p>【内容】私道の舗装及び排水設備の改修工事に助成金を交付する。</p> <p>【15年度実績】</p> <table border="0"> <tr> <td>舗装</td> <td>11件 873m 15,664千円</td> </tr> <tr> <td>排水設備</td> <td>8件 480m 40,029千円</td> </tr> </table>	舗装	11件 873m 15,664千円	排水設備	8件 480m 40,029千円	<p>【事業見直し内容】 助成対象を路線の全体的改修工事から損傷部分のみの部分的補修工事へ変更する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>51,367 (51,367)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>36,367</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>181,835</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）		16年度予算 （うち一般財源）	51,367 (51,367)	一般財源 効果額	17年度	36,367	計画期間 5年間	181,835						
舗装	11件 873m 15,664千円																					
排水設備	8件 480m 40,029千円																					
財政効果額（千円）																						
16年度予算 （うち一般財源）	51,367 (51,367)																					
一般財源 効果額	17年度	36,367																				
	計画期間 5年間	181,835																				
87	道路維持修繕 【所管部局】 土木部	<p>【目的】生活道路である区道の維持、修復を行う。</p> <p>【対象】区道</p> <p>【内容】直営及び発注工事、軽易な修復等により区道（総延長283km、総面積1.6km²）の管理維持、修復を行う。</p> <p>【15年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発注工事件数 199件 ・ 舗装面積 5,936m² ・ 排水溝 952m ・ 直営工事件数 811件 	<p>【事業見直し内容】 ・ 工事箇所を精査し、施行面積を絞り込む。 ・ セメント、砂等の原材料の見直し及び車両購入を休止する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>212,035 (156,617)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>25,463</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>127,315</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）		16年度予算 （うち一般財源）	212,035 (156,617)	一般財源 効果額	17年度	25,463	計画期間 5年間	127,315										
財政効果額（千円）																						
16年度予算 （うち一般財源）	212,035 (156,617)																					
一般財源 効果額	17年度	25,463																				
	計画期間 5年間	127,315																				

項目	事業等の概要	内容									
88 道路清掃 【所管部局】 土木部	<p>【目的】区道を良好な状態で維持管理する。</p> <p>【対象】区道（歩道、設置ごみ箱・灰皿含む）</p> <p>【内容】 ・区道、植樹帯、植込み、歩道、地下道の清掃を行う。 ・路上のびん・缶・不法投棄物の処理を行う。 ・池袋駅周辺区域の重点的な清掃を行う。</p> <p>【15年度実績】 ・区道38路線を清掃した。 ・産業廃棄物処理 17回 家電等不法投棄物処理 104個 ・池袋駅東口地域 清掃 366日 同 西口地域 清掃 285日</p>	<p>【事業見直し内容】 ・夜間の機械清掃作業（ロードスイーパー）回数を年間26回から16回へ減らす。 ・地下道の路面・壁面洗浄作業の回数を2/3に減らす。 ・道路、植樹帯、歩道等の清掃か所を見直す。 ・池袋駅東口の清掃回数を減らし、作業範囲を見直す（365日 313日） 清掃委託料の単価を見直す。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>88,069 (88,069)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> </tr> <tr> <td></td> <td>15,041 75,205</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）		16年度予算 （うち一般財源）	88,069 (88,069)	一般財源 効果額	17年度	計画期間 5年間		15,041 75,205
財政効果額（千円）											
16年度予算 （うち一般財源）	88,069 (88,069)										
一般財源 効果額	17年度										
	計画期間 5年間										
	15,041 75,205										
89 交通安全施設整備 【所管部局】 土木部	<p>【目的】区道の交通安全を図る。</p> <p>【対象】区道</p> <p>【内容】区道の道路標示、街路灯、ガードレール、交差点表示、転落防止柵等の交通安全施設の設置及び維持管理を行う。</p> <p>【15年度実績】 反射鏡等安全施設設置 38か所 交差点表示等 14,113m カラー舗装 219㎡</p>	<p>【事業見直し内容】 街路灯、カーブミラー等の新設、取替え基数を削減する。ガードパイプ工事を工事発注から直営工事に替える。発注工事の30%削減する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>37,505 (37,505)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> </tr> <tr> <td></td> <td>16,397 81,985</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）		16年度予算 （うち一般財源）	37,505 (37,505)	一般財源 効果額	17年度	計画期間 5年間		16,397 81,985
財政効果額（千円）											
16年度予算 （うち一般財源）	37,505 (37,505)										
一般財源 効果額	17年度										
	計画期間 5年間										
	16,397 81,985										
90 交通安全対策 【所管部局】 土木部	<p>【目的】交通事故から区民の生命を守る。</p> <p>【対象】一般区民</p> <p>【内容】春・夏の交通安全運動の実施、高齢者・幼児・児童等への交通安全啓発を行う。ウイロードにおける自転車降車指導を実施する。</p> <p>【15年度実績】 交通安全運動 春 5月11日～20日 秋 9月21日～30日 運転者講習会の実施 春 18回 受講者 585人 秋 9回 受講者 265人</p>	<p>【事業見直し内容】 ウイロードにおける自転車降車巡回指導委託（2人）の年間日数を削減する。 243日 146日</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>10,785 (10,785)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1,811 9,055</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）		16年度予算 （うち一般財源）	10,785 (10,785)	一般財源 効果額	17年度	計画期間 5年間		1,811 9,055
財政効果額（千円）											
16年度予算 （うち一般財源）	10,785 (10,785)										
一般財源 効果額	17年度										
	計画期間 5年間										
	1,811 9,055										

	項目	事業等の概要	内容											
91	公園・児童遊園等の維持管理 【所管部局】 土木部	<p>【目的】緑豊かな環境を整備する。</p> <p>【対象】区立公園、児童遊園等</p> <p>【内容】公園、児童遊園等を安全、快適に利用できるよう維持管理する。ごみ処理、樹木剪定、害虫駆除、遊具等設置及び補修などの管理を実施する。</p> <p>【15年度実績】 公園 57 か所、児童遊園 93 か所、仮児童遊園 8 か所、合計 158 か所を維持管理した。</p>	<p>【事業見直し内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・借上げ敷地である上り屋敷児童遊園を閉鎖する。 ・便所のない公園等の巡回清掃回数を5回から3回へ削減する。 ・各種管理委託内容を見直す。 ・粗大ごみ等の不法投棄の取り締まりを強化する。 <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>436,208 (395,263)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>53,997</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>278,525</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		436,208 (395,263)	一般財源 効果額	17年度	53,997	計画期間 5年間	278,525
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）		436,208 (395,263)												
一般財源 効果額	17年度	53,997												
	計画期間 5年間	278,525												
92	公園・児童遊園等の便所の廃止 【所管部局】 土木部	<p>【目的】緑豊かな環境を整備する。</p> <p>【対象】区立公園、児童遊園等</p> <p>【内容】公園、児童遊園等を安全、快適に利用できるよう維持管理する。便所を含む清掃を行う。</p> <p>【15年度実績】 公園 51 か所、児童遊園 73 か所、仮児童遊園 2 か所、合計 126 か所の公衆便所を維持管理した。</p>	<p>【事業見直し内容】</p> <p>公園・児童遊園内の便所を配置状況や老朽化等に応じて閉鎖し(35か所)、清掃経費を削減する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>436,208 (395,268)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>6,000</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>10,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成17年度効果額は便所解体費用10,000千円含む。</p>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		436,208 (395,268)	一般財源 効果額	17年度	6,000	計画期間 5年間	10,000
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）		436,208 (395,268)												
一般財源 効果額	17年度	6,000												
	計画期間 5年間	10,000												
93	公衆便所の維持管理 【所管部局】 土木部	<p>【目的】地域的美観・衛生を保守する。</p> <p>【対象】専用公衆便所</p> <p>【内容】専用公衆便所の清掃及び修繕、維持管理を行う。</p> <p>【15年度実績】 10か所の専用公衆便所の施設修繕と清掃を実施した。</p>	<p>【事業見直し内容】</p> <p>池袋大橋下、鬼子母神社境内、染井墓地内の3か所の公衆便所を廃止する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>23,491 (23,491)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>1,301</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>16,505</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		23,491 (23,491)	一般財源 効果額	17年度	1,301	計画期間 5年間	16,505
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）		23,491 (23,491)												
一般財源 効果額	17年度	1,301												
	計画期間 5年間	16,505												

	項目	事業等の概要	内容											
94	<p>心臓検診</p> <p>【所管部局】 教育委員会</p>	<p>【目的】児童生徒の健康</p> <p>【対象】区立小中学校の児童生徒</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全児童生徒を対象にアンケートによる調査を実施する。 ・第一次検査 小学校は1年・4年全児童、中学校は1年・3年全生徒を対象に心電図検査を実施する。他の学年はアンケート等から要検査と判断される児童生徒に心電図検査を実施する。 ・第二次検査 心電図検査、X線撮影と専門医による問診を実施する。 <p>【15年度実績】</p> <p>アンケート実施者数 9,625人 第一次受診者(心電図) 4,215人 第二次受診者 79人</p>	<p>【事業見直し内容】</p> <p>第一次検査の心電図検査の学年全員受診を法定基準に見直す。</p> <p>小学校 第1・4学年 第1学年 中学校 第1・3学年 第1学年</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>18,161 (18,161)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>7,071</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>35,355</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		18,161 (18,161)	一般財源 効果額	17年度	7,071	計画期間 5年間	35,355
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）		18,161 (18,161)												
一般財源 効果額	17年度	7,071												
	計画期間 5年間	35,355												
95	<p>就学援助補助</p> <p>【所管部局】 教育委員会</p>	<p>【目的】経済的な理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対し、必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。</p> <p>【対象】区立小中学校の児童・生徒</p> <p>【内容】一定収入以下の保護者に対して、申請に基づき調査認定を行い、学用品費、給食費、保健医療費、通学費、校外活動費等の項目を支給する。</p> <p>【15年度実績】</p> <p>支給対象者 小学校 1,339人 中学校 654人</p>	<p>【事業見直し内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食費支給単価を見直す（100円未満切捨て） ・移動教室、林間学校、修学旅行等の補助額の見直し <p>秩父移動教室（小4）廃止 山中湖移動教室（小5）等の単価を見直す。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>202,907 (178,410)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>17,672</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>88,360</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		202,907 (178,410)	一般財源 効果額	17年度	17,672	計画期間 5年間	88,360
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）		202,907 (178,410)												
一般財源 効果額	17年度	17,672												
	計画期間 5年間	88,360												

	項目	事業等の概要	内容											
96	学校授業・教育活動関係 【所管部局】 教育委員会	【目的】 教育活動を実施する。 【対象】 区立小中学校 【内容】 ・学校の授業、行事、生活指導に必要なとなる教材、印刷物、学習用コンピュータ教材・教育備品等を各学校の状況に応じて各学校がそろえる。 ・学校への割当金額は、生徒児童数・学級数等に応じて決定する。 【15年度実績】 購入等件数 総件数 4,551件 小学校 平均 122件 中学校 平均 147件	【事業見直し内容】 消耗品等の金額を10%削減する。備品の金額を20%削減する。 【実施時期】 平成17年度 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>260,272 (260,272)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>34,022</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>170,110</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額(千円)			16年度予算 (うち一般財源)		260,272 (260,272)	一般財源 効果額	17年度	34,022	計画期間 5年間	170,110
財政効果額(千円)														
16年度予算 (うち一般財源)		260,272 (260,272)												
一般財源 効果額	17年度	34,022												
	計画期間 5年間	170,110												
97	小学校学習用コンピュータ整備 【所管部局】 教育委員会	【目的】 学習用のコンピュータ環境を整備する。 【対象】 小学校 【内容】 情報教育の推進を図るため、小学校24校ならびに竹岡健康学園のコンピュータ機器を設置する。校内LAN未設置校にネットワークシステムを導入する。 【15年度実績】 設置状況 835台 校内LAN敷設状況 3校	【事業見直し内容】 17～19年度に18校敷設予定であったが計画を見直し、17～19年度に6校、20・21年度に4校、計10校とする。 【実施時期】 平成17年度 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>93,819 (91,819)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>16,000</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>32,000</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額(千円)			16年度予算 (うち一般財源)		93,819 (91,819)	一般財源 効果額	17年度	16,000	計画期間 5年間	32,000
財政効果額(千円)														
16年度予算 (うち一般財源)		93,819 (91,819)												
一般財源 効果額	17年度	16,000												
	計画期間 5年間	32,000												
98	図書閲覧貸出等 【所管部局】 教育委員会	【目的】 図書・記録・視聴覚資料等を収集・整理・保存し、区民に情報提供する。 【対象】 一般区民 【内容】 ・雑誌・新聞等を含む資料を収集・整理・保存し、区民への閲覧・貸出を行う。・読書相談や図書の予約・リクエストサービスを行う。・講座、講演会、映画会を開催する。・読書会等の自主グループの育成を支援する。・視覚障害者が利用する点字図書館を運営する。 【15年度実績】 (中央館1、地域館7) 図書数 790,106冊 貸出登録者数 90,144人 貸出件数 1,831,650件 読書相談件数 230,556件 点字図書館登録者数 821人 利用件数 録音図書 7,134タイトル 点字図書 418タイトル	【事業見直し内容】 購入する資料等を削減する。 【実施時期】 平成17年度 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>128,833 (115,140)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>23,320</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>118,523</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額(千円)			16年度予算 (うち一般財源)		128,833 (115,140)	一般財源 効果額	17年度	23,320	計画期間 5年間	118,523
財政効果額(千円)														
16年度予算 (うち一般財源)		128,833 (115,140)												
一般財源 効果額	17年度	23,320												
	計画期間 5年間	118,523												

	項目	事業等の概要	内容											
99	<p>中学校開放管理</p> <p>【所管部局】 教育委員会</p>	<p>【目的】学校施設の地域住民へ開放する。</p> <p>【対象】区民、地域団体</p> <p>【内容】 中学校の体育館・校庭等の体育施設を地域住民の利用に提供する。 臨時職員等の開放管理員が施設の受付・管理業務を行っている。</p> <p>【15年度実績】 個人開放 7,586人 団体開放 97,099人 中学生開放 6,412人</p>	<p>【見直し内容】 施設利用については、利用団体の自主管理を推進するとともに開放管理員の業務時間・単価等の見直しを行う。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="3">財政効果額(千円)</th> </tr> <tr> <td colspan="2">16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>29,910 (29,910)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>50,000</td> </tr> </table>	財政効果額(千円)			16年度予算 (うち一般財源)		29,910 (29,910)	一般財源 効果額	17年度	10,000	計画期間 5年間	50,000
財政効果額(千円)														
16年度予算 (うち一般財源)		29,910 (29,910)												
一般財源 効果額	17年度	10,000												
	計画期間 5年間	50,000												
100	<p>青少年指導者養成</p> <p>【所管部局】 教育委員会</p>	<p>【目的】地域の青少年活動の充実・振興</p> <p>【対象】青少年団体等の中心的役割を担う指導者と青少年</p> <p>【内容】グループやサークルなどの青少年団体のグループリーダー講習会 小学校4~6年、中学生を対象とするジュニアリーダー講習会 18歳以下の青少年を含む10人以上の団体による秩父民宿への利用助成</p> <p>【15年度実績】 グループリーダー講習会 13回 ジュニアリーダー講習 14回 秩父民宿利用助成 11団体 (1人1泊2,000円)</p>	<p>【事業見直し内容】 グループリーダー講習会を休止する。青少年の秩父民宿助成を休止する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="3">財政効果額(千円)</th> </tr> <tr> <td colspan="2">16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>2,520 (1,782)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>914</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>4,570</td> </tr> </table>	財政効果額(千円)			16年度予算 (うち一般財源)		2,520 (1,782)	一般財源 効果額	17年度	914	計画期間 5年間	4,570
財政効果額(千円)														
16年度予算 (うち一般財源)		2,520 (1,782)												
一般財源 効果額	17年度	914												
	計画期間 5年間	4,570												
101	<p>特色ある学校づくり推進事業</p> <p>【所管部局】 教育委員会</p>	<p>【目的】区立小中学校が、児童生徒及び地域の実態に応じて、特色ある教育活動を展開することができるよう指導助成を行う。</p> <p>【対象】推進対象校</p> <p>【内容】 13年度指定校(小6校、中1校) 14年度指定校(小7校、中3校) 15年度指定校(小7校、中1校、幼稚園2園) に補助金を交付する。 補助金は3年間継続する。</p> <p>【15年度実績】 補助額 27校 4,173千円</p>	<p>【事業見直し内容】 特色ある学校づくりのための推進指定校への補助金(3年間継続)を廃止する。(14・15年度20校指定) 今後は「特色ある学校に向けたプロポーザル制度」事業に統合する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="3">財政効果額(千円)</th> </tr> <tr> <td colspan="2">16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>3,140 (3,140)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>1,600</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>14,160</td> </tr> </table>	財政効果額(千円)			16年度予算 (うち一般財源)		3,140 (3,140)	一般財源 効果額	17年度	1,600	計画期間 5年間	14,160
財政効果額(千円)														
16年度予算 (うち一般財源)		3,140 (3,140)												
一般財源 効果額	17年度	1,600												
	計画期間 5年間	14,160												

	項目	事業等の概要	内容											
102	区民活動支援事業補助金 【主管部局】各部	<p>【目的】団体や区民グループが行う地域や区民の社会生活に寄与する自主的な活動を補助することにより、活動の発展と協働の実現を図る。</p> <p>【対象】区民の自主的活動で、区民の社会生活の諸分野に寄与し、豊島区の地域づくりに貢献する事業。</p> <p>【内容】翌年度実施予定の事業について申請内容を審査委員会が審査し、その答申に基づき補助金交付の可否を決定する。交付決定のあった補助金は翌年度請求により交付する。</p> <p>【15年度実績】 160事業</p>	<p>【事業見直し内容】 16年度の区民活動支援事業補助金予算枠の約10%を削減する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算(うち一般財源)</td> <td>22,674 (22,674)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源効果額</td> <td>17年度</td> <td>2,674</td> </tr> <tr> <td>計画期間5年間</td> <td>13,370</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額(千円)			16年度予算(うち一般財源)		22,674 (22,674)	一般財源効果額	17年度	2,674	計画期間5年間	13,370
財政効果額(千円)														
16年度予算(うち一般財源)		22,674 (22,674)												
一般財源効果額	17年度	2,674												
	計画期間5年間	13,370												
103	重要政策補助金 【主管部局】各部	<p>【目的】区民の活動に対し、補助金を交付することにより、重要な公共的政策目的を実現する。</p> <p>【対象】区が事業の実施に大きく関与している事業のうち、補助金選定方針に合致する事業を実施する団体</p> <p>【内容】申請に基づき補助金を交付する。</p> <p>【15年度実績】 69事業</p>	<p>【事業見直し内容】 原則として、16年度補助金予算額の20%を削減する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算(うち一般財源)</td> <td>0 (0)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源効果額</td> <td>17年度</td> <td>16,608</td> </tr> <tr> <td>計画期間5年間</td> <td>101,098</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額(千円)			16年度予算(うち一般財源)		0 (0)	一般財源効果額	17年度	16,608	計画期間5年間	101,098
財政効果額(千円)														
16年度予算(うち一般財源)		0 (0)												
一般財源効果額	17年度	16,608												
	計画期間5年間	101,098												

3 受益者負担の適正化

基本的考え方

全ての行政サービスのコストを明らかにするとともに、税で負担すべき部分と受益者負担を求める部分を精査し、受益者負担の適正化を図ります。

具体的な取り組み内容

	項目	事業等の概要	内容											
104	経営診断事業 【所管部局】 商工部	<p>【目的】区内の中小商工業者の経営向上を図る。</p> <p>【対象】中小商工業融資（起業・転業資金）利用者及び希望する一般企業</p> <p>【内容】区が中小企業診断士を派遣して経営状態を調査・分析し、今後の指針について助言、改善指導を行う。無料。</p> <p>【15年度実績】 希望企業診断 17件 起業・転業資金利用者診断 33件</p>	<p>【事業見直し内容】 現在無料のところ、自己負担（経費の10%）を導入する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>1,755 (1,755)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>202</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>1,010</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		1,755 (1,755)	一般財源 効果額	17年度	202	計画期間 5年間	1,010
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）		1,755 (1,755)												
一般財源 効果額	17年度	202												
	計画期間 5年間	1,010												
105	生活支援型 ホームヘルプ サービス事業 【所管部局】 保健福祉部	<p>【目的】高齢者が地域のなかで自立した生活を営むことができるように支援する。</p> <p>【対象】介護保険法における認定審査において、非該当とされた高齢者または高齢者のみの世帯</p> <p>【内容】ホームヘルパーを派遣し、日常生活を支援する。生活保護世帯、区民税世帯非課税の場合利用料は免除。</p> <p>【15年度実績】 派遣世帯数 87世帯 派遣回数 3,139回</p>	<p>【事業見直し内容】 介護保険との整合性を図るため本事業における非課税世帯に対する利用料免除を廃止し、自己負担を導入する。</p> <p>【実施時期】平成17年7月実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>8,098 (1,975)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>79</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>503</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		8,098 (1,975)	一般財源 効果額	17年度	79	計画期間 5年間	503
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）		8,098 (1,975)												
一般財源 効果額	17年度	79												
	計画期間 5年間	503												
106	乳がん検診事業 【所管部局】 保健福祉部	<p>【目的】乳がんを早期発見し、早期治療を行う。</p> <p>【対象】30歳以上の区民（女性）</p> <p>【内容】区医師会に委託して毎年実施。平成12年度より40歳以上70歳以下の希望者に乳房X線撮影（マンモグラフィ）検査を実施。すべて自己負担なしで実施。</p> <p>【15年度実績】 受診者数 触診のみ 3,032人 マンモ検査＋触診 2,236人</p>	<p>【事業見直し内容】 マンモグラフィ受診者から自己負担金1,000円を徴収する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>2,600</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>13,000</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		/	一般財源 効果額	17年度	2,600	計画期間 5年間	13,000
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）		/												
一般財源 効果額	17年度	2,600												
	計画期間 5年間	13,000												

項目	事業等の概要	内容											
107	<p>肺がん検診事業</p> <p>【所管部局】 保健福祉部</p> <p>【目的】大気汚染、喫煙等の害により増加する肺がん対策として、肺がんの早期発見により区民の健康を保持する。</p> <p>【対象】40歳以上の区民</p> <p>【内容】区医師会に委託して毎年実施。平成12年度より全受診者にらせん状(ヘリカル)CT検査を実施している。すべて自己負担なしで実施。</p> <p>【15年度実績】 受診者数 1,808人</p>	<p>【事業見直し内容】 受診者から自己負担金 1,000 円を徴収する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 (うち一般財源)</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>1,717</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>8,585</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額(千円)			16年度予算 (うち一般財源)			一般財源 効果額	17年度	1,717	計画期間 5年間	8,585
財政効果額(千円)													
16年度予算 (うち一般財源)													
一般財源 効果額	17年度	1,717											
	計画期間 5年間	8,585											
108	<p>歯周疾患検診事業</p> <p>【所管部局】 保健福祉部</p> <p>【目的】中高年以降において、歯の喪失原因となる歯周疾患等を早期に発見し、適切な治療を勧奨し、予防に関しては指導を行い、高齢期における健康を維持し、食べる楽しみを享受できるよう歯の喪失を予防する。</p> <p>【対象】40・45・50・55・60・65歳の区民</p> <p>【内容】う歯、口腔清掃の状況、義歯の状態、歯肉の状況を検査する。</p> <p>【15年度実績】 受診者数 1,800人</p>	<p>【事業見直し内容】 歯周疾患検診については、高度な検査(歯周疾患をより精密に検査することができるCPI検査)を導入していることから、自己負担500円を導入する。 平成18年度から対象者の見直しを実施する。(40歳からの10歳きざみへ変更)</p> <p>【実施時期】 自己負担の導入：平成17年度 対象年齢の見直し平成18年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>11,596 (10,816)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>771</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>6,855</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額(千円)			16年度予算 (うち一般財源)		11,596 (10,816)	一般財源 効果額	17年度	771	計画期間 5年間	6,855
財政効果額(千円)													
16年度予算 (うち一般財源)		11,596 (10,816)											
一般財源 効果額	17年度	771											
	計画期間 5年間	6,855											
109	<p>高齢者自立支援 住宅改修助成</p> <p>【所管部局】 保健福祉部</p> <p>【目的】転倒防止、介護負担の軽減を図り、在宅での生活の質の向上を図る。</p> <p>【対象】介護認定を受けている65歳以上の在宅の高齢者</p> <p>【内容】住宅改修に要する費用を助成する(助成率90%)。生活保護世帯、区民税世帯非課税の場合は、100%助成。</p> <p>【15年度実績】 予防給付(要介護認定非該当) 手すり 6件 875,258円 便器の洋式化 3件 560,000円 住宅設備改修(要介護認定要支援以上) 浴槽の取替 4件 1,402,300円 便器の洋式化 14件 1,409,800円</p>	<p>【事業見直し内容】 100%助成は生活保護世帯のみとし、介護保険との整合性を図る。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>4,630 (1,556)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>485</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額(千円)			16年度予算 (うち一般財源)		4,630 (1,556)	一般財源 効果額	17年度	97	計画期間 5年間	485
財政効果額(千円)													
16年度予算 (うち一般財源)		4,630 (1,556)											
一般財源 効果額	17年度	97											
	計画期間 5年間	485											

項目	事業等の概要	内容																																									
110	<p>保育所入所負担金（保育料）</p> <p>【所管部局】子ども家庭部</p> <p>【目的】保育園運営に要する費用の一部として保護者負担分を徴収する。</p> <p>【対象】区内認可保育所入所世帯</p> <p>【内容】0歳～就学前の保育に欠ける子どもを保育する事業。現在公立28園、私立6園で実施している。保育園の運営経費として、国・都・区の費用以外に、入園児の保護者が負担する保育料。</p> <p>【負担割合の現状】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">保育園運営経費の負担割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区</td> <td>73.6%</td> </tr> <tr> <td>国</td> <td>10.1%</td> </tr> <tr> <td>保護者</td> <td>8.8%</td> </tr> <tr> <td>都</td> <td>5.8%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1.7%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>国基準に対する保育料の徴収割合</th> <th>運営経費に占める保育料の負担割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別区</td> <td>47.0%</td> <td>9.4%</td> </tr> <tr> <td>横浜</td> <td>65.0%</td> <td>18.5%</td> </tr> <tr> <td>川崎</td> <td>66.4%</td> <td>16.8%</td> </tr> <tr> <td>さいたま</td> <td>75.0%</td> <td>21.9%</td> </tr> <tr> <td>千葉</td> <td>68.1%</td> <td>19.3%</td> </tr> </tbody> </table>	保育園運営経費の負担割合		区	73.6%	国	10.1%	保護者	8.8%	都	5.8%	その他	1.7%		国基準に対する保育料の徴収割合	運営経費に占める保育料の負担割合	特別区	47.0%	9.4%	横浜	65.0%	18.5%	川崎	66.4%	16.8%	さいたま	75.0%	21.9%	千葉	68.1%	19.3%	<p>【事業見直し内容】</p> <p>特別区同様の大都市である横浜市や川崎市などと比較して、国徴収金基準額に対する徴収割合・保育所運営経費に占める割合のいずれもが低く抑えられていることから、国基準徴収金に対する保育料の徴収割合が65%になることを目標として、公立及び私立保育所入所負担金について、10%程度の引き上げを実施。</p> <p>また、3年後にはさらに10%程度の引き上げを実施予定。</p> <p>【実施時期】平成17年10月実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算</td> <td>536,665</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源効果額</td> <td>17年度</td> <td>25,703</td> </tr> <tr> <td>計画期間5年間</td> <td>308,436</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算		536,665	一般財源効果額	17年度	25,703	計画期間5年間	308,436
保育園運営経費の負担割合																																											
区	73.6%																																										
国	10.1%																																										
保護者	8.8%																																										
都	5.8%																																										
その他	1.7%																																										
	国基準に対する保育料の徴収割合	運営経費に占める保育料の負担割合																																									
特別区	47.0%	9.4%																																									
横浜	65.0%	18.5%																																									
川崎	66.4%	16.8%																																									
さいたま	75.0%	21.9%																																									
千葉	68.1%	19.3%																																									
財政効果額（千円）																																											
16年度予算		536,665																																									
一般財源効果額	17年度	25,703																																									
	計画期間5年間	308,436																																									
111	<p>区立保育園入園者のおむつ・寝具等の貸与事業</p> <p>【所管部局】子ども家庭部</p> <p>【目的】区立保育園に入所している家庭の負担を軽減する。</p> <p>【対象】区立保育園入園世帯</p> <p>【内容】区立保育園に入園している園児のおむつ・寝具等について区が貸与する。また、保育園の維持管理として、シルバー人材センターに小破損修理を委託している。</p> <p>【15年度実績】</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>おむつ借上げ料</td> <td>5,244,883円</td> </tr> <tr> <td>園児用寝具等購入費</td> <td>1,265,533円</td> </tr> <tr> <td>シルバー人材センターへの委託料</td> <td>5,723,750円</td> </tr> </tbody> </table>	おむつ借上げ料	5,244,883円	園児用寝具等購入費	1,265,533円	シルバー人材センターへの委託料	5,723,750円	<p>【事業見直し内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> おむつ、寝具について保護者負担を導入 シルバー人材センター委託料の見直し（小破損修理の巡回回数の減） <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算</td> <td>315,940</td> </tr> <tr> <td colspan="2">（うち一般財源）</td> <td>(0)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源効果額</td> <td>17年度</td> <td>8,250</td> </tr> <tr> <td>計画期間5年間</td> <td>41,250</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算		315,940	（うち一般財源）		(0)	一般財源効果額	17年度	8,250	計画期間5年間	41,250																					
おむつ借上げ料	5,244,883円																																										
園児用寝具等購入費	1,265,533円																																										
シルバー人材センターへの委託料	5,723,750円																																										
財政効果額（千円）																																											
16年度予算		315,940																																									
（うち一般財源）		(0)																																									
一般財源効果額	17年度	8,250																																									
	計画期間5年間	41,250																																									

項目	事業等の概要	内容									
112	<p>区営住宅、福祉住宅使用料減免制度</p> <p>【所管部局】 都市整備部</p> <p>【目的】低所得世帯、高齢者世帯等に適正な家賃負担で入居できる賃貸住宅を提供する。</p> <p>【対象】低所得世帯、高齢者世帯等</p> <p>【内容】 ○区が建設あるいは民間賃貸住宅を借上げるにより、住宅提供をおこなう。 ○減免制度は、月額所得が65,000円以下の区営住宅・福祉住宅入居世帯の家賃を、所得区分に応じて減額する。</p> <p>【15年度実績】 ・区営住宅 10団地 185戸 福祉住宅 14団地 240戸 合計 425戸の管理を行った。 ・減免状況 区営住宅 87世帯 23,204千円 福祉住宅 157世帯 20,428千円 計 244世帯 43,632千円</p>	<p>【事業見直し内容】 住宅使用料減額制度を現行の定額制から定率制へ変更する。 激変緩和措置を3年間設定し、4年で実施する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">財政効果額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>350,471 (75,686)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4,090 57,260</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額(千円)		16年度予算 (うち一般財源)	350,471 (75,686)	一般財源 効果額	17年度	計画期間 5年間		4,090 57,260
財政効果額(千円)											
16年度予算 (うち一般財源)	350,471 (75,686)										
一般財源 効果額	17年度										
	計画期間 5年間										
	4,090 57,260										
113	<p>自転車等撤去保管</p> <p>【所管部局】 土木部</p> <p>【目的】駅周辺における自転車等の放置を防止する。</p> <p>【対象】放置禁止区域内に放置された自転車等</p> <p>【内容】放置禁止区域内に放置された自転車等を撤去した後、所有者が引き取るまで8か所の保管場で保管する。</p> <p>【15年度実績】 自転車 47,885台 バイク 245台 92,770千円</p>	<p>【事業見直し内容】 手数料を見直す。 自転車 3,000円 5,000円 バイク 5,000円 8,000円</p> <p>【実施時期】平成16年10月</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">財政効果額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>61,082 (0)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> </tr> <tr> <td></td> <td>15,042 75,210</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額(千円)		16年度予算 (うち一般財源)	61,082 (0)	一般財源 効果額	17年度	計画期間 5年間		15,042 75,210
財政効果額(千円)											
16年度予算 (うち一般財源)	61,082 (0)										
一般財源 効果額	17年度										
	計画期間 5年間										
	15,042 75,210										
114	<p>区立幼稚園</p> <p>【所管部局】 教育委員会</p> <p>【目的】公教育としての幼児教育を推進する。</p> <p>【対象】4・5歳の未就学児</p> <p>【内容】4・5歳児の2年間保育を区立幼稚園3園で実施する。16年度園児数142人 月額保育料 6,000円 入園料 1,000円</p> <p>【15年度実績】 保育料収入 9,540千円 入園料収入 87千円</p>	<p>【事業見直し内容】 入園手数料、保育料について検討委員会を設置し見直しを検討する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">財政効果額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>36,699 (25,150)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2,712 26,160</td> </tr> </tbody> </table> <p>一定の見直しを想定した場合の効果額</p>	財政効果額(千円)		16年度予算 (うち一般財源)	36,699 (25,150)	一般財源 効果額	17年度	計画期間 5年間		2,712 26,160
財政効果額(千円)											
16年度予算 (うち一般財源)	36,699 (25,150)										
一般財源 効果額	17年度										
	計画期間 5年間										
	2,712 26,160										

	項目	事業等の概要	内容											
115	<p>家庭教育推進事業</p> <p>【所管部局】 教育委員会</p>	<p>【目的】地域における家庭教育の振興と推進を図る。</p> <p>【対象】一般区民</p> <p>【内容】・心身の発達に応じた各成長期の子どもの理解し、より良い親子関係と親の役割を考える講座等を開催する。 ・小学校区域ごとに推進委員を募集し、学習テーマを定め、グループワークによる学習会等を開催し、成果を発表する。</p> <p>【15年度実績】 ・家庭教育学級 18回 参加者 308人 （保育数 89人） ・家庭教育講座 16回 参加者 769人 （保育数 38人） ・推進委員 48人、8回</p>	<p>【事業見直し内容】 ・講座等の保育利用者から保育料を徴収する。 ・推進委員の活動費を見直す。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1" data-bbox="959 439 1390 678"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>1,704 (1,704)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>640</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>3,200</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		1,704 (1,704)	一般財源 効果額	17年度	640	計画期間 5年間	3,200
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）		1,704 (1,704)												
一般財源 効果額	17年度	640												
	計画期間 5年間	3,200												
116	<p>日曜教室事業</p> <p>【所管部局】 教育委員会</p>	<p>【目的】障害者の円滑な社会参加を図る。</p> <p>【対象】区内心身障害学級の卒業生</p> <p>【内容】日常生活上必要な知識や技能を習得する機会を提供するため、月2回各種の学習教室、スポーツ活動を実施する。</p> <p>【15年度実績】 参加者 83人 年間延べ人数 1,124人</p>	<p>【事業見直し内容】 参加費(月額1,000円)をあらたに徴収し、受益者負担の適正化を図る。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1" data-bbox="959 943 1390 1182"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>4,500 (4,500)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>1,056</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>5,280</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		4,500 (4,500)	一般財源 効果額	17年度	1,056	計画期間 5年間	5,280
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）		4,500 (4,500)												
一般財源 効果額	17年度	1,056												
	計画期間 5年間	5,280												

4 施設・業務の委託化、民営化等

基本的考え方

法令等により行政がサービスの供給主体でなければならない場合で、安定的・効率的にサービスを提供できる民間主体（企業、NPO、地域活動団体等）がある場合には、全面的または部分的に委託化（指定管理者制度の活用を含む）を進めます。

また、定型的業務や専門的業務などで、区の職員が直接執行する必要のない業務については、全面的または部分的に非常勤職員、人材派遣等の活用を図ります。

行政以外の民間主体がサービスの供給主体となることができ、効果的なサービスを提供できる民間主体がある場合には、民営化を推進します。

（１）指定管理者制度の活用

具体的な取り組み内容

	項目	事業概要	内容											
117	区民センターの管理運営 【所管部局】 区民部	<p>【目的】区民の充実した地域活動、芸術・文化活動を支援するため、活動の場を提供する。</p> <p>【施設状況】会議室（7室）、和室、音楽映写室、展示場、文化ホールを有料で貸し出す。 施設の管理は、（財）豊島区コミュニティ振興公社に委託している。</p>	<p>【事業見直し内容】 管理運営に指定管理者制度を活用する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>126,186 (38,306)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>2,500</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		126,186 (38,306)	一般財源 効果額	17年度	500	計画期間 5年間	2,500
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）		126,186 (38,306)												
一般財源 効果額	17年度	500												
	計画期間 5年間	2,500												
118	公会堂の管理運営 【所管部局】 区民部	<p>【目的】区民の充実した芸術・文化活動を支援するため、文化活動、催し物鑑賞の場を提供する。</p> <p>【施設状況】舞台及び客席。定員1,006名（座席802、車椅子6台、立ち見198名）。附属設備：ピアノ、35ミリ映写機ほか。有料で貸し出す。 施設の管理は、（財）豊島区コミュニティ振興公社に委託している。</p>	<p>【事業見直し内容】 管理運営に指定管理者制度を活用する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>59,525 (32,336)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>現時点では効果額を算定していない。</p>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		59,525 (32,336)	一般財源 効果額	17年度	-	計画期間 5年間	-
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）		59,525 (32,336)												
一般財源 効果額	17年度	-												
	計画期間 5年間	-												

項目	事業概要	内容									
119	<p>南大塚ホールの管理運営</p> <p>【所管部局】 区民部</p> <p>【目的】区民の充実した芸術・文化活動を支援するため、文化活動、催し物鑑賞の場を提供する。</p> <p>【施設状況】南大塚複合施設内に設置。舞台及び客席。定員300名。有料で貸し出す。施設の管理は、(財)豊島区コミュニティ振興公社に委託している。</p>	<p>【事業見直し内容】 管理運営に指定管理者制度を活用する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">財政効果額(千円)</th> </tr> <tr> <td>16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>32,059 (11,495)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>-</td> </tr> </table> <p>現時点では効果額を算定していない。</p>	財政効果額(千円)		16年度予算 (うち一般財源)	32,059 (11,495)	一般財源 効果額	17年度	-	計画期間 5年間	-
財政効果額(千円)											
16年度予算 (うち一般財源)	32,059 (11,495)										
一般財源 効果額	17年度	-									
	計画期間 5年間	-									
120	<p>勤労福祉会館の管理運営</p> <p>【所管部局】 商工部</p> <p>【目的等】 主として中小企業で働く勤労者の文化・教養及び福祉の向上を図る。 中小企業の勤労者の文化・教養、健康の維持・増進、福利厚生を充実させるため、活動の場を提供するとともに、勤労者教養文化教室を開催する。施設の管理運営は(財)豊島区コミュニティ振興公社へ委託している。</p> <p>【施設状況】 有料施設(会議室、音楽室、工芸室、体育室ほか)20室 体育室・ランニングコース 無料施設(談話室、囲碁・将棋コーナー、暗室ほか)6室</p>	<p>【事業見直し内容】 管理運営に指定管理者制度を活用する。</p> <p>【実施時期】平成18年度</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">財政効果額(千円)</th> </tr> <tr> <td>16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>92,787 (41,725)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>-</td> </tr> </table> <p>現時点では効果額を算定していない。</p>	財政効果額(千円)		16年度予算 (うち一般財源)	92,787 (41,725)	一般財源 効果額	17年度	-	計画期間 5年間	-
財政効果額(千円)											
16年度予算 (うち一般財源)	92,787 (41,725)										
一般財源 効果額	17年度	-									
	計画期間 5年間	-									
121	<p>障害者通所施設の管理運営</p> <p>【所管部局】 保健福祉部</p> <p>【目的等】 心身障害者福祉センター 障害者とその家族が地域のなかで障害を克服しながら、よりよい社会参加と自立を目指すための施設 福祉作業所 (目白生活実習所・目白福祉作業所) 知的障害者の方で、就職するのが困難な方に、自立に必要な訓練を行うとともに、作業設備と仕事を提供するための施設 生活実習所 (駒込生活実習所・駒込福祉作業所) 知的障害者の方が、生活能力の開発と社会生活への適応性を高めるための施設 障害者就労支援センター 障害者の就労の機会拡大、就労面や生活を支援する。</p>	<p>【事業見直し内容】 施設の管理運営に指定管理者制度を活用する。</p> <p>【実施時期】 駒込施設：平成18年度 目白施設(心障センター含む): 平成19年度 プラン実施にともなう人員減 62人</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">財政効果額(千円)</th> </tr> <tr> <td>16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>256,646 (83,461)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>80,028</td> </tr> </table> <p>効果額には人件費の減を含まない</p>	財政効果額(千円)		16年度予算 (うち一般財源)	256,646 (83,461)	一般財源 効果額	17年度	0	計画期間 5年間	80,028
財政効果額(千円)											
16年度予算 (うち一般財源)	256,646 (83,461)										
一般財源 効果額	17年度	0									
	計画期間 5年間	80,028									

	項目	事業概要	内容											
122	自転車駐車場の管理運営 【所管部局】 土木部	【目的】 自転車の放置を防ぎ、適正な駐輪を促進する。 【施設状況】 ○自転車駐車場 18 箇所 収容台数；自転車 8,348 台、原付 148 台 巣鴨駅南口の放置自転車問題を解消するため、既設の平置き式駐車場を 3 層（地下 1 階・地上 2 階）に立体化し、収容台数の増加（150 386 台）を図る工事を 16 年度に実施。 巣鴨駅南口の放置自転車問題を解消するため、既設の平置き式駐車場を 3 層（地下 1 階・地上 2 階）に立体化して収容台数の増加を図る。	【事業見直し内容】 管理運営に指定管理者制度を活用する。 17 年度には、新規にオープンする巣鴨駅南自転車駐車場及びその周辺自転車駐車場の一体的な指定管理者による管理の導入を目指す。 【実施時期】 平成 17 年度 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16 年度予算 （うち一般財源）</td> <td></td> <td>344,745 (76,108)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17 年度</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5 年間</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> 現時点では効果額を算定していない。	財政効果額（千円）			16 年度予算 （うち一般財源）		344,745 (76,108)	一般財源 効果額	17 年度	-	計画期間 5 年間	-
財政効果額（千円）														
16 年度予算 （うち一般財源）		344,745 (76,108)												
一般財源 効果額	17 年度	-												
	計画期間 5 年間	-												
123	目白庭園・区民の森の管理運営 【所管部局】 土木部	【目的等】 本格的な日本庭園と数寄屋づくりの日本家屋の「赤鳥庵」により、身近に日本の伝統文化に接することができる。「赤鳥庵」の開園時間は 9 時～21 時（有料）、庭園の開園時間は 9 時～17 時（7・8 月は 19 時）（無料） 区民の森（池袋・目白） 豊島区では貴重な大木がある森で、区民に憩いとみどりに親しむ場を提供している。（無料）	【事業見直し内容】 管理運営に指定管理者制度を活用する。 【実施時期】 平成 17 年度 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16 年度予算 （うち一般財源）</td> <td></td> <td>23,470 (19,139)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17 年度</td> <td>1,806</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5 年間</td> <td>17,659</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16 年度予算 （うち一般財源）		23,470 (19,139)	一般財源 効果額	17 年度	1,806	計画期間 5 年間	17,659
財政効果額（千円）														
16 年度予算 （うち一般財源）		23,470 (19,139)												
一般財源 効果額	17 年度	1,806												
	計画期間 5 年間	17,659												
124	社会教育会館（5 館） 【所管部局】 教育委員会	【目的等】 区民の生活文化的教養を高め地域社会における住民の健全な連帯意識を育成する拠点となる施設。 地域住民の日常生活に結びついた施設として、住民が自主的に社会教育活動に参加しうる機会と会議室、音楽室、調理室等の場所を提供する。 昭和 61 年から管理運営事務を（財）豊島区コミュニティ振興公社に委託している。 施設管理のほか利用者への社会教育活動に関する助言・指導及び相談を実施するとともに、区民教室等の各種講座を開催している。	【事業見直し内容】 管理運営に指定管理者制度を活用する。 生涯学習機能を含めた区民文化施設としての再構築を検討する。 【実施時期】 平成 17 年度 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16 年度予算 （うち一般財源）</td> <td></td> <td>119,881 (85,161)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17 年度</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5 年間</td> <td>50,000</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16 年度予算 （うち一般財源）		119,881 (85,161)	一般財源 効果額	17 年度	10,000	計画期間 5 年間	50,000
財政効果額（千円）														
16 年度予算 （うち一般財源）		119,881 (85,161)												
一般財源 効果額	17 年度	10,000												
	計画期間 5 年間	50,000												

	項目	事業概要	内容											
125	体育施設 （9施設） 【所管部局】 教育委員会	<p>【目的等】健康保持と体力増進のため、スポーツ・レクリエーション活動の機会と場所を提供する。</p> <p>○豊島体育館（競技場）、巣鴨体育館（競技場・プール）、雑司が谷体育館（競技場・プール）、総合体育場（運動場・庭球場）、西巣鴨体育場（庭球場）、荒川野球場（運動場）、三芳グラウンド（運動場・庭球場）、西池袋温水プール（プール）、池袋スポーツセンター（スポーツジム、プール）</p> <p>池袋スポーツセンターを除く8施設は昭和61年から管理運営事務を（財）豊島区コミュニティ振興公社に委託している。</p> <p>施設管理のほか利用者へのスポーツ活動等に関する助言・指導及び相談を実施するとともに、個人参加教室を開催している。</p>	<p>【事業見直し内容】 管理運営に指定管理者制度を活用する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1" data-bbox="960 409 1391 649"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>680,487 (460,267)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>73,845</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>419,273</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		680,487 (460,267)	一般財源 効果額	17年度	73,845	計画期間 5年間	419,273
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）		680,487 (460,267)												
一般財源 効果額	17年度	73,845												
	計画期間 5年間	419,273												

(2) 公共施設の民営化

具体的な取り組み内容

	項目	事業概要	内容															
126	<p>秀山荘管理運営 (区民保養施設)</p> <p>【所管部局】 区民部</p>	<p>【目的等】区民及び区関係者の厚生並びに区立学校児童・生徒の校外教育に資する。</p> <p>区民保養施設「秀山荘」(山中湖村)昭和39年に開設。 平成5年にリニューアルオープン。 宿泊定員86名。客室18室。 大浴場、テニスコート。</p> <p>【平成15年度実績】 部屋稼働率 36.1%</p>	<p>【事業見直し内容】 施設を民間事業者は無償で貸与し、民営化を実施する。 民間移行後も区立小学校移動教室等の優先確保及び一定の区民優遇措置を実施する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>123,661 (77,049)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>58,391</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>331,955</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額(千円)			16年度予算 (うち一般財源)		123,661 (77,049)	一般財源 効果額	17年度	58,391	計画期間 5年間	331,955				
財政効果額(千円)																		
16年度予算 (うち一般財源)		123,661 (77,049)																
一般財源 効果額	17年度	58,391																
	計画期間 5年間	331,955																
127	<p>猪苗代 青少年センター 管理運営</p> <p>【所管部局】 教育委員会</p>	<p>【目的等】青少年の健全な育成を図る。</p> <p>宿泊施設として客室(22室)等を提供する。区立中学校のスキー教室の宿泊施設としても使用されている。 青少年の団体生活の指導及び研修設備等を提供する。 区民の生涯学習活動事業を実施する。</p> <p>【平成15年度実績】 部屋稼働率 53.3%</p>	<p>【事業見直し内容】 施設を民間事業者は無償で貸与し、民営化を実施する。 民営化後もスキー教室の利用を確保するとともに一定の区民優遇措置を実施する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>120,083 (77,657)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>67,657</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>338,285</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額(千円)			16年度予算 (うち一般財源)		120,083 (77,657)	一般財源 効果額	17年度	67,657	計画期間 5年間	338,285				
財政効果額(千円)																		
16年度予算 (うち一般財源)		120,083 (77,657)																
一般財源 効果額	17年度	67,657																
	計画期間 5年間	338,285																
128	<p>介護施設管理運営</p> <p>【所管部局】 保健福祉部</p>	<p>【目的等】 特別養護老人ホーム 入所により、介護、健康管理等、長期の生活支援サービスを提供し、介護を要する高齢者等の福祉の向上に資する。 高齢者在宅サービスセンター 日常訓練・レクリエーションなどのサービスを行い、介護を要する高齢者等の福祉の向上に資する。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>菊かおる園・山吹の里・アトリエ村・風かおる里</td> </tr> <tr> <td>高齢者在宅サービスセンター</td> <td>上記4施設のほか、巣鴨豊寿園・上池袋豊寿園・東池袋豊寿園・高田豊寿園・長崎第一豊寿園・長崎第二豊寿園・千川豊寿園</td> </tr> </tbody> </table>	特別養護老人ホーム	菊かおる園・山吹の里・アトリエ村・風かおる里	高齢者在宅サービスセンター	上記4施設のほか、巣鴨豊寿園・上池袋豊寿園・東池袋豊寿園・高田豊寿園・長崎第一豊寿園・長崎第二豊寿園・千川豊寿園	<p>【事業見直し内容】 介護老人福祉施設の管理運営について、民営化を図る。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>2,518,155 (160,773)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>139,082</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>695,636</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額(千円)			16年度予算 (うち一般財源)		2,518,155 (160,773)	一般財源 効果額	17年度	139,082	計画期間 5年間	695,636
特別養護老人ホーム	菊かおる園・山吹の里・アトリエ村・風かおる里																	
高齢者在宅サービスセンター	上記4施設のほか、巣鴨豊寿園・上池袋豊寿園・東池袋豊寿園・高田豊寿園・長崎第一豊寿園・長崎第二豊寿園・千川豊寿園																	
財政効果額(千円)																		
16年度予算 (うち一般財源)		2,518,155 (160,773)																
一般財源 効果額	17年度	139,082																
	計画期間 5年間	695,636																

	項目	事業概要	内容											
129	<p>区立保育所の民営化</p> <p>【所管部局】 子ども家庭部</p>	<p>【目的等】保護者が、就労・疾病などの理由により、日中乳幼児を家庭で保育できないとき、保護者にかわって保育を行う。</p> <p>保育所数 区立保育園 28園 私立保育園 6園 定員 区立 2,714人 私立 440人 年間延べ入所児童数 35,388人 月平均延べ入所児童数 2,949人 入所率 93.5% 延長保育 28園、夜間保育 1園</p> <p>《参考》 認証保育所 2園 定員 66名 保育室 3園 定員 62名</p>	<p>【事業見直し内容】 区立保育園 28園のうち、当面 10年間で現在の半数程度について、民営化または委託化（指定管理者制度の活用を含む）を進める。 平成 21年度までの 5年間の状況を勘案し、次の 5年間の民営化スケジュールを検討する。</p> <p>《前期 5年間の想定スケジュール》 平成 18年度 2園 平成 19年度 2園 平成 20年度 2園 平成 21年度 1園 プラン実施による人員減 152人</p> <p>【実施時期】平成 18年度から順次実施</p> <table border="1" data-bbox="959 757 1391 996"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>977,949 (977,949)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>1,729,220</td> </tr> </tbody> </table> <p>効果額には人件費の減を含まない。</p> <p>《参考》</p> <ol style="list-style-type: none"> 効果額には、私立保育園に移行後の私立保育園に対する補助金として、5年間で 1,696,000千円を想定 区立保育所職員の削減効果は、未算定 民営化に伴う施設改修経費は、投資的経費に算定しているため未記載 人件費効果を含め、施設改修経費を含めなかった場合の標準的な財政効果額は、40,000～50,000千円 	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		977,949 (977,949)	一般財源 効果額	17年度	0	計画期間 5年間	1,729,220
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）		977,949 (977,949)												
一般財源 効果額	17年度	0												
	計画期間 5年間	1,729,220												

(3) 定型的・専門的業務の民間委託

具体的な取り組み内容

	項 目	事業概要	内 容
130	電算システム保守開発業務 【所管部局】 政策経営部	【内容】 区の各種電算システムを適正に稼働させるため、制度改正や新たな業務の発生、システム効率化等に対応する電算プログラムの作成・修正業務を行っている。	【見直し内容】 職員が行っている電算プログラムの作成・修正業務を民間に委託し、正規職員5人を削減する。 【実施時期】平成18年度 財政効果額(千円) 16年度予算 (うち一般財源) 一般財源 効果額 17年度 0 計画期間 5年間 126,000 効果額には人件費の減を含まない。
131	区長室の秘書業務 【所管部局】 総務部	【内容】 区長及び助役の秘書業務を行っている。	【見直し内容】 秘書業務について人材派遣を活用することにより、正規職員1人を削減する。 【実施時期】平成17年度 財政効果額(千円) 16年度予算 (うち一般財源) 一般財源 効果額 17年度 6,380 計画期間 5年間 31,900 効果額には人件費の減を含まない。
132	住民記録の入力業務 【所管部局】 区民部	【内容】 住民票の登録・交付等に関する事務、印鑑証明の登録、交付等に関する事務を行っている。	【見直し内容】 住民記録事務のうち印鑑入力、開封・発送業務を民間委託し、正規職員1人と非常勤職員6人を削減する。 【実施時期】平成17年度 財政効果額(千円) 16年度予算 (うち一般財源) 一般財源 効果額 17年度 12,576 計画期間 5年間 62,880 効果額には人件費の減を含まない。

項目	事業概要	内容											
133	<p>戸籍の入力業務</p> <p>【所管部局】 区民部</p>	<p>【内容】 戸籍届書入力、附票入力等の届出事務を行っている。</p> <p>【見直し内容】 戸籍事務のうち、届書・附票入力業務を民間委託し、正規職員1人と臨時職員3人を削減する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>7,938</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>39,690</td> </tr> </table> <p>効果額には人件費の減を含まない。</p>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		/	一般財源 効果額	17年度	7,938	計画期間 5年間	39,690
財政効果額（千円）													
16年度予算 （うち一般財源）		/											
一般財源 効果額	17年度	7,938											
	計画期間 5年間	39,690											
134	<p>外国人登録の入力業務</p> <p>【所管部局】 区民部</p>	<p>【内容】 外国人登録に関する事務を行っている。</p> <p>【見直し内容】 外国人登録事務のうち、入力、写真等添付、帳合等の業務を民間委託し、正規職員1人と非常勤職員等3人を削減する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>11,937</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>59,685</td> </tr> </table> <p>効果額には人件費の減を含まない。</p>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		/	一般財源 効果額	17年度	11,937	計画期間 5年間	59,685
財政効果額（千円）													
16年度予算 （うち一般財源）		/											
一般財源 効果額	17年度	11,937											
	計画期間 5年間	59,685											
135	<p>区民事務所の住民記録入力業務等</p> <p>【所管部局】東部・西部区民事務所</p>	<p>【内容】 東・西2か所の区民事務所で住民票の登録・交付等に関する事務、印鑑証明の登録、交付等に関する事務を行っている。</p> <p>【事業見直し内容】 住民票の交付、転入通知書及び戸籍の変更に伴う通知書の一部の入力、印鑑証明交付等の業務を民間委託し、各事務所で正規職員1人と非常勤職員1人を削減する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>13,600</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>68,000</td> </tr> </table> <p>効果額には人件費の減を含まない。</p>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		/	一般財源 効果額	17年度	13,600	計画期間 5年間	68,000
財政効果額（千円）													
16年度予算 （うち一般財源）		/											
一般財源 効果額	17年度	13,600											
	計画期間 5年間	68,000											

	項目	事業概要	内容											
136	国民健康保険・国民年金入力業務 【所管部局】 区民部	【内容】 国民健康保険及び国民年金に関する各種事務を行っている。	【見直し内容】 一時的に大量処理となる、通知書・納付書、受給者証、督促・催告書等の封入、発送業務、及び日常的な定形的業務（入力、通知の封入・発送等）を民間に委託し、正規職員5人、非常勤1人、臨時職員6人を削減する。 【実施時期】 平成17年度 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>43,130</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>204,246</td> </tr> </tbody> </table> 効果額には人件費の減を含まない。	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）			一般財源 効果額	17年度	43,130	計画期間 5年間	204,246
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）														
一般財源 効果額	17年度	43,130												
	計画期間 5年間	204,246												
137	粗大ごみ収集業務の委託の検討 【所管部局】 清掃環境部	【内容】 粗大ごみを受付け、収集・運搬し、中継施設・中央防波堤粗大ごみ処理センターへ搬入する。現在、正規職員9人、再任用職員3人の区職員で行っている。	【事業見直し内容】 区民ニーズに応えるため、日曜収集や収集時間の延長等を実施する。粗大ごみ収集作業を民間業者に委託することを検討する。委託により生じた人員・機材は、不法投棄対策等の充実に充てる。 【実施時期】 平成17年度 試行実施 平成18年度 本格実施 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>568,738 (68,828)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> 現時点では効果額を算定していない。	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		568,738 (68,828)	一般財源 効果額	17年度	-	計画期間 5年間	-
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）		568,738 (68,828)												
一般財源 効果額	17年度	-												
	計画期間 5年間	-												
138	出納業務 【収入役室】	【内容】 支出命令及び収入通知の執行及び現金の記録管理等を行っている。	【事業見直し内容】 支出命令及び収入通知の入力業務を委託し、正規職員2人を削減する。 【実施時期】 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>8,140</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>40,700</td> </tr> </tbody> </table> 効果額には人件費の減を含まない。	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）			一般財源 効果額	17年度	8,140	計画期間 5年間	40,700
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）														
一般財源 効果額	17年度	8,140												
	計画期間 5年間	40,700												

項目	事業概要	内容											
139	<p>学校用務業務委託</p> <p>【所管部局】 教育委員会</p>	<p>【内容】 区立小中学校の校舎等建物、敷地、樹木等の管理維持および保全を業務とする。</p> <p>【見直し内容】 小中学校で職員により行ってきた学校用務業務を民間に委託する。平成18年度以降、毎年1校ずつ新規委託を実施し、平成21年度までに8人の職員を削減する。</p> <p>【実施時期】平成18年度</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>105,000</td> </tr> </table> <p>効果額には人件費の減を含まない。</p>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）			一般財源 効果額	17年度	0	計画期間 5年間	105,000
財政効果額（千円）													
16年度予算 （うち一般財源）													
一般財源 効果額	17年度	0											
	計画期間 5年間	105,000											
140	<p>小学校給食調理業務</p> <p>【所管部局】 教育委員会</p>	<p>【内容】 学校栄養士が指導管理する献立により、区立小学校の給食作業を行う。調理、食器の洗浄作業等を行う。</p> <p>【見直し内容】 現在小学校8校で給食調理業務を民間業者に委託している。 今後は毎年3校ずつ新規委託を実施し、5年間で15校（正規職員56人）平成21年度までに全小学校を業務委託とする。</p> <p>【実施時期】平成17年度以降</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>129,246 (129,246)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>48,000</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>690,000</td> </tr> </table> <p>効果額には人件費の減を含まない。</p>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		129,246 (129,246)	一般財源 効果額	17年度	48,000	計画期間 5年間	690,000
財政効果額（千円）													
16年度予算 （うち一般財源）		129,246 (129,246)											
一般財源 効果額	17年度	48,000											
	計画期間 5年間	690,000											
141	<p>図書館運営等</p> <p>【所管部局】 教育委員会</p>	<p>【内容】 図書館カウンターにおける貸出図書等の受渡し業務を行う。</p> <p>【見直し内容】 平成18年度までに中央及び地域館7か所における図書受渡し業務（正規職員28人）を委託する。 17年度 8館 正規職員 10人 非常勤職員 4人</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>76,020 (76,020)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>68,412</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>786,008</td> </tr> </table> <p>効果額には人件費の減を含まない。</p>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		76,020 (76,020)	一般財源 効果額	17年度	68,412	計画期間 5年間	786,008
財政効果額（千円）													
16年度予算 （うち一般財源）		76,020 (76,020)											
一般財源 効果額	17年度	68,412											
	計画期間 5年間	786,008											

5 投資的経費等の抑制

基本的考え方

施設の建設などに充てる投資的経費の増加は、区財政に大きな影響を与えます。

新たな投資的経費については、「トップマネジメントによる施策の重点化」を実施するなかで、当該事業の必要性・緊急性・波及効果等のほか、公債費、人件費など後年度負担も含む全コストを把握・検討しつつ決定し、総事業量の増加を抑制していきます。

また、投資的経費については、新たな基本計画の計画管理の一環として、10年間の事業計画を策定し、計画的に管理していきます。特に老朽化に伴う既存施設の改築・改修には、莫大な経費を要するため、中長期的な視点に立って、計画的に進めていきます。

具体的な取り組み内容

平成17年度から21年度の5年間では、事業経費の精査、事業の実施時期の見直し、特定財源の活用（起債）などにより、43億7千万円の経費抑制を図っています。

既存施設の大規模改修については、毎年の応急対応的な改修のほかに、保全的改修の膨大な需要がある中で、財政状況を考慮しつつ緊急度の高いものを選択し、19年度から計画的に取り組んでいきます。

投資的経費等の抑制

(単位:千円)

	項目	5年間の効果額	備考
142	事業経費の精査 (経費の削減)	2,777,779	【おもな見直し事業】 ・区道の整備 1,040,000 ・小中学校大規模環境整備 631,663 ・小中学校一般環境整備 329,422 ・区民ひろば及び全児童クラブ改修 100,200
143	事業実施時期の見直し (事業計画の延伸)	1,042,500	【おもな見直し事業】 ・区道のバリアフリー化 138,000 ・補助175号線の整備 181,500 ・堀の内人道橋の撤去 500,000
144	特定財源の活用 (起債追加)	545,000	起債追加 545,000 【おもな充当事業】 ・東池袋四丁目交流施設建設 175,000 ・雑司が谷保育園の改築 40,000 ・南池袋地区区民ひろば建設 330,000
合計		4,365,279	

既存施設の大規模改修(カッコ内は一般財源)

(単位:千円)

	19年度事業費	20年度事業費	21年度事業費	おもな対象施設
145	558,960 (139,960)	299,502 (75,502)	333,516 (84,516)	南大塚ホール・社会教育会館等複合施設、勤労福祉会館・郷土資料館等複合施設、西巣鴨児童館・幼稚園複合施設、南長崎第一ことぶきの家・第二児童館等複合施設

大規模改修経費は事業費として支出される経費であるため、ここでは（マイナス）表示とする。

6 外郭団体の見直し

基本的考え方

外郭団体は公共的に必要なサービスを効果的・効率的に提供する主体として設置されており、豊島区では、現在7団体が活動を行っています。

外郭団体は、効率性や機動性などのメリットを生かしながら区民サービスの向上に重要な役割を果たしてきましたが、経営基盤が脆弱な部分があり、区からの補助金への依存度が高いなど、社会経済状況が大きく変化する中で見直しが求められています。

外郭団体については、その設立目的や使命に対応した業務内容の検証、経営状況の評価を行うとともに、自立的な経営体制の強化に向け、簡素で効率的な組織体制の確立、区からの補助等の見直し等を進めていきます。

16年度予算（単位：千円）

団体名	設立年月	設立目的	区の出資	区支出	区補助	区委託額
				総額 A = B + C	金額 B	等 C
財団法人 豊島区コミュニティ振興公社	昭和60年4月	区民の連帯とコミュニティの育成を推進し、もって豊かな区民生活の形成と地域の発展に寄与する。	基本財産3億円 うち区出捐金3億円	1,314,879	598,771	716,108
財団法人 豊島区街づくり公社	平成元年4月	住民主体の街づくりを支援するため、公共性と中立的主体性を有し、機能的・弾力的な機関として設立。	基本財産3億円 うち区出捐金3億円	448,501	168,148	280,353
財団法人 豊島区勤労者福祉サービスセンター	平成4年4月 (昭和59年勤労者共済会設立)	中小企業の従業員及び事業主の福利厚生の上昇を図り、中小企業の振興と地域社会の発展に寄与する	基本財産3億円 うち区出捐金3億円	34,624	34,624	0
社会福祉法人 豊島区社会福祉協議会	昭和28年8月設立・昭和58年10月法制化	区内の社会福祉事業の調査、総合的企画・実施、連絡調整など地域における社会福祉の充実、推進を目的とする。	なし	181,167	173,900	7,267
社団法人 豊島区シルバー人材センター	昭和51年発足・昭和61年10月公益法人都指定	高齢者主体の知識・経験・技術を活かし、働くことを通じた社会参加、生活感の充実、福祉の増進を図り、活力ある地域社会づくりをめざす。	なし	348,832	37,070	311,762
社会福祉法人 豊島区社会福祉事業団	平成6年3月	区の設置する社会福祉施設の合理的・効率的な運営を行うとともに、区とともに施設機能を生かした在宅福祉・社会福祉の増進に寄与する。	基本財産500万円 うち区出捐金500万円	1,751,699	23,484	1,728,215
医療法人財団 豊島健康診査センター	平成11年8月	高度な機器と検査体制を備え、区実施の検診等の拠点及び地域医療の支援機関として、地域医療の高度化を図り、区民の健康維持・増進に寄与する。	基本財産1,000万円 うち区出資金600万円	15,000	15,000	0

ここでは、区の出資が過半を占める団体、または、実質的に区が経営に関し決定権を持つ団体を「外郭団体」としている。

具体的な取り組み内容

	項目	事業等の概要	内容											
146	豊島区コミュニティ振興公社と豊島区街づくり公社の統合 【所管部局】 政策経営部 都市整備部	<p>【目的】協働・共創の文化都市を実現するため、創造性のある文化・芸術活動の伸展を図りつつコミュニティの醸成とまちづくり活動の促進に関する事業を推進し、もって豊かな区民生活と活力ある地域社会の形成に寄与する。</p> <p>【内容】 文化・芸術事業 コミュニティ醸成・まちづくり活動促進事業 スポーツ・レクリエーション振興事業 区施設の管理・運営 まちづくり用地、建物の管理等 電波受信障害対策事業 等</p>	<p>【事業見直し内容】 豊島区コミュニティ振興公社と豊島区街づくり公社を統合する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>151,270 (151,270)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>46,469</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>232,345</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		151,270 (151,270)	一般財源 効果額	17年度	46,469	計画期間 5年間	232,345
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）		151,270 (151,270)												
一般財源 効果額	17年度	46,469												
	計画期間 5年間	232,345												
147	豊島区コミュニティ振興公社への補助 【所管部局】 政策経営部 区民部	<p>【目的】（財）豊島区コミュニティ振興公社の運営に必要な経費を補助金として交付している。</p> <p>【内容】（財）豊島区コミュニティ振興公社の事務機器等保守・賃借料、職員互助会交付金、労災保険料、公社ニュース発行経費、時間外勤務手当等を補助金として交付している。</p> <p>【15年度実績】 管理運営経費補助 20,464,633円 公社ニュース発行経費補助 4,467,000円</p>	<p>【事業見直し内容】 公社運営経費補助のうち、公社ニュース発行経費相当及び時間外勤務手当相当、職員互助会交付金相当額の補助を廃止する（公社統合後の同一業務によりかえる）。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>30,698 (30,698)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>8,444</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>42,220</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		30,698 (30,698)	一般財源 効果額	17年度	8,444	計画期間 5年間	42,220
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）		30,698 (30,698)												
一般財源 効果額	17年度	8,444												
	計画期間 5年間	42,220												
148	勤労者福祉サービスセンター 【所管部局】 商工部	<p>【目的】区内中小企業従業員及び事業主の福利厚生の向上を図り、中小企業の振興に寄与する。</p> <p>【対象】区内の従業員500名以下の事業所</p> <p>【内容】 慶弔等の給付事業 健康維持増進事業 財産形成・融資あっせん事業 自己啓発・余暇活動事業</p> <p>【平成15年度実績】 会員数 1,373事業所（6,261人）</p>	<p>【見直し内容】 補助金の削減策の実施。 近隣区のサービスセンターとの広域化を実現することにより、スケールメリットを活かした効率的な経営の実現と自立化を図り、区からの補助を削減する。</p> <p>【実施時期】平成17年度 広域化は平成18年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>34,624 (25,624)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>14,624</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>391,540</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		34,624 (25,624)	一般財源 効果額	17年度	14,624	計画期間 5年間	391,540
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）		34,624 (25,624)												
一般財源 効果額	17年度	14,624												
	計画期間 5年間	391,540												

	項目	事業等の概要	内容									
149	<p>社会福祉事業団への補助金の見直し</p> <p>【所管部局】 保健福祉部</p>	<p>【目的】区民福祉の向上と増進に寄与する。</p> <p>【対象】社会福祉事業団</p> <p>【内容】区が設置した社会福祉施設である、特別養護老人ホーム・高齢者在宅サービスセンター・ケアハウス・在宅介護支援センターの運営を受託したり、指定居宅介護支援事業者として居宅サービス計画(ケアプラン)の作成を実施している社会福祉事業団への助成。</p> <p>【15年度実績】 人件費補助 28,118,452円 管理費補助 3,324,631円</p>	<p>【事業見直し内容】 自立した運営を目指し、社会福祉事業団本部に対する補助金を廃止する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">財政効果額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>23,484 (23,484)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>23,484</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>117,420</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額(千円)		16年度予算 (うち一般財源)	23,484 (23,484)	一般財源 効果額	17年度	23,484	計画期間 5年間	117,420
財政効果額(千円)												
16年度予算 (うち一般財源)	23,484 (23,484)											
一般財源 効果額	17年度	23,484										
	計画期間 5年間	117,420										
150	<p>社会福祉協議会への助成</p> <p>【所管部局】 保健福祉部</p>	<p>【目的】だれもが住み慣れたまちで、安心して暮らせる「支えあうまちづくり」を推進する。</p> <p>【対象】社会福祉協議会</p> <p>【内容】在宅福祉サービス、福祉関係団体への助成、各種見舞金、生活福祉資金の貸付けなどを実施、またボランティアセンターでは、ボランティア活動、市民活動推進に関する相談、イベントや講座の開催など、ボランティア活動推進のための取り組みなどを行う社会福祉協議会に対する補助。</p> <p>【15年度実績】 人件費補助 95,273,693円 事業費補助 12,587,238円</p>	<p>【事業見直し内容】 人件費及び事務費の補助金を削減する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">財政効果額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>145,264 (141,503)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>6,251</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>31,255</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額(千円)		16年度予算 (うち一般財源)	145,264 (141,503)	一般財源 効果額	17年度	6,251	計画期間 5年間	31,255
財政効果額(千円)												
16年度予算 (うち一般財源)	145,264 (141,503)											
一般財源 効果額	17年度	6,251										
	計画期間 5年間	31,255										
151	<p>豊島健康診査センターへの助成</p> <p>【所管部局】 保健福祉部</p>	<p>【目的】地域医療の高度化を図り、区民の健康の推進・増進に寄与する。</p> <p>【対象】豊島健康診査センター</p> <p>【内容】かかりつけ医からの依頼に基づく精密検査の実施、区が実施する節目年齢健康診査・高齢者健康診査・学童健診・各種がん検診などにおける画像診断や検体・細胞の分析検査の受託、事業所健診、診断書の発行を伴う個人健康診断を実施している、豊島健康診査センターへの運営費補助。また、維持管理経費の助成。</p> <p>【15年度実績】 画像診断部門 5,713件 臨床検査部門 107,471件 運営費助成 0円 維持管理経費(区負担分) 11,342,547円</p>	<p>【事業見直し内容】 自立した経営を目指し、区の補助金(運営費助成・維持管理経費)を廃止する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">財政効果額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>62,710 (25,525)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>25,332</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>126,660</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額(千円)		16年度予算 (うち一般財源)	62,710 (25,525)	一般財源 効果額	17年度	25,332	計画期間 5年間	126,660
財政効果額(千円)												
16年度予算 (うち一般財源)	62,710 (25,525)											
一般財源 効果額	17年度	25,332										
	計画期間 5年間	126,660										

第6章 公共施設の再構築・活用

1 施設の再構築

2 区有財産の活用

1 公共施設の再構築

基本的な考え方

区では、公共施設の整備や維持管理等に要する経費の圧縮を目指して、平成15年10月に「公共施設の再構築・区有財産の活用（本部案）」を公表しました。

本部案における「公共施設の再構築」の視点からは次のとおりです。

当初の施設目的は現在も有効か。また、必要以上に目的や対象者が限られ利用しづらい施設になっていないか。

施設の配置は適性かつ効率的か。

今後の区民需要に柔軟に対応できる施設となっているか。

老朽化の状況など、今後の維持管理における費用負担の見込みはどうか。

民間からの借上げ施設は、極力、区有施設内に移転する。

指定管理者制度の導入を中心に、民間でできるものは民間へ委ねる。

民間事業者による整備が可能で、区の施策、ニーズに合致する施設の誘致を図る。

ここでは、「公共施設の再構築・区有財産の活用（本部案）」策定以降の状況変化、パブリックコメントの結果等を踏まえ、本部案を一部修正し、そのなかから当面5か年における具体的な実施計画を示しています。

具体的な取り組み内容

NO.	項目	施設の概要	内容							
1	<p>高齢者福祉センター、ことぶきの家、児童館の地域区民ひろばへの移行</p> <p>【所管部局】 保健福祉部 子ども家庭部</p>	<p>【目的】 地域における高齢者の憩いの場・各種相談の場を基本に、健康の増進、教養の向上を図ることを目的とする。 児童の健全育成と子育て中の家庭に対する福祉の向上を図る。</p> <p>【対象】 年齢65歳以上の者 0歳から18歳までのすべての子供</p> <p>【内容】 施設数 高齢者福祉センター 1館 ことぶきの家 15館 児童館 22館</p>	<p>【再構築・活用内容】 平成17年度における「地域区民ひろば構想」のモデル実施を踏まえ、平成18年度から、地域区民ひろばへの転用を図る。</p> <p>【実施時期】平成18年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>130,973 (125,391)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> </tr> </tbody> </table> <p>16年度予算額は、維持管理経費を記載 区民ひろば転用後も、維持管理経費は同額計上、施設整備・改修費は投資的経費に計上のため効果額欄未記載。</p>	財政効果額（千円）		16年度予算 （うち一般財源）	130,973 (125,391)	一般財源 効果額	17年度	計画期間 5年間
財政効果額（千円）										
16年度予算 （うち一般財源）	130,973 (125,391)									
一般財源 効果額	17年度									
	計画期間 5年間									

NO.	項目	施設の概要	内容											
2	高齢者在宅サービスセンター 巣鴨豊寿園の廃止 【所管部局】 保健福祉部	【目的】 日常動作訓練・レクリエーション等により、在宅高齢者の健康の維持及び増進を図る。 【対象】 介護保険で要支援・要介護と認定された者 【内容】 1 施設数 11ヶ所 2 事業内容 通所により、日常動作訓練・レクリエーション・食事・入浴を提供 デイサービスの定員 1日25名 【15年度実績】 延べ登録者数 110人 延べ利用者数 6,695人 1日平均利用者数 22.7人	【再構築・活用内容】 癌研究会附属病院跡地において、民間事業者による特別養護老人ホーム（デイサービスセンター併設）の開設計画があり、これによる利用者対応を行い、施設（借上げ）を廃止する。 【実施時期】 平成20年度 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>36,309 (22,297)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>25,594</td> </tr> </tbody> </table> 巣鴨豊寿園に係る経費（運営費含む）のみ記載（他の高齢者在宅サービスセンターは併設施設のため）。 効果額には、原状回復経費1,900万円を含む。	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		36,309 (22,297)	一般財源 効果額	17年度	0	計画期間 5年間	25,594
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）		36,309 (22,297)												
一般財源 効果額	17年度	0												
	計画期間 5年間	25,594												
3	池袋第一、雑司が谷、巣鴨第二児童館の廃止 【所管部局】 子ども家庭部	【目的】 児童の健全育成と子育て中の家庭に対する福祉の向上を図る。 【対象】 0歳から18歳までのすべての子ども 【内容】 1 施設数22館 2 事業内容 児童指導の専門員を配し、個別的・集団的指導を行う。 【15年度実績】 巣鴨第二児童館借上げ経費 46,336,236円	【事業見直し内容】 民間借上げ施設である巣鴨第二児童館を廃止する。 小学校の統合により池袋第一児童館を廃止する。 耐震性に問題のある雑司が谷保育園の建替え用地に供するため、雑司が谷児童館を廃止する。 【実施時期】 池袋第一、雑司が谷 平成16年度末廃止 巣鴨第二 平成17年度中 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>170,430 (124,605)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>8,434</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>217,094</td> </tr> </tbody> </table> 16年度予算額は、児童館(22館分)の維持管理経費を記載。 効果額には、原状回復経費1,900万円を含む。	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		170,430 (124,605)	一般財源 効果額	17年度	8,434	計画期間 5年間	217,094
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）		170,430 (124,605)												
一般財源 効果額	17年度	8,434												
	計画期間 5年間	217,094												

NO.	項目	施設の概要	内容											
4	<p>子ども家庭支援センターの統合</p> <p>【所管部局】 子ども家庭部</p>	<p>【目的】子どもとその家族が生き生きと健康に生活することができる家庭及び地域環境の形成並びに地域社会における子育て機能の向上に資する。</p> <p>【対象】区内に居住する子どもとその家族、及び子育て支援に係るボランティア活動を行っている、又は行おうとする者等</p> <p>【内容】</p> <p>1 施設数 2所</p> <p>2 事業内容 子どもと家庭についての相談 援助が必要な子どもとその家族へのサービス調整 乳幼児とその家族への生活・遊びについての支援 地域の組織化 子育てについての情報提供 センター施設の利用 児童福祉法第6条の2第8項に規定する児童デイサービス事業</p>	<p>【再構築・活用内容】 「地域区民ひろば」における子育てひろばの展開により、子ども家庭支援センターの統合を検討する。</p> <p>【実施時期】平成18年度以降の実施を検討</p> <table border="1" data-bbox="948 481 1404 728"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算</td> <td>10,405</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>現時点では効果額を算定していない 16年度予算額は、各センター事業費中光熱水費、小破修理費用、委託料（施設維持管理に係る経費に限る）の合計額を記載。</p>	財政効果額（千円）			16年度予算		10,405	一般財源 効果額	17年度		計画期間 5年間	
財政効果額（千円）														
16年度予算		10,405												
一般財源 効果額	17年度													
	計画期間 5年間													
5	<p>雑司が谷保育園の移転</p> <p>【所管部局】 子ども家庭部</p>	<p>【目的】保護者が仕事や病気などのため、家庭で乳幼児を保育できないときに、保護者に代わって保育する。</p> <p>【対象】保育に欠ける乳幼児</p> <p>【内容】</p> <p>1 施設数 区立28園、私立6園</p> <p>2 事業内容 開園時間 7時15分～18時15分 延長保育 18時15分までにお迎えの間に合わない世帯を対象に、19時15分までの延長25園、20時までの延長3園で実施。 夜間保育 8時15分～22時15分で開園。 障害児保育 各園2園の定員で実施。</p>	<p>【再構築・活用内容】 雑司が谷保育園については、耐震性に問題があるため、雑司が谷児童館跡地で建替え、平成19年度で現施設を廃止する。</p> <p>【実施時期】平成17年度から、雑司が谷児童館跡地で建替え工事着工</p> <table border="1" data-bbox="948 1254 1404 1512"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>315,940 （0）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>16年度予算額は、区立保育園28園の維持管理経費を記載。 移転後も、維持管理経費は同額。施設整備費は投資的経費に計上のため効果額欄未記載。</p>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		315,940 （0）	一般財源 効果額	17年度		計画期間 5年間	
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）		315,940 （0）												
一般財源 効果額	17年度													
	計画期間 5年間													

NO.	項目	施設の概要	内容											
6	青年館の廃止 【所管部局】 教育委員会	【目的】 地域社会における社会教育活動の育成振興を図る。 【対象】 主として青少年を対象とする。 【内容】 1 施設数 1館 2 事業内容 施設及び附属施設の利用 利用者に対する助言、指導及び相談 各種の社会教育学級、講座、展示会その他事業の開催	【再構築内容】 青年館は現施設が老朽化しているため、廃止し、大明小学校跡に代替機能を確保する。 【実施時期】 平成17年度 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算</td> <td>5,239</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>16年度予算額は、維持管理経費（光熱水費、修繕費、保守委託費）を記載。 効果額は、大明小跡で機能代替のため維持管理経費も同額移転とし、未計上。</p>	財政効果額（千円）			16年度予算		5,239	一般財源 効果額	17年度		計画期間 5年間	
財政効果額（千円）														
16年度予算		5,239												
一般財源 効果額	17年度													
	計画期間 5年間													
7	中央図書館の移転 【所管部局】 教育委員会	【目的】 図書・記録・視聴覚資料などを収集・整理・保存し、区民の教養・調査研究・レクリエーションに供する。 【内容】 1 施設数 中央図書館 1館 地域図書館 7館 2 事業内容 図書館資料の収集及び保存 図書館資料の館内利用及び館外貸出し 読書案内及び読書相談 図書館資料の宅配による貸出し 読書会、講演会、講習会、研究会、鑑賞会、映写会及び資料展示会の開催及び奨励 図書館資料の発行及び頒布 読書団体との連絡及び協力並びに団体活動への援助 点訳及び朗読・録音等奉仕活動の指導・育成並びに奉仕者の養成 他の図書館その他読書施設を有する機関等との連絡	【再構築内容】 中央図書館を東池袋四丁目再開発施設に移転し、現施設を廃止する。 【実施時期】 平成19年度 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>147,520 (145,559)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>16年度予算額は、8館の維持管理経費を記載。 移転後も、維持管理経費は同額。施設整備費は投資的経費に計上のため、効果額欄未記載。</p>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		147,520 (145,559)	一般財源 効果額	17年度		計画期間 5年間	
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）		147,520 (145,559)												
一般財源 効果額	17年度													
	計画期間 5年間													

NO.	項目	施設の概要	内容																					
8	区民集会室の 配置見直し 【所管部局】 区民部	<p>【目的】区民に集会の場を提供することで、区民の福祉増進及び文化生活の向上に寄与する。</p> <p>【内容】</p> <table border="0"> <tr> <td>1 施設数</td> <td>38 箇所</td> </tr> <tr> <td>2 設置形態</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 単独施設</td> <td>7 箇所</td> </tr> <tr> <td> 併設施設</td> <td>28 箇所</td> </tr> <tr> <td> 借上施設</td> <td>3 箇所</td> </tr> </table>	1 施設数	38 箇所	2 設置形態		単独施設	7 箇所	併設施設	28 箇所	借上施設	3 箇所	<p>【再構築内容】</p> <p>区民集会室は、原則として小学校区に1か所配置することとし、余剰となる施設は順次廃止する。</p> <p>廃止施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南池袋第二区民集会室 ・池袋本町第三区民集会室 ・長崎第一区民集会室 ・要町第三区民集会室 ・東池袋第一区民集会室 ・東池袋第三区民集会室 <table border="1" data-bbox="948 696 1404 954"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>13,433 (10,302)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>9,006</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>48,177</td> </tr> </tbody> </table> <p>効果額には、維持管理経費削減分を計上。</p>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		13,433 (10,302)	一般財源 効果額	17年度	9,006	計画期間 5年間	48,177
1 施設数	38 箇所																							
2 設置形態																								
単独施設	7 箇所																							
併設施設	28 箇所																							
借上施設	3 箇所																							
財政効果額（千円）																								
16年度予算 （うち一般財源）		13,433 (10,302)																						
一般財源 効果額	17年度	9,006																						
	計画期間 5年間	48,177																						

2 区有財産の活用

基本的な考え方

社会環境の変化等に伴い、これまで推進してきた小中学校の適正配置や出張所の廃止など、一連の公共施設の見直しにより一定の役割を終えた区有施設があります。

これらの土地や建物は、新たな施設需要への対応に役立てるとともに、地域の発展に有効な民間活用が見込める場合は、貴重な経営資源として、貸付や売却なども積極的に検討します。

ここでは、「公共施設の再構築・区有財産の活用（本部案）」策定以降の状況変化、パブリックコメントの結果等を踏まえ、本部案を一部修正し、そのなかから当面5か年における具体的な実施計画を示しています。

具体的な取り組み内容

NO.	項目	事業等の概要	内容											
9	学校跡地の活用 （閉校予定校を含む） 【所管部局】 政策経営部	【内容】 適正化第1次整備計画により小中学校の適正配置が行われ、11校が閉校施設（既存校舎・敷地を統合小中学校で使用するものを除く）となる。 閉校（予定）小中学校 平和小学校 高田小学校 雑司が谷小学校 日出小学校 朝日中学校 千川小学校 時習小学校 第十中学校（16年3月末閉校） 大明小学校（17年3月末閉校） 真和中学校（17年3月末閉校） 長崎中学校（18年3月末閉校）	【活用内容】 平和小学校・・・跡地にPFIなどの民間活力の手法を用いた施設整備を検討 長崎中学校・・・跡地にPFIなどの民間活力の手法を用いた施設整備を検討 朝日中学校・・・既存建物部分を利用して文化芸術創造支援事業を継続し、校庭は、地域のスポーツ団体への開放事業で使用 大明小学校・・・本格活用に至るまで、地域住民も参画した検討組織で、生涯学習機能、十代倶楽部機能等を含めた暫定活用を検討 日出小学校・・・平成18年8月まで校舎A棟1階を、平成19年3月まで校舎B棟を貸付け。他の部分で施設開放は継続											
10	施設の貸付 【所管部局】 政策経営部 総務部	【内容】 貸付施設 旧南池袋児童館 池袋第一児童館 東池袋第三区民集会室 長崎第一区民集会室 要町第三区民集会室	【活用内容】 貸付期間 旧南池袋児童館（17、18年度） 池袋第一児童館（17年度～） 東池袋第三区民集会室（19年度～） 長崎第一区民集会室（17年度～） 要町第三区民集会室（17年度～）											
			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">16年度予算 （うち一般財源）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>49,724</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>197,566</td> </tr> </tbody> </table> 効果額は貸付収入額を計上	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）			一般財源 効果額	17年度	49,724	計画期間 5年間	197,566
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）														
一般財源 効果額	17年度	49,724												
	計画期間 5年間	197,566												

NO.	項目	事業等の概要	内容
11	用地の売却 【所管部局】 政策経営部 総務部	【内容】 売却用地 青年館 中央図書館・東池袋第一区民集会室 南池袋第二区民集会室 池袋本町第三区民集会室	【活用内容】 売却時期 青年館 (17年度) 中央図書館・東池袋第一区民集会室 (19年度) 南池袋第二区民集会室 (17年度) 池袋本町第三区民集会室 (17年度)
財政効果額(千円)			
16年度予算			/
		一般財源 効果額	17年度 323,000
			計画期間 5年間 1,089,000
効果額は、売却収入額を計上。			

第7章 改革による財政効果と財政収支見通し

1 改革による財政効果と財政収支見直し

「行財政改革プラン2004」に基づく財政効果額及びこれ以外の財源対策を加えた全体の財政健全化対策と改革実施後の財源不足額は次のとおりです。

単位:百万円

区 分		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	計	
収 支 見 通 し	歳 入 (A)	86,436	90,026	90,659	90,697	90,435	448,254	
	歳 出 (B)	93,089	98,671	99,684	97,963	95,840	485,246	
	差引財源不足額 (C = A - B)	6,653	8,644	9,025	7,265	5,405	36,992	
財 政 健 全 化 対 策	行 財 政 改 革 プ ラ ン	行財政システムの改革 (D)	392 (944)	578 (1,596)	780 (1,834)	1,140 (2,220)	1,516 (2,622)	4,406 (9,216)
		(トップマネジメント) 政策的経費の重点化	300	620	940	1,160	1,480	4,500
		人件費の抑制	322 (767)	395 (1,205)	679 (1,489)	943 (1,753)	1,217 (2,027)	3,556 (7,240)
		(予算編成システムの改革) 基金積立の計画化	611	729	1,136	1,254	1,441	5,170
		内部管理コストの節減	374	285	289	282	250	1,479
		歳入の確保	7 (114)	8 (215)	8 (252)	9 (279)	10 (306)	42 (1,167)
		施策の再構築 (E)	2,474	1,709	1,362	1,440	1,644	8,630
		事務事業の休廃止	144	153	195	195	195	882
		事務事業の見直し	725	825	870	881	900	4,202
		受益者負担の適正化	63	94	101	132	157	547
		施設・業務の委託化・民営化等	131	245	445	660	789	2,008
		投資的経費等の抑制	1,286	458	512	761	1,049	4,065
		外郭団体の見直し	125	423	129	132	132	941
		公共施設の再構築・区有財産活用 (F)	390	111	861	98	117	1,577
		その他の見直し (G)	165	99	104	156	214	738
行財政改革プランでの対策額合計 (H) = (D) - (G)	3,422 (3,974)	2,497 (3,515)	3,107 (4,161)	2,834 (3,914)	3,491 (4,597)	15,352 (20,161)		
義務教育施設整備基金の活用 (I)	1,385	298	174	194	174	2,225		
財 源 対 策 (J)	1,846	100	100	0	0	2,046		
健全化対策額 合計 (K = H + I + J)	6,653	2,895	3,381	3,028	3,665	19,623		
改革実施後の財源不足額 (L = C + K)	0	5,749	5,644	4,237	1,740	17,370		

()内は、既に収支見直し(A)(B)の額に見込んでいる効果額を加えた場合の効果額
百万円単位での集計であるため、合計額が一致しない場合がある。
他項目での効果額と重複しないよう調整しているため、各頁掲載額の単純合計と一致しない場合がある。

第8章 としま自治新時代の創造

1 自治基本条例の制定

- (1) 自治基本条例の意義
- (2) 区民とのパートナーシップによる検討の推進
- (3) 今後の進め方

2 地域区民ひろば構想の推進

- (1) 地域区民ひろばの機能
- (2) 運営協議会の設立
- (3) 地域区民ひろばの「モデル実施」
- (4) 今後の地域区民ひろば構想の進め方

3 新たな公共の構築にむけたパートナーシップの仕組みづくり

- (1) 新たな「公共」の考え方
- (2) 地域コミュニティの課題
- (3) 新しいコミュニティづくりに向けて

4 参加と協働の拡大

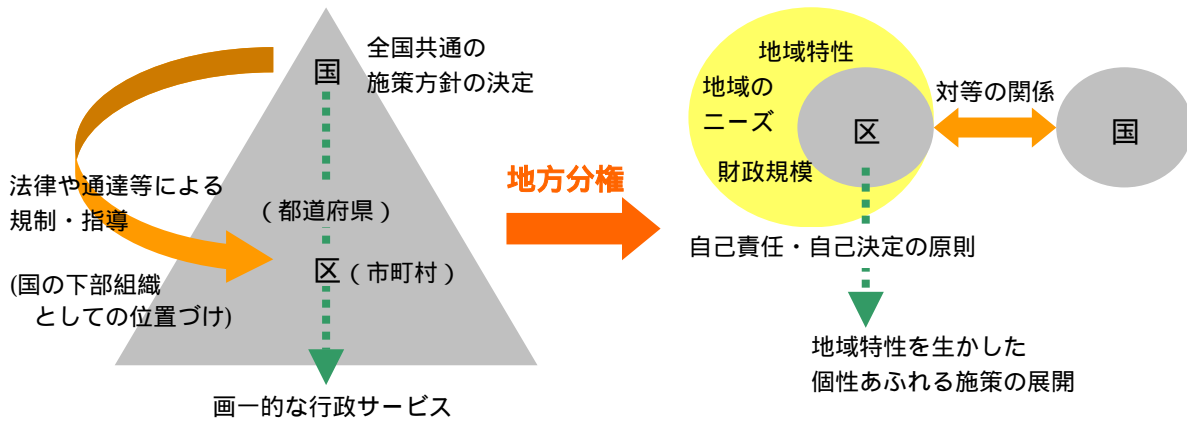
1 自治基本条例の制定

(1) 自治基本条例の意義

平成12年に地方分権一括法が施行され、自治体の位置づけが、それまでの国の下請け機能的なものから、国と対等な「地方の政府」へと大きく変わりました。自治体の自立性・政策主体性を制度面で位置づけることからスタートした地方分権改革の最終的な目標は市民への分権による市民自治の拡充です。

こうした地方分権の潮流を背景として、平成15年3月の豊島区基本構想において、「あらゆる主体が参画しながらまちづくりを実現していく」という基本方針を掲げるとともに、参画と協働を進める基本ルールとして「(仮称)自治基本条例」の制定を位置づけました。

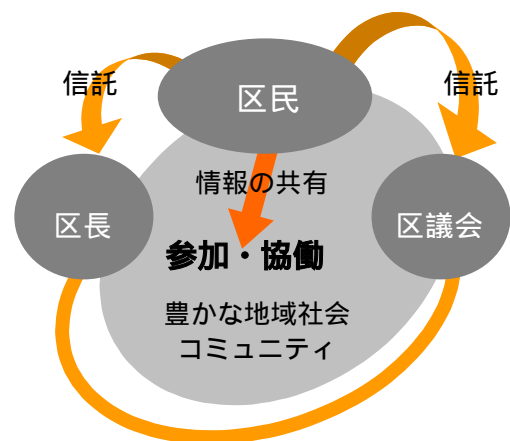
これに基づき、平成17年度を目途に、「(仮称)自治基本条例」制定に向けた検討を進めています。



自治基本条例は、区民が自治の主役として区政に参加し、地域社会づくりを担っていくための基本ルールを定めるものです。また、分権社会における行政、区議会、区民それぞれの役割を改めて明確化し、豊島区の地域社会づくりを進めていく基本的なルールを定めるものでもあります。

国の法令で定められている自治の基本原則を、地域の視点から捉えなおす(自治の再定義)とともに、地域の考え方を基本として、新たな自治の原則を加え(自治の新定義)、自立した「地方の政府」として、豊島区における自治の基本的な仕組みを構築していきます。

【分権社会における自治の仕組み】

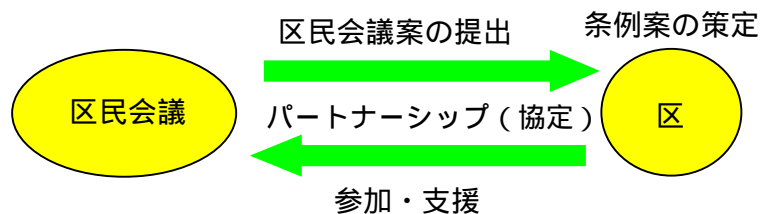


(2) 区民とのパートナーシップによる検討の推進

平成15年7月、自治基本条例の制定に向け、区民が主体的に条例の検討に取り組む「豊島区自治基本条例区民会議」(通称「区民会議」)が発足しました。発足にあたり、区民会議と

区長との間では、対等な立場で検討を進めることを主な内容とした「パートナーシップ協定」を締結しています。「区民会議」は自律的な会議体として運営され、「豊島区」の特性を踏まえた自治基本条例のあり方を検討し、区民会議案として区長に提出します。

区長は、提出された区民会議案の趣旨を最大限に尊重し、かつ実現の可能性や既存制度等との整合性を図りながら内容を精査し、条例案を作成します。



(3) 今後の進め方

区民会議では、平成17年3月を目途に検討結果をとりまとめ、区長へ提出する予定です。

これを受け、平成17年度中に、さらに多くの区民の皆さんからの声を聴きながら、区が条例案の検討・作成を行い、区議会へ提案することを予定しています。

2 地域区民ひろば構想の推進

(1) 地域区民ひろばの機能

豊島区では、区内23校の区立小学校通学区域を単位とする「地域区民ひろば」構想を進めています。この構想は、小学校の通学区域内にある既存の公共施設を活用し、乳幼児から高齢者までの世代を超えた交流を図るとともに、新たな地域コミュニティの形成をめざすものです。

小学校区を単位とした「地域区民ひろば」は、次の5つの機能を担います。

いきいきひろば（高齢者のいこい、健康増進、生活・健康相談などの機能）

子育てひろば（乳幼児の遊び場、保護者の相互交流などの機能）

活動ひろば（区民の自主的活動などの機能）

学習ひろば（生涯学習などの機能）

小学校の放課後対策（全児童クラブ）

これらの機能を実現するために、現在の「ことぶきの家」、「児童館」の看板を「地域区民ひろば」として変更するとともに、「区民集会室」、小学校のスペースを含めるかたちで、総合的に「地域区民ひろば」を展開します。

(2) 運営協議会の設立

「地域区民ひろば」の管理運営は、当面、区が運営を行います。これと並行して町会、各種委員等、活動団体等、ボランティア、NPOの参画のもとに、区民主体の「運営協議会」の立ち上げに向けた取り組みを進めていきます。そして、将来的には各ひろばにおける事業の企画、実施方法等の検討など、区民による主体的な運営・活動を可能とする方向で進めていきたいと考えています。

(3) 地域区民ひろばの「モデル実施」

地域区民ひろば構想の実現に向けて、区民の皆さんとともにさらに時間をかけて、仕組みの内容を検討していくため、平成17年度は6つの小学校区において「モデル実施」を行います。平成17年度は、ことぶきの家と児童館は廃止せず、現行制度のなかで、地域区民ひろばを試行的に実施します。

モデル実施校区

平成17年度に全児童クラブへの移行を予定していた10校区のなかから、区の東部、中央、西部の地域バランスを考慮しつつ、全児童クラブの3つの実施形態である「校舎内型」、「敷地内型」、「隣接型」が含まれるように選定しました。

「モデル実施校区」は巣鴨、西巣鴨、朝日、高松、さくら、南池袋の6小学校区です。

モデル実施の内容

ことぶきの家と児童館での利用制限を緩和する中での区民ひろばの実施

全児童クラブ（学校施設等を活用した全児童を対象とする放課後対策事業）の実施

職員配置体制の試行

平成 17 年度のモデル実施校区

	校区	ことぶき	児童館	全児童クラブ実施形態			移行予定	地域
				形態	コアスペース	セカンドスペース		
1	巣鴨	南大塚	南大塚	校舎内	2F教材室	3F多目的室 (2F生活室)	平成 17 年 4 月実施	東部
2	西巣鴨	西巣鴨	西巣鴨	隣接型	西巣鴨児	1F和室	平成 17 年 4 月実施	東部
3	朝日	-	巣鴨第二 【廃止】	敷地内	みんなの 広場	1F備蓄倉庫	平成 17 年 7 月実施	東部
4	高松	高松	高松	隣接型 校舎内	高松児 別棟 むかし館	高松児 むかし館	平成 17 年 4 月実施(隣接型) 平成 17 年 12 月移行(校舎内型)	西部
5	さくら	南長崎 第二	長崎第一	校舎内	1F物品庫	1F教材室 (1F生活科室)	平成 17 年 7 月実施	西部
6	南池袋	高齢者 福祉センター	雑司が谷 【廃止】	隣接型	子どもスキップ南池袋		平成 17 年 4 月実施	中央

(4) 今後の地域区民ひろば構想の進め方

第 1 ステップ	・ 6 小学校区において「モデル実施」(平成 17 年 4 月) (巣鴨、西巣鴨、朝日、高松、さくら、南池袋の 6 小学校区)
第 2 ステップ	・ 平成 17 年度の実施状況をもとに必要な見直しを行い、全ての小学校区のことぶきの家と児童館を地域区民ひろばへ移行(平成 18 年 4 月予定) ・ 全児童クラブの拡大(平成 18 年度～20 年度に順次実施) ・ 先行地区での運営協議会設立に向けた協議
第 3 ステップ	・ 先行地区での運営協議会による運営に着手 ・ 他地区での運営協議会設立に向けた協議をスタート
第 4 ステップ	・ 先行地区での運営協議会による自主運営 ・ 他地区での運営協議会設立
第 5 ステップ	・ 全地区での運営協議会設立 ・ 多くの地区で運営協議会による運営に着手
第 6 ステップ	・ 全地区で運営協議会による自主運営に移行

3 新たな公共の構築にむけたパートナーシップの仕組みづくり

(1) 新たな「公共」の考え方

阪神・淡路大震災の際の救援活動に多くのボランティアが全国から参加したことを契機として、わが国においても「公共」という概念が、まさにいま問い直されてきています。これまでは、行政により提供されるものだけを「公共サービス」と呼ぶ傾向がありました。しかし、地域で生まれる様々な新しい課題や要望に行政だけがこれまでのように対応していくという考え方は現実的ではなくなってきました。その意味で「公共サービス」の概念も大きく変化しつつあるといえます。

平成14年12月の区民と行政とのパートナーシップ会議の提言の中でも、「地域生活の中の多様な課題の中には、行政よりも柔軟に対応できる地域団体のほうがきめ細かに、またより早く対応できるものもあります。・・・(中略)・・・地域活動も、活動内容や広がりによっては公共性を持つと考えられます。新しい公共性の考え方は、区民自身の社会参画としての活動が、よりよい暮らしや地域づくりになることの自覚を促すと同時に、社会参画の多様なあり方とその実現を可能にしつつあります。」と述べています。

(2) 地域コミュニティの課題

地域社会における福祉、健康、文化、教育、まちづくり、環境、防犯・防災、産業等の課題を解決するためには、地域に住む数多くの人々が様々なコミュニティ活動に参加し、これを支えることが必要です。

しかし、豊島区では人口の流動性や単独世帯の割合が高く、さらに少子高齢化などともあいまって、地域社会におけるコミュニティ意識の希薄化がより顕著になってきており、伝統的な地域共同体を弱体化させる要因ともなっています。町会や自治会など、従来から地域社会において中核的な役割を担い活動してきた既存の地縁的組織は、活動の担い手の減少や高齢化などにより、その連帯力や行動力の低下が深刻化しています。

今日の都市社会にあっては、住民のライフスタイルは極めて多様化しており、またそれぞれの生活圏域は一様ではありません。コミュニティのあり方の多様化が進んでおり、従来の地縁的な共同性すらも単一ではなく、さらに問題意識や関心事などのテーマを中心とする知縁的なコミュニティも増えてきています。

このため、伝統的な地域組織の深刻な悩み的一方で、地域社会の中において、それぞれの課題ごとに解決を試みようとする様々なボランティア団体やNPOも徐々にではありますが増加してきています。

これからの新しい公共サービスのあり方を考えると、多様なグループ、団体、組織など、できるだけ多くの区民が相互に係わり合いながら参画でき、そしてコミュニケーションが図れる仕組みづくりが必要となります。

いま、豊島区は、基礎的なコミュニティの単位としての小学校区に着目して、「地域区民ひろば構想」を推進しています。ここでは、子どもや高齢者、そして世代間交流に関する事業、生涯学習や区民活動の場の提供を行う予定です。

区民の生活圏域が多様化し、知縁的なコミュニティが広がるなか、「地域区民ひろば構想」が想定する小学校区を単位とした地域を越えた、より広域でのNPOやボランティアグループの活動も数多くあります。こうした団体や組織のネットワーク化やコミュニケーションの機会を確保し、拡充していくことも、区民の多様性の中から多くの力を引き出すために重要な取り組みです。

(3) 新しいコミュニティづくりに向けて

「地域区民ひろば構想」は、一つの新しいコミュニティのあり方を志向するものです。新しい「公共サービス」を効果的に進めていくためには、「地域区民ひろば」の活動を地域コミュニティの力によって支える仕組みづくりが必要です。

今後の高齢社会においては、第一線の仕事を退いた後、自己実現を図るために地域における活動の場を求める人々が増えていくことが予想されます。こうした人々の活動のきっかけづくりや動機づけ、あるいはリーダー養成などの機能を提供するとともに、各種のグループや団体、組織の基盤強化を支援する機能を提供することなどにより、地域での活動に関心を持つ数多くの人々との協働の輪を広げ、「地域区民ひろば構想」をより強固なものとする必要があります。

そのため、従来からの地縁的組織をはじめ、活発化している知縁的なグループなども対象に、新しいコミュニティ・ネットワークづくりに向けて、「地域区民ひろば」をも包含した区民による自主的な地域活動を支援する仕組みの検討を進め、多くの区民との協働による新しい「公共サービス」の展開を図っていきます。

4 参加と協働の拡大

基本的な考え方

事業の計画（Plan）、実施（Do）、評価（Check）、改善（Action）のあらゆる段階において、区民との協働の一層の推進を図ります。

区政参加のきっかけづくりや、区民の方々の自主的・継続的な活動につながるようなインセンティブを高める仕組みづくりを進めます。

また、民間が担える公共サービスについては、できる限り民間に委ねていきます。区民、事業者、NPOそれぞれが、特性を活かした公共サービスを担い合うことで、質の高い、専門性のあるサービス提供を促進します。

具体的な取り組み内容

	項目	内容
1	計画や施設整備等の素案策定前からの区民参加の拡大	パブリック・インボルブメント（政策形成の計画段階から広く区民参加・意思表明の機会を提供し、合意形成を図る手法）を導入する。
2	「街づくり推進条例」に基づく区民等の街づくりへの参加促進	特定地区を指定し、街づくり協議会を認定、支援、協議会による街づくり計画等への提言のほか、自主的な街づくり活動団体への支援などを行う。
3	アドプト制度の活用	道路・公園などの公共施設の一部区域、空間を住民・団体・企業などが行政と合意のうえで「養子縁組（アドプト）」し、責任を持ってボランティアにより保守管理していく制度の活用。
4	パートナーシップセンターの設置	NPO やボランティア団体の活動と交流の拠点、地域の課題解決の場としてパートナーシップセンターを設置する。
5	区民との協働事業の拡大	協働事業推進員の設置、NPO等から区への協働事業提案の推進、「いきいき活動の促進と支えあいネットワーク事業」や「公園ボランティア清掃事業」「防犯パトロール」など、区民との協働事業の拡大と創出を図る。
6	コンビニや郵便局との協働によるサービス提供の研究	一人暮らし高齢者のみまもり事業や子どもの緊急避難場所など、事業者の特性に応じた協働の方法を検討する。
7	地域通貨の導入検討	ボランティアの提供側と受け手側とを仲介する手段として地域の相互扶助システムである「地域通貨」導入を検討する。
8	災害発生時のボランティア活動の支援	災害時におけるボランティアの受け入れ調整、活動拠点整備などボランティアとの協力体制を構築する。
9	文化芸術創造環境の整備	NPO との協働により、文化・芸術団体、劇団、音楽グループ、美術家などの活動場所であり、かつ文化・芸術活動を通じた地域との交流の場ともなる場所を提供する。
10	コミュニティビジネスへの施設貸付事業	地域に根ざした生活関連サービスを新たに展開する事業者に対し、廃止した区有施設などの貸し出等を検討する。
11	区民観光ガイドの育成	歴史・観光に関する講座等により区民による観光ボランティアガイドを育成する。

12	区内の大学との協働	区内の大学と協働して観光や文化、まちづくりに関する新たな施策を提案する。
13	協働事業の成果確認	区民、NPO等との協働事業の実施結果を、ともに評価するシステムを確立するため、区職員、NPO等を対象とした専門講師による研修実施を検討する。

第9章 としま未来への経営戦略

1 財政基盤の強化に向けた戦略的取り組みの推進

- (1) 魅力あるまちづくりの推進による歳入の確保
- (2) 高齢化の進展に伴う歳出の抑制

2 新たな魅力と価値を生むまちづくりの推進 <文化政策>

- (1) 「文化政策推進プラン」に基づく総合的な文化政策の推進
- (2) 芸術文化創造環境づくり
- (3) 歴史と伝統を受け継ぐ文化的資源の保全・活用

3 新たな魅力と価値を生むまちづくりの推進 <都市再生>

- (1) 副都心のイメージを変える新たな魅力の創出
- (2) 個性ある地域ブランドの創造

4 健康政策の推進

- (1) 生活習慣病の予防
- (2) 包括的な介護予防事業の推進
- (3) 地域の健康づくり・介護予防活動のネットワーク体制の推進

1 財政基盤の強化に向けた戦略的取り組みの推進

(1) 魅力あるまちづくりの推進による歳入の確保

人口減少社会は、都市間競争が激しさを増すなかで、居住の場として、経済活動の場として、そして自己実現の場としても、都市が選ばれる時代です。

豊島区が都市としての魅力を高めるための取り組みを戦略的に進めていくことで、バランスのとれた人口・世帯構成の確保、定住人口の増加、来街者の増加、地域経済の活性化、そしてさらには、雇用機会の創出や資産価値の保全等も実現され、ひいては安定した税収等の確保につながります。

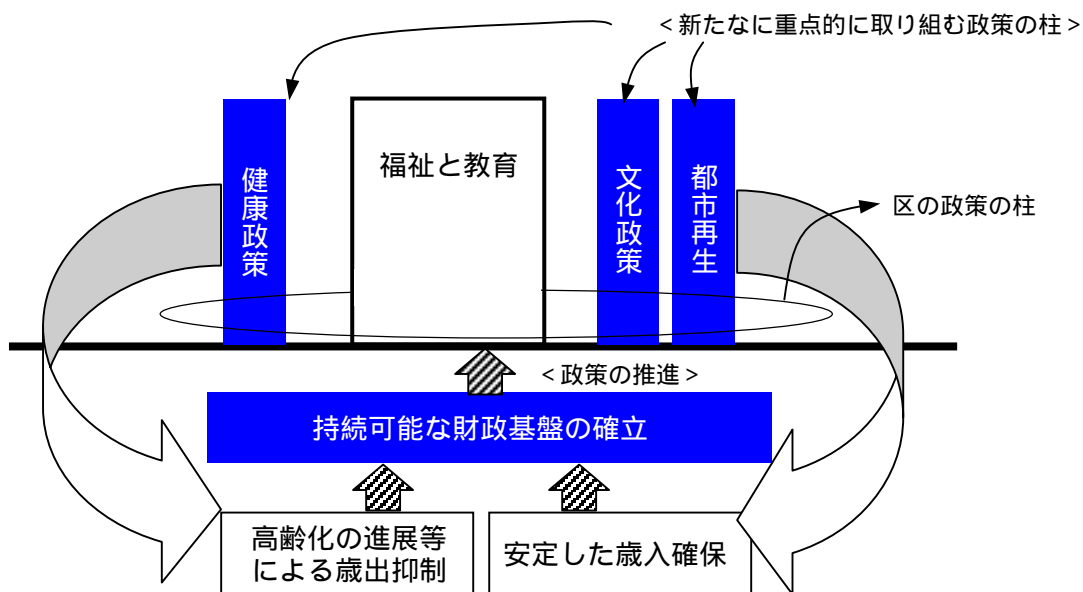
こうした将来を見据えた都市経営的な観点から、歳入の確保に向けた施策、つまり「入りを図る」取り組みを戦略的に展開していくことで、財政基盤が強化され、さらなる区民福祉の向上に向けた施策の展開が可能となります。

そのためには、豊島区がこれまで以上に、「住んでみたいまち」、「住み続けたいまち」、そして「出かけてみたいまち」となるよう、都市や地域としてのブランドを育てていくことが重要です。こうした観点から、「文化政策」と「都市再生」を新たな政策の柱として位置づけ、将来を見据えた「新たな魅力と価値を生むまちづくり」を積極的に推進していきます。

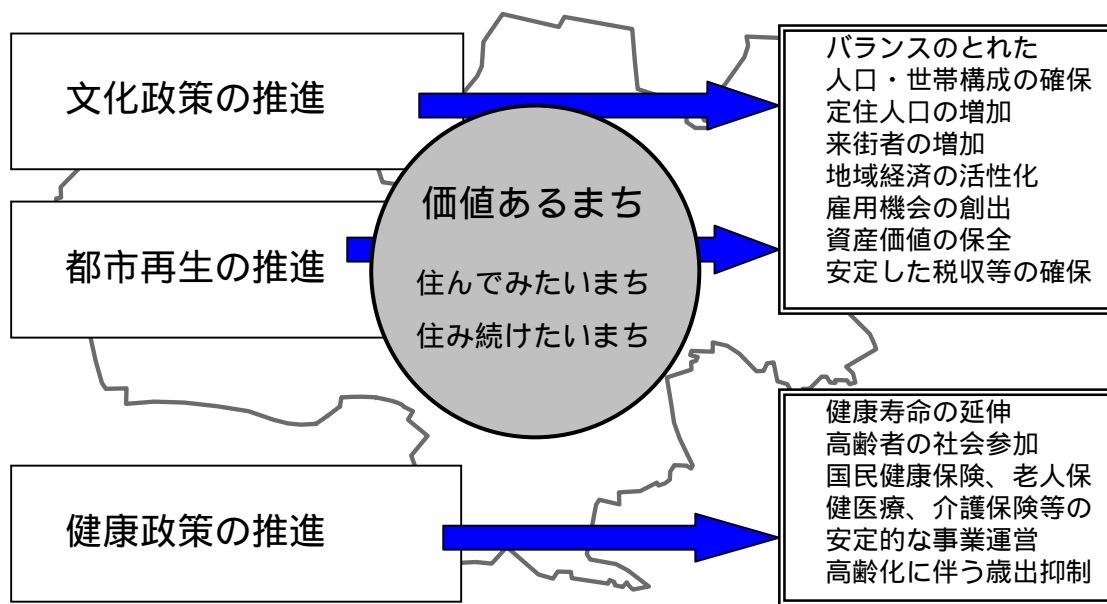
(2) 高齢化の進展に伴う歳出の抑制

扶助費や特別会計（国民健康保険、老人保健医療、介護保険）への繰出金など、高齢化の進展に伴い、今後も増加が見込まれる社会保障や医療に関する歳出を抑制することは、持続可能な財政構造を確立する上で重要な取り組みです。

健康で自立して暮らすことのできる期間という意味での「健康寿命」をさらに伸ばし、単なる長寿社会ではなく、高齢者の積極的な社会参加とQOL（生活の質）の向上を、地域社会として実現していくため、介護予防など、「健康政策」を積極的に推進していきます。



財政基盤の強化に向けた戦略的取り組みの推進



2 新たな魅力と価値を生むまちづくりの推進 <文化政策>

(1) 「文化政策推進プラン」に基づく総合的な文化政策の推進

平成16年1月の豊島区文化政策懇話会<提言>を基に、「文化政策推進プラン」を策定し、産業振興、観光、生涯学習、街づくり等を含めた、総合的な文化政策を推進します。このため、平成17年度から生涯学習・スポーツ部門について、教育委員会から文化担当部へ移行します。

また、街に点在する映画・映像、演劇、音楽等の文化資源、大学、百貨店等の総合的な連携を図るとともに、学校跡地の活用、映画ロケや音楽等のパフォーマンスの場、オープンカフェとしての沿道空間の活用など、街全体を芸術文化のステージとして演出していくため、国の「地域再生計画」制度を活用した「としま文化特区」を展開します。

さらに、文化政策を区政の基本戦略として位置づけることを内外にアピールするため「文化都市宣言」を行います。

(2) 芸術文化創造環境づくり

池袋副都心の新たな魅力スポットとして、東池袋四丁目地区の交流施設・新中央図書館を整備し、新たな賑わいの創出と街の回遊性向上を図ります。

アーティストや文化関連NPO等に積極的に学校跡施設等を開放し、稽古場やアトリエとして場所を提供します。利用者間の相互交流や、作品製作、ワークショップ、関連講座の実施など、芸術文化活動が活発に行われ、区民も身近に芸術文化に触れることができるような質の高い文化芸術創造環境を整備します。

また、東京芸術劇場を会場として実施している「としま文化フォーラム」をはじめ、文化人やアーティストによる講演会やワークショップ等を実施し、新たな文化の担い手を育成します。

(3) 歴史と伝統を受け継ぐ文化的資源の保全・活用

「ソメイヨシノ」発祥の地でもある植木の里の面影、おばあちゃん原宿として賑わう巣鴨の参道、大学、フランク・ロイド・ライト設計の「自由学園明日館」、夏目漱石など多くの文人墨客の眠る雑司ヶ谷霊園、江戸川乱歩の足跡、東京で唯一残る都電荒川線、「東京よさこい」をメインに年々進化するふくろ祭りなど、区内の多彩な文化資源を再発見・再評価し、豊島区らしさを大切にした風景づくりを進めます。

(1) 副都心のイメージを変える新たな魅力の創出

商業・文化の中心である池袋副都心の盛衰は、活力と魅力ある豊島区の将来展望を開く上で重要な課題です。平成16年4月に策定した「池袋副都心再生プラン」に基づく取り組みを進め、池袋副都心の輝きを取り戻していきます。

これまで遅れていた池袋副都心を取りまく複数の都市計画道路(環状5の1号線、補助172号線、補助173号線、補助81号線、補助175号線)が、今後10年間のうちに次々と完成する予定です。このことは池袋副都心の再生にとって、またとないチャンスです。魅力ある街を点から線、線から面へと広げていくため、これら都市計画道路の整備と連動した街づくりを積極的に進めていきます。特に補助81号線の整備にあたっては、都電の魅力を活かしたトランジットモールをイメージした整備を図り、池袋副都心から続く魅力ある街並みを大塚まで広げていきます。

改善が必要な密集市街地では、再開発や街区再編、共同化等による街づくりを推進し、新たな賑わいの拠点づくりと池袋副都心の拡大を図ります。

また、新東京タワーの誘致やLRT(最新鋭路面電車)の導入、グリーン大通りのトランジットモール化、東池袋四丁目市街地再開発事業など、これまでにない新たな都市の魅力づくりにも取り組みます。

さらに、旧時習小学校跡地への高等教育機関(帝京平成大学)の誘致を契機に、区内の各大学との連携をさらに深め、「大学の街池袋」のイメージを高めるとともに、大学が持つ様々な知的財産を区の政策に活かしていきます。

補助81号線沿道まちづくりのイメージ



南池袋二丁目環状5の1号線周辺街区再編まちづくりのイメージ



(2) 個性ある地域ブランドの創造

区内には、目白、大塚、巣鴨、駒込など、JR駅を中心として個性ある歴史と文化を継承する街があります。

巣鴨・大塚地区中心市街地活性化事業、大塚駅南北自由通路整備事業、東長崎駅周辺整備事業等により、魅力ある地域拠点の形成を図るとともに、こうした歴史と文化を活かし、それぞれの地域の価値を高めるためのブランドの創出と戦略的なイメージづくりを進めていきます。

また、環状4号線、環状5の1号線、補助81号線、173号線、172号線など、密集住宅地を貫通する新たな都市計画道路の整備にあたっては、地区計画の策定等により、沿道における魅力ある住宅地の創出や街並みの形成を誘導します。

また、目白や駒込、千川、千早などの良好な住宅地の保全を図り、地域の個性を活かしたブランドの創出を進めます。

(1) 生活習慣病の予防

我が国の平均寿命は世界一の水準に達しています。しかし急速な高齢化や食生活の変化、そして運動不足など、ライフスタイルの変化により、生活習慣病が増加しています。

現在は生活習慣病による死因が6割以上を占めているだけでなく、生活習慣病が痴呆や寝たきりの大きな原因の一つにもなっており、要介護高齢者の増加は深刻な社会問題となっています。

このため、区民一人ひとりが生活習慣病を予防し、あるいは進行しないように各人の個性や能力に応じた日頃からの健康づくりの取り組みが重要です。さらにこうした個人の力と併せて区や関係団体、地域が区民の主体的な健康づくりを支援していくことも不可欠となっています。

区は健康で心豊かに生活でき、高齢期においても痴呆や寝たきりにならないで、心身ともに自立した活動的な状態で生活できる期間、すなわち「健康寿命」を伸ばしていくために、「健康推進プラン21」を策定し、ユニバーサルスポーツの普及等も図りながら、健康づくり施策を推進します。

(2) 包括的な介護予防事業の推進

豊島区の要介護（要支援）認定者は平成12年4月から平成16年4月までに1.75倍に増加しています。特に介護認定割合が高い75歳以上の後期高齢者が2万人を超え、介護サービスの利用者及び介護給付費は急増しています。

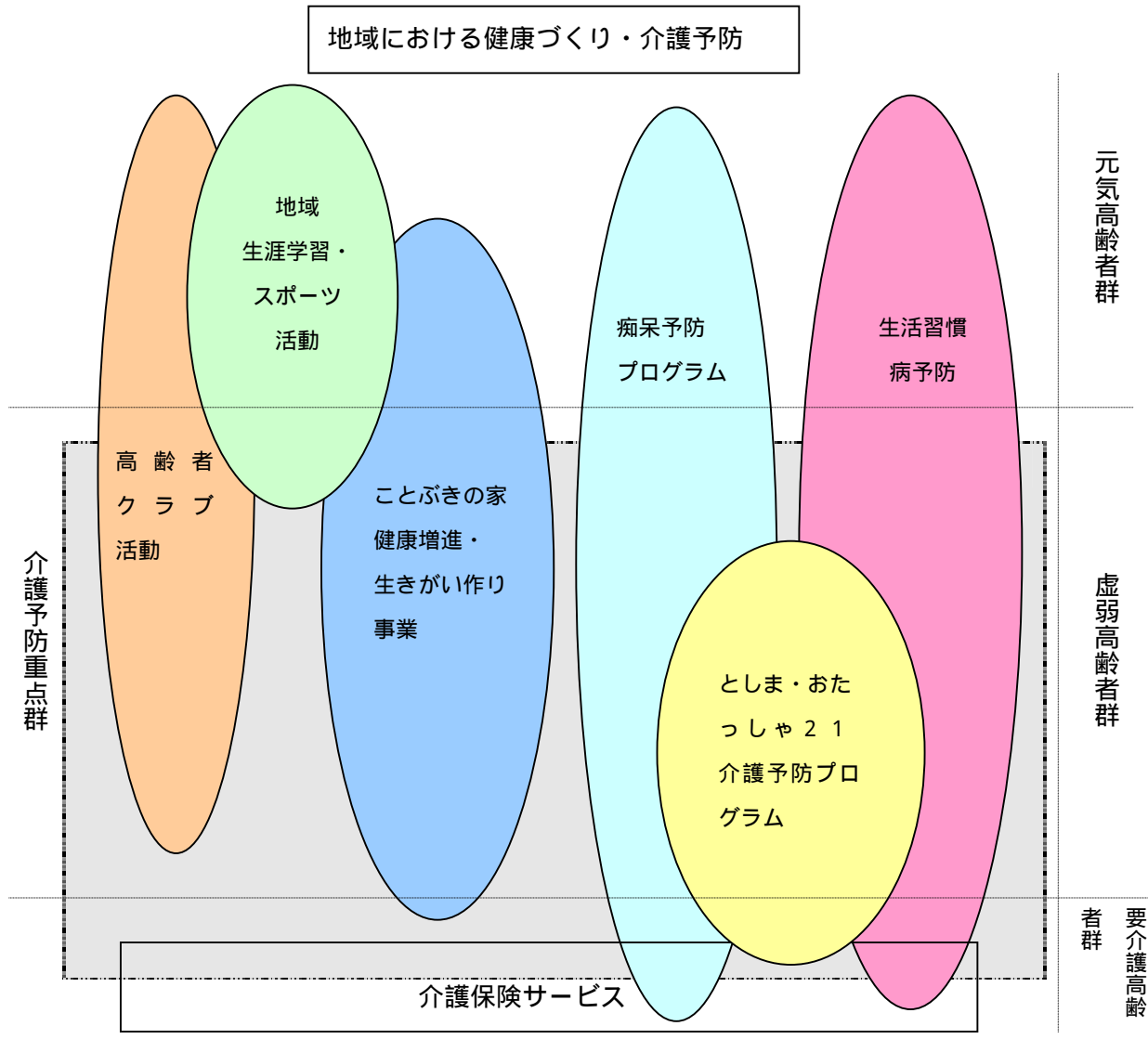
高齢者が自らの健康づくりに取り組み、住みなれた地域で生き生きと生活できるように、「健康寿命」を伸ばし、積極的な社会参加とQOL(生活の質)の向上を図ることが重要です。

今後、介護保険事業の効果的かつ安定的な運営を確保するためには、元気な高齢者を増やし、たとえ高齢者が要介護状態であったとしても進行しないようにまたは改善していくことが必要です。このため区は「介護予防としま21戦略」を推進し、介護予防事業について重点的に取り組みます。

(3) 地域の健康づくり・介護予防活動のネットワーク体制の推進

健康づくりや介護予防活動に取り組む高齢者を社会全体として支援する環境を整備するためにネットワーク体制を推進し、区を始めとして、広く地域の民生委員や町会、商店会、介護サービス事業者、医療関係者、ボランティア団体等と連携して、高齢者を積極的に介護予防活動の参加に繋げていく仕組みづくりを進めます。

また、高齢者の生活特性を踏まえつつ、身近な「地域区民ひろば」を介護予防拠点として活用しながら、高齢者の生活機能の低下や転倒骨折等を防ぐために、介護予防効果の高い事業を連携して展開します。



普及・啓発 ⇨ 推進体制の整備 ⇨ 住民参画 ⇨ 健康寿命

地域におけるネットワークづくり
介護予防拠点の整備・地域区民ひろば